

指宿市埋蔵文化財発掘調査報告書（33）集

エヌ・ティ・ティ九州移動通信網株式会社
電波中継塔建設事業に伴う発掘調査報告書

Iwamoto Archaeological site vol.2

岩本遺跡Ⅱ

2000年3月

指宿市教育委員会

序 言

本書は、エヌ・ティ・ティ九州移動通信網株式会社による電波中継塔建設に伴う岩本遺跡の発掘調査成果をまとめたものです。

岩本遺跡は、農業基盤整備事業に伴い昭和52年度に発掘調査が実施され、縄文時代早期の「貝殻文系円筒形土器」の最古段階に位置付けられる「岩本式土器」が発見され、その標識遺跡として著名な遺跡です。平成11年度の調査によって、昭和52年度の調査と同様の文化層が確認され、縄文時代から後期旧石器時代に至る遺構群や遺物が検出されました。

縄文時代においては、土坑を伴う集石が確認され、複数回にわたる使用の実態を示す詳細な情報を入手することができました。遺物としては縄文時代草創期終末の水迫式土器から縄文時代早期の岩本式土器・前平式土器や、磨製石器の製作に用いられたと考えられる砥石が出土しました。

また、後期旧石器時代においては、柱穴群と袋状土坑が検出されました。袋状土坑は始良カルデラ火山灰層を掘りぬいたものであり、九州内でも類例のない貴重な発見であります。

本書が皆様に活用され、将来に守り伝えられるべき遺跡の保存に役立てられることを願ってやみません。この調査にご指導、ご協力を頂きました関係各位、ならびに地元の皆様に対し心から感謝申し上げます、序文にかえさせていただきます。

平成12年 3 月

指宿市教育委員会
教育長 山下 隼 雄

例 言

1. 本発掘調査報告書は、鹿児島県指宿市岩本に所在する岩本遺跡の発掘調査報告書である。
2. 発掘調査は平成11年10月13日から平成11年12月29日まで実施された。起因事業は株式会社エヌ・ティ・ティ九州移動通信網株式会社の電波中継塔建設事業である。平成11年10月1日に指宿市教育委員会と株式会社エヌ・ティ・ティ九州移動通信網株式会社と委託契約を締結した。
3. 発掘調査は、以下の組織で行われた。

発掘調査責任者	指宿市教育委員会	教育長	山下隼雄
発掘調査担当	指宿市教育委員会	社会教育課長	室屋昭男
		社会教育係長	馬場悠男
		派遣社会教育主事	原口洋
		社会教育係主査	川畑忠晴
		社会教育係主事	岩下まり子
		文化係長	小村重志
		文化係主査	寺田昭宏
		文化係主事	大道裕子
発掘調査員		文化係主査	下山覚
		文化係主査	中摩浩太郎
		文化係主事	渡部徹也
		文化係主事	鎌田洋昭

発掘調査作業員 吉元トシエ、谷門節子、吉元澄子、谷畑シゲ、山澤京子、中西トシ子、堀口ツユ子、元丸トヨ子、川口量子、前野麻記子

整理作業員 前田恵子、清 秀子、竹下珠代

4. 本書のレベルはすべて絶対高である。また、図中に用いられている座標は国土座標系第ⅠX系に準ずる。
5. 本書の層位、遺物の色調、含有物の占有面積表記基準は「標準土色帖」1990年度版に基づく。
6. 遺物観察表、遺物実測図の表記凡例は、「橋牟礼川遺跡Ⅲ」（指宿市教育委員会，1992）に準ずる。
7. 本書の編集、遺構・遺物の原図作成、製図については下山覚、中摩浩太郎、渡部徹也、鎌田洋昭、が主に行ない前田恵子、清秀子、竹下珠代の協力を得た。本文についてはそれぞれ文末に文責を記す。遺構の写真撮影については、下山覚、中摩浩太郎、遺物の写真撮影については中摩浩太郎・渡部徹也が行なった。
8. 本文中の（註）および参考文献については、各章末に記す。
9. 遺構の平面図作成、見通断面図、断面図、層位断面図については（株）埋蔵文化財サポートシステムの古閑健一、四元 誠、上川路直光の協力を得た。
10. 付編は、以下の報告を別冊に掲載した。
11. 本調査で得た成果のすべては、指宿市考古博物館「時遊館COCCOはしむれ」でこれを保存し、活用している。

目 次

本文目次

第1章 調査に至る経緯	2
第1節 遺跡の位置と環境	2
第2節 調査の履歴	3
第3節 調査の原因と調査概要	3
第2章 遺跡の層序	6
第3章 発掘調査	8
第1節 遺構について	8
(1) 縄文時代のピット群	8
(2) 集石について	8
(3) 第8層b上面検出のピットおよび袋状土坑について	10
第2節 遺物について	26
(1) 土器	26
(2) 石器	38
第4章 考察とまとめ	48
第1節 岩本遺跡の集石の評価	48
第2節 岩本式土器の評価	48
第3節 縄文時代草創期～早期の石器－特に磨製技術について－	49

挿 図 目 次

Fig.1 指宿市の位置	2
Fig.2 遺跡の位置	2
Fig.3 調査地点位置図 (S=1/10,000)	5
Fig.4 調査区全体図 (S=1/400) (㊦:埋蔵文化財サポートシステム, ㊧:中摩)	5
Fig.5 層位模式柱状図 (㊦ ㊧中摩)	6
Fig.6 層位断面図 (S=1/40) (㊦:埋蔵文化財サポートシステム, ㊧:中摩)	7
Fig.7 第6層中遺構平面図・断面図 (S=1/20) (㊦ ㊧中摩)	9
Fig.8 第6層上面検出の地層の横転 (S=1/20) (〳)	9
Fig.9 第6層中遺構配置図 (S=1/50) (〳)	11,12
Fig.10 第8層b上面遺構配置図 (S=1/50) (㊦下山, ㊧中摩)	13,14
Fig.11 集石 (全体検出状況) (S=1/20) (㊦:埋蔵文化財サポートシステム, ㊧:中摩)	15
Fig.12 集石 (1段目・2段目) (S=1/20) (〳)	16
Fig.13 集石 (3段目・4段目) (S=1/20) (〳)	17
Fig.14 集石 (5段目・6段目・7段目) (S=1/20) (〳)	18
Fig.15 集石 (土坑) (S=1/20) (〳)	19
Fig.16 第8層b上面ピット平面図① (S=1/20) (〳)	20
Fig.17 第8層b上面ピット平面図② (S=1/20) (〳)	20
Fig.18 第8層b上面ピット平面図③ (S=1/20) (〳)	21
Fig.19 第8層b上面ピット断面図①② (S=1/20) (〳)	22
Fig.20 第8層b上面ピット断面図③ (S=1/20) (〳)	22
Fig.21 第8層b上面ピット平面図④ (S=1/20) (〳)	23
Fig.22 第8層b上面ピット断面図④ (S=1/20) (㊦下山, ㊧中摩)	24
Fig.23 第8層b上面検出土坑平面図・断面図 (S=1/20) (㊦下山, 中摩, ㊧中摩)	25
Fig.24 第5層中遺物出土状況図 (S=1/40)	27,28

Fig.25	第6層中遺物検出状況図 (S=1/40)	29,30
Fig.26	第7層中遺物出土状況図 (S=1/40)	31,32
Fig.27	出土土器実測図① (S=1/2) (㊤ ㊦下山)	33
Fig.28	出土土器実測図② (S=1/2) (㊧)	34
Fig.29	出土土器実測図③ (S=1/2) (㊨)	35
Fig.30	出土土器実測図④ (S=1/2) (㊩)	36
Fig.31	出土土器実測図⑤ (S=1/2) (㊪)	37
Fig.32	出土石器実測図① (S=1/2) (㊫ ㊬鎌田)	40
Fig.33	出土石器実測図② (S=1/2) (㊭)	41
Fig.34	出土石器実測図③ (S=1/3) (㊮ ㊯中摩)	42
Fig.35	出土石器実測図④ (S=1/3) (㊰ ㊱鎌田)	43
Fig.36	出土石器実測図 (S=1/4) (㊲ ㊳中摩)	44

出土遺物観察表

Tab.1	出土土器観察表①	45
Tab.2	出土土器観察表②	46
Tab.3	出土石器観察表③	47

写真図版

Pl.1	砥石43使用状況復元風景	39
Pl.2	遺構写真	53
Pl.3	遺構写真	54
Pl.4	遺物写真	55
Pl.5	遺物写真	56
Pl.6	遺物写真	57
Pl.7	遺物写真	58
Pl.8	遺物写真	59
Pl.9	遺物写真	60

岩本遺跡本編

第1章 調査に至る経緯

第1節 遺跡の位置と環境

岩本遺跡は、指宿市岩本周辺に広がる旧石器時代から弥生時代にかけての複合遺跡である。

遺跡は、指宿市北部の海岸段丘上に広がる標高50m前後の台地上に所在する。岩本遺跡の立地する台地の周辺には、小牧ⅢA遺跡、露重遺跡など、縄文時代初頭から旧石器時代にかけての重要な遺跡が集中する地域である。

岩本遺跡は昭和52年の農業基盤整備に伴って埋蔵文化財発掘調査が実施されている。この際、縄文時代早期初頭の「岩本式土器」の型式設定が行われ、標識遺跡として知られている（指宿市教育委員会，1977）。

今回の調査地点は、岩本遺跡の最北部に当たり、先の発掘調査において調査対象外となっていた地点であった。

調査地点は標高51mの地点に位置し、東側に海食崖の絶壁を控えている。岩本遺跡等が立地する台地は、今回の調査地点を北端として海岸部に突き出した形状を成し、北側の海岸線とは比高約50mを測る。現在海岸線には、国道226号線とJR指宿枕崎線が走り、この東には今和泉集落が所在する。一方、調査地西側には、侵食により形成された狭い谷を挟み、小牧ⅢA遺跡に至る台地が連続し、調査区南側・東側にも同様の台地が広がっている。調査地点南側には、標高292mの高江山や、阿多カルデラ外輪山の一部を成す標高306mの鬼門平などの山塊が所在する。

(文責 中摩)

<参考文献>

(1) 指宿市教育委員会 1977 『岩本遺跡』

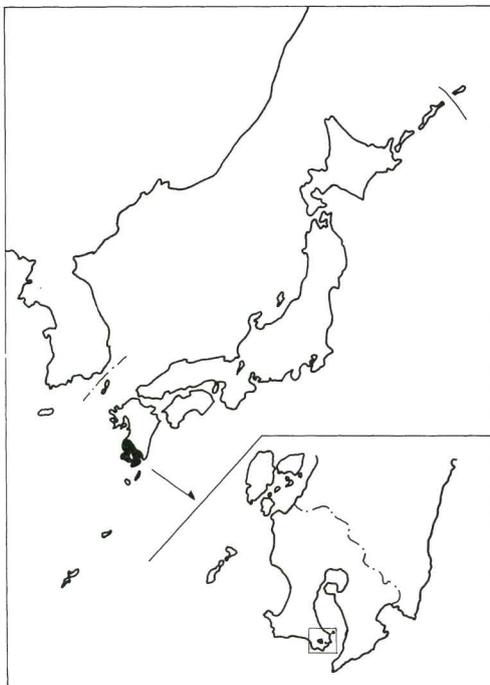


Fig.1 指宿市の位置

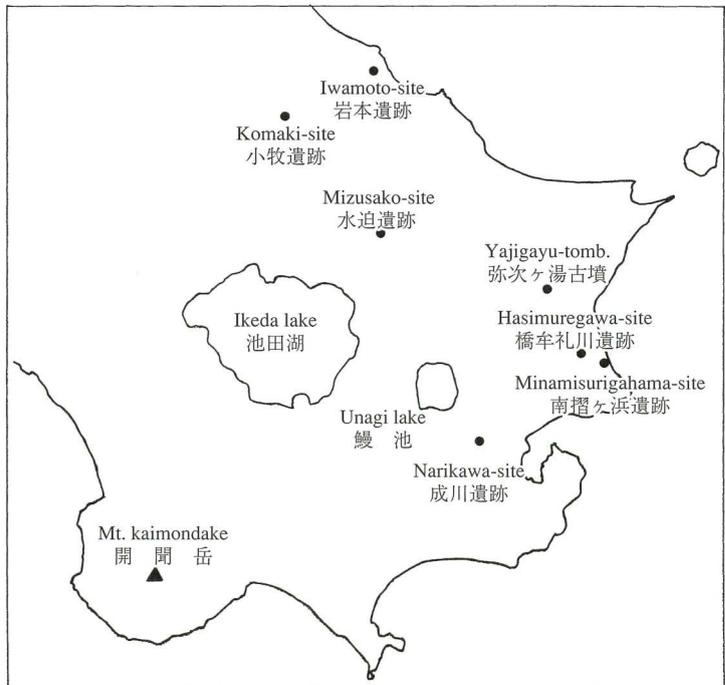


Fig.2 遺跡の位置

第2節 調査の履歴

岩本遺跡における埋蔵文化財発掘調査は、昭和52年度に実施された、農業基盤整備事業に伴う調査が端緒となっている。調査の対象面積は34haであり、調査期間は昭和52年11月7日から昭和53年3月31日の5ヶ月間であった。以下、調査の概要を昭和53年刊行の発掘調査概要報告（指宿市教育委員会1978）に従い記す。

調査は遺跡を便宜上A・B・C・D地区の4地域に分割し行われ（Fig.3に表記）、各地区毎には20mグリッドが設定された。

A地区では、弥生時代遺物包含層が確認され、入来式～中津野式に該当する土器の出土報告がある。

B地区では、弥生時代遺物包含層と、細石器を包含する旧石器時代包含層とが確認され、8号トレンチでは流紋岩・チャート・安山岩を素材とした細石核が5点出土している。

C地区では、縄文時代晩期・前期（現在の時期区分では早期であり、以下「早期」と表記する）の遺物包含層が確認され、特に縄文時代早期の遺跡範囲は広域であったことが報告されている。C地区は、平成11年度の調査地点の南側一帯にあたる。出土遺物の内土器は、『円筒の器形をなし、口縁部に文様を集中させ貝殻条痕及びヘラ状の施文具を用いて文様を施し、胴部には貝殻条痕またはヘラ状の工具により器面の調整を施している』、いわゆる「貝殻文系円筒形土器」が報告されている（長野1978）。後に、長野氏により「岩本タイプ」（長野1979）と、新東氏により「前平系岩本式土器」（新東1988・1989）と呼称される、貝殻文系円筒形土器の最古段階の土器型式の初出例である。

D地区では4ヶ所の試掘トレンチが設けられたが、明確にとらえることはできなかつたとされる。

このように、昭和52年度における調査は、岩本遺跡地内の広い範囲において行われ、後の「岩本式土器」設定の基礎資料を出すなど大きな成果を収めたものであった。

平成11年度における発掘調査は、平成11年10月13日から12月29日にかけて現場作業を行った。この調査時点においては、同時に調査が進行しつつあった指宿市内の水迫遺跡において、隆帯文土器と貝殻文系円筒形土器との型式を接続する「水迫式土器」が発見され公表されていた（下山他1999）。今回の調査地点は、試掘調査の段階において良好な水平堆積層が確認されるとともに、縄文時代早期から草創期該当期の層位が見られたことから、水迫式土器→岩本式土器という層位的変遷の追認を含めた調査成果が期待されるとともに、縄文時代早期包含層から集石遺構や、AT上面で袋状の土壌が検出されるなどの新知見がもたらされた。

（文責 中摩）

<引用文献>

- 下山覚・鎌田洋昭 1999 「水迫式土器の設定－南部九州の隆帯文土器から貝殻文系円筒形土器への土器型式の変化について－」『第6回企画展「ドキドキ縄文さきがけ展」図録』指宿市教育委員会
- 新東晃一 1988 「南九州の円筒土器と角筒土器－前平式土器と吉田式土器の型式概念をめぐる諸問題」『鎌木義昌先生古希記念論文集 考古学と関連科学』
- 新東晃一 1989 「早期九州貝殻文系土器様式」『縄文土器大観』小学館
- 長野真一 1979 「まとめ」『上祇川遺跡群』鹿屋市教育委員会

第3節 調査の原因と調査概要

平成11年度における岩本遺跡の埋蔵文化財発掘調査は、エヌ・ティ・ティ九州移動通信網株式会社による無線鉄塔建設計画が原因となって行われた。以下、調査に至る経緯を記載する。

- 平成11年4月2日 エヌ・ティ・ティ九州移動通信網株式会社、文化財保護法57条の2に基づく届出書を提出。内容：平成11年度において岩本遺跡地内に無線鉄塔の建設計画。掘削深度は地表面から2.3m。
- 平成11年5月 エヌ・ティ・ティ九州移動通信網株式会社と指宿市教育委員会との協議。
内容：開発計画地内において詳細分布調査を実施。結果に基づき遺跡の取り扱いについて再度協議を実施する。
- 平成11年7月22日 指宿市教育委員会、開発予定地内において2m×2mのトレンチ2基を設定、詳細分布調査を実施。縄文時代早期の岩本式土器包含層を確認。同時に同時期の集石を確認。工事予定の掘削深度2.3m以内に遺物包含層及び遺構が所在、

無線鉄塔の基礎工事によって、遺物包含層及び遺構の大部分が破壊されることが判明。

- 平成11年7月28日 エヌ・ティ・ティ九州移動通信網株式会社と指宿市教育委員会との協議。
内容：詳細分布調査の結果報告。必要調査期間の提示。調査予算の提示。
- 平成11年10月1日 岩本遺跡埋蔵文化財発掘調査委託契約締結。
委託者：エヌ・ティ・ティ九州移動通信網株式会社代表取締役 高橋豊久
受託者：指宿市長 田原迫要
履行期間：平成11年10月1日～平成12年3月31日
業務委託料：5,500,000円

上記の経緯を経て、岩本遺跡における発掘調査が着手された。現場における掘削作業は、平成11年10月13日から行われた。調査対象面積は、鉄塔基礎部分が埋設される部分を含む約100㎡である。工事予定の掘削深度2.3m以内に遺物包含層及び遺構が所在、無線鉄塔の基礎工事によって、遺物包含層及び遺構の大部分が破壊されることが判明。

- 平成11年7月28日 エヌ・ティ・ティ九州移動通信網株式会社と指宿市教育委員会との協議。
内容：詳細分布調査の結果報告。必要調査期間の提示。調査予算の提示。
- 平成11年10月1日 岩本遺跡埋蔵文化財発掘調査委託契約締結。
委託者：エヌ・ティ・ティ九州移動通信網株式会社代表取締役 高橋豊久
受託者：指宿市長 田原迫要
履行期間：平成11年10月1日～平成12年3月31日
業務委託料：5,500,000円

(文責 中摩)

岩本遺跡埋蔵文化財発掘調査委託契約書	
1 委託業務の名称	岩本遺跡埋蔵文化財発掘調査委託
2 履行期間	自平成11年10月1日 至平成12年3月31日
3 業務委託料	一金 5,500,000円也 うち取引に係る消費税額 一金 261,904円也 「取引に係る消費税」は、消費税法第28条第1項及び第29条の規定により算定したもので業務委託料に5/105を乗じて得た額である。
頭書の委託について、委託者エヌ・ティ・ティ九州移動通信網株式会社 代表取締役高橋豊久を甲とし、受託者 指宿市長 田原迫要 を乙とし、次の各項により委託契約を締結する。	
(総則)	
第1条	甲は、発掘調査に関する業務(以下「業務」という)を乙に委託し、乙は、これを受託する。
2	乙は、別添の「岩本遺跡発掘調査実施計画書」(以下、「実施計画書」という)に従って業務を実施するものとする。
(期間)	
第2条	乙は平成12年3月31日までに業務を完了するものとする。
(委託費及び支払方法)	
第3条	乙が業務に要する費用として甲が支払う金額は、5,500,000円を予定するものとする。
2	甲は、委託費を本契約締結後に速やかに支払うものとし、支払う期間については甲乙協議して定めるものとする。
(実施計画書の提出)	
第4条	乙は、当該業務を実施する前までに、「実施計画書」を甲に提出するものとする。
(業務の実施)	
第5条	甲は、業務に実施に必要な土地所有者等の承諾を取りまとめ、乙の発掘調査実施計画工程に支障のないよう努めるものとする。
(権利義務の譲渡)	
第6条	乙は、この契約により生ずる権利又は義務を第三者に譲渡し、又は継承させてはならないものとする。
(作業調査日誌)	
第7条	乙は、発掘調査の実施中において作業調査日誌を作成するものとし、甲がその提出を求めたときは、直ちにこれを提出するものとする。
(中間報告)	
第8条	甲は必要と認める場合には、乙に対し、業務の進行状況について報告を求められるものとする。
(損害のために必要を生じた経費の負担)	
第9条	業務の処理に当たり、第三者に及ぼした損害は、乙が負担するものとする。ただし、その損害が甲の責に帰する事由による場合においては、その損害のため生じた経費は、甲が負担するものとする。
(実施計画書の変更)	
第10条	実施計画書を変更しようとする時は、甲乙協議して定めるものとする。
(決算及び実績報告)	
第11条	乙は、業務が完了したときは速やかに委託費について決算を行い、実績報告書を甲に提出するものとする。
(委託費の額の確定及び清算)	
第12条	甲が前条の実績(報告書)の提出を受けたときは、甲及び乙は当該実績報告書に基づいて委託費の額を確定し、委託費について清算を行うものとする。
(協議)	
第13条	この契約に定めのない事項又はこの契約の条項について疑義を生じた事項については、甲乙協議して定めるものとする。
この契約の締結の証として、本書2通を作成し、甲乙記名押印のうえ各自1通を保有する。	
平成11年10月1日	
甲	福岡市中央区舞鶴2丁目3番1号 エヌ・ティ・ティ九州移動通信網株式会社 代表取締役 高橋豊久
乙	鹿児島県指宿市十町2424 指宿市 指宿市長 田原迫要

岩本遺跡埋蔵文化財発掘調査委託契約書

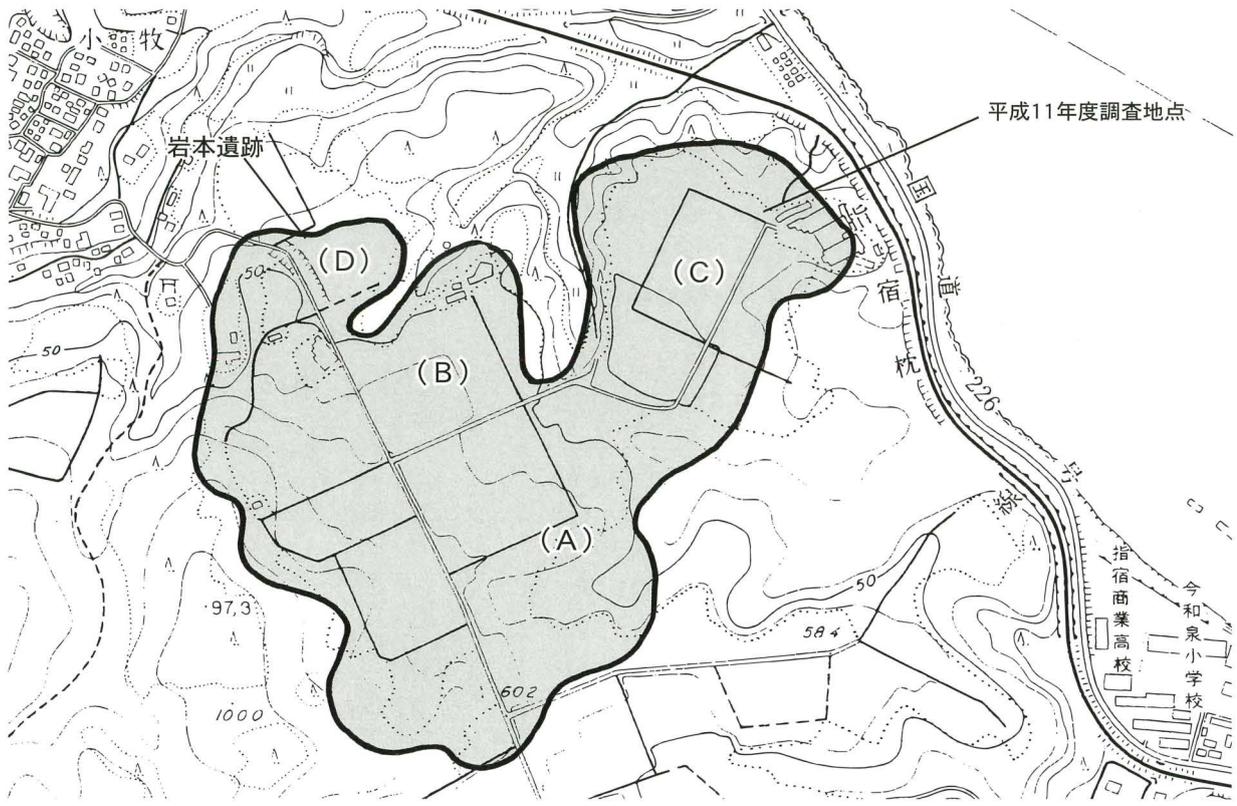


Fig.3 調査地点位置図(S=1/10,000) (アルファベットは昭和52年度調査の地区名)

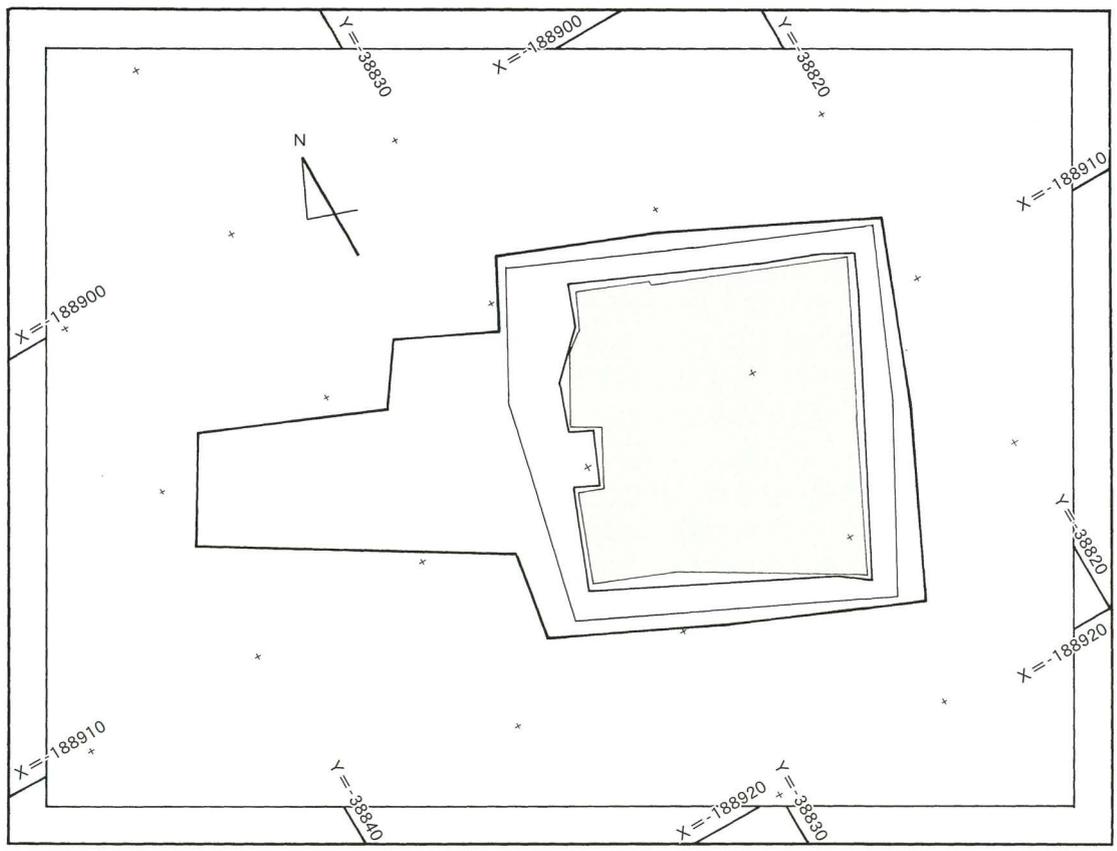


Fig.4 調査区全体図(S=1/400)

第2章 遺跡の層序

岩本遺跡の今回の調査地点では、表土直下に厚く堆積する池田カルデラ噴出物層以後の層序が欠落している。池田カルデラ噴出物層の上面は後世に攪乱を受けている。特に、直上の耕作土（表土）が池田カルデラ噴出物層上面に残された重機のキャタピラ痕に入り込んでいることから、昭和52年に行われた農業基盤整備の際に縄文時代以降の包含層が失われたものと考えられる。

しかし、池田カルデラ噴出物層によりそれ以前に堆積した文化層を保護していたため、遺構・遺物とも良好に遺存していた。

層序は、第1層、第2層、第3層、第4層、第5層、第6層a・b・c、第7層a・b・c、第8層a・bの13層を確認した。13層の文化層には分層可能な火山噴出物層が3層ある。第2層は池田カルデラ噴出物層、第4層は鬼界カルデラ噴出物層、第8層bは始良カルデラ噴出物層である。また、6層a中には桜島起源の火山灰（P14）がルーズな堆積を見せる。

各火山灰直下の旧地形は、やや北西方向に傾斜するものの、ほぼフラットな面となっている。

第1層 黒褐色土層（表土） 現代の層。

第2層 池田湖火山灰層 約5,500年前の池田カルデラの噴火に伴う噴出物堆積層。上部は火山灰堆積層が堆積し、下部には軽石層が堆積する。火山灰層にはフォールユニットが認められる。

第3層 黒褐色土層 池田火山灰降下直前の堆積物層である。遺物の包含は認められない。

第4層 アカホヤ火山灰層 黄橙色を呈する火山灰層。約6,500年前の鬼界カルデラを噴出源とする噴火による火山灰層。

第5層 褐色土層 縄文時代早期の包含層で、主に「岩本式土器」を包含し、「前平式土器」も若干包含する。

第6層a 暗褐色土層 縄文時代早期の包含層で、主に「岩本式土器」を包含する。層中に約11,500年前に降下した桜島火山灰（P14）がパッチ状に堆積する。

第6層b 暗褐色土層 第6層aより色調がやや暗い。縄文時代草創期～早期の包含層であり、「岩本式土器」等を包含する。層中に桜島火山灰を若干含む。

第6層c におい黄褐色土層 第6層b下部に薄く堆積する。調査区の全体には見られない。

第7層a 黒褐色土層 縄文土器を包含する。第7層は第6層と比較して下層に向かって次第に色調が暗くなり、第7層cは漆黑に近くなる。また、粘質も層位が下がるに従い高くなる。第7層は3分層されるが、調査区全体で安定して見られるのは第7層bのみである。上位層の第6層bの生成時期には流水による削平と再堆積が起きていたようである。

第7層b 黒褐色粘質土層 旧石器時代～縄文時代の包含層である。層中に、ブロック状に固結し、白色粒を含む、いわゆる岩本火山灰が見られる。

第7層c 褐色粘質土層 旧石器時代包含層。層中に細石器を若干包含する。粘性が極めて強い。

第8層a 始良カルデラ火山灰ローム層 遺物の包含なし。ピット検出。

第8層b 始良カルデラ火山灰層 始良カルデラを起源とする火山灰の内、大隅降下軽石のみが堆積している。上面で袋状土坑を検出。

<参考文献>

下山 覚 1999 「南部九州の火山災害と縄文遺跡」『日韓新石器時代交流研究会』第3回鹿児島大会資料集。九州縄文研究会。

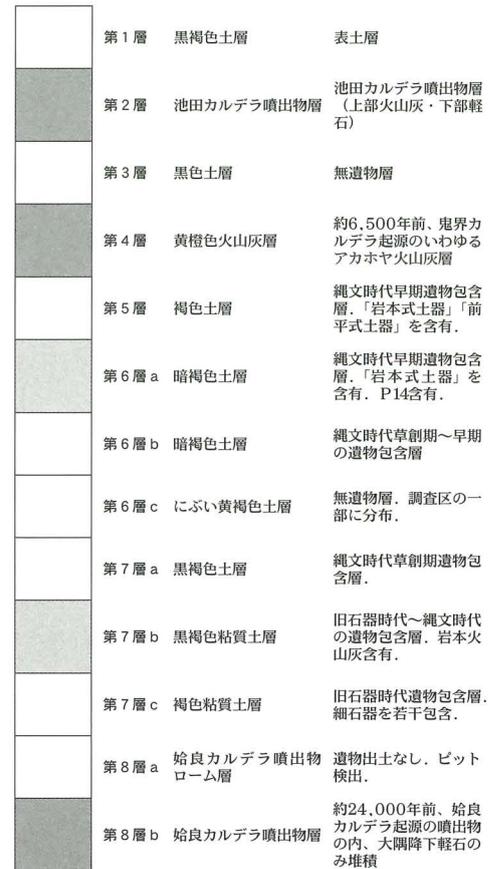
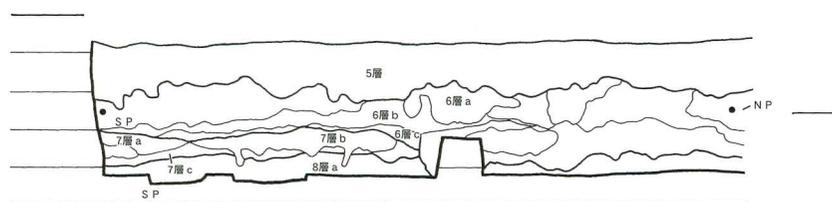
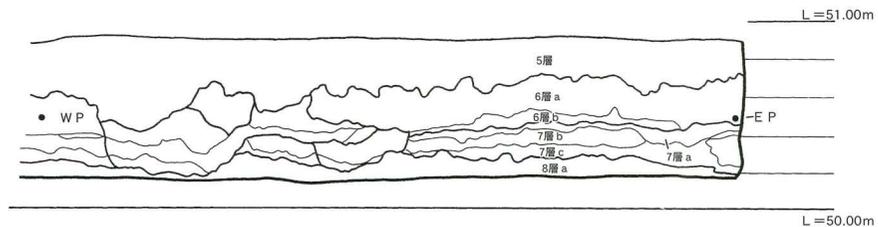


Fig.5 層位模式柱状図



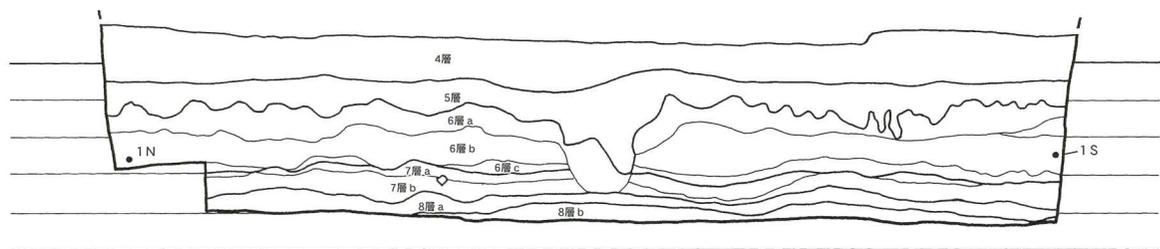
中央ベルト東西セクション



中央ベルト南北セクション



東壁セクション



北壁セクション

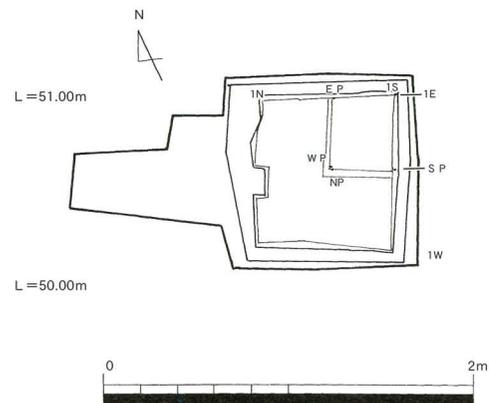


Fig.6 層位断面図(S=1/40)

第3章 発掘調査

第1節 遺構について

本節では、岩本遺跡において検出された遺構は、6層中において検出されたものと、AT上面において検出されたものとに大別できる。調査区内におけるそれぞれの配置状況は、Fig.9とFig.10に示した。

今回の調査において発見された主な遺構は、縄文時代に帰属する6層中のピットと集石、AT上面で確認したピット群と袋状の土壙である。集石に関しては、保存状態が極めて良く、廃棄時点の状況がほぼ把握できる内容である。

また、AT上面において検出された遺構群も検出面が極めてAT上面に近接しており、遺構の造営時期に関しても注目できるものと考えられる。

(1) 縄文時代のピットと地層の横転 (Fig.7, Fig.8)

第2章中でも触れたように、調査区内においては第6層から第7層上面にかけて、流水によって層位が乱れた部分が散見され、第7層上面においては調査区中央から北西隅にむけての流水痕跡が残されていた。このため、遺構探索中には、土壙状の平面形状のレンズ状堆積が多数見られた。逐一半裁などの措置を採り遺構の確認に努めたが、確認できたピットは2基であった。

1号は、調査区北西部分に位置し、下部の流水痕跡を掘り抜いたピットである。長径40cm、短径27cm、確認面からの深さ44cmである。第6層土を埋土とし、ATを掘りぬいたものである。

2号は、調査区南東部分に位置し、第6層中において検出された。長径20cm、短径17cm、確認面からの深さ13cmである。

調査区南西隅で地層の横転が検出された。試掘調査において試掘トレンチで一部が検出されており、本調査でほぼ全体が確認された。

(2) 集石について (Fig.11~Fig.15)

今回岩本遺跡で検出された集石は、本格調査に先立つ詳細分布調査において、第6層中位からその一部が検出されていた。本格調査においては、詳細分布調査時点のトレンチ隅をベルトとして残しながら掘削作業を行なった。

集石は、拳大から人頭大の礫の集積と下部の土坑とで構成されている。集石の検出途上において、礫は土坑内から南側の範囲に集中して見られるという特徴が判明した。最上部に検出された礫は、下部の土坑検出面から約30cm程度のレベル差があった。また、礫自体の検出状況は、集石の最上位で土中に礫が混じった状態で、一見浮いた状態での検出状況を見せるものもある。中位以下では土に対する礫の比率が高くなり、礫が集中している。出土した礫は総数988点になり、その大多数が土壙南側縁辺部集中しているため、検出と記録作業にかなりの時間を要した。

このような状況から、集石の実測作業においては、礫の集積状況を詳細に記録する目的で図面を8段階に分割した。本報告書では、8枚の図面を有意と判断されるまとまりで再編集し、全体状況 (Fig.11)、集石検出状況3段階 (Fig.12・13・14)、土坑検出状況 (Fig.15) の5図面にまとめ掲載している。以下、個別図面に対応して内容の記載を行う。

Fig.12は、集石の最上段 (検出状況図1段目・2段目) の状況である。礫の集中部位は下部土壙の南側端部からその外辺に集中している。見通し断面図でも明らかのように、下部土坑西端部に分布する礫については完全に浮いた状態であり、本来の礫の分布状況とは異なっていることが想定できる。また、すべての礫が土坑床面に密着しておらず、ほぼ土坑掘方端部と同レベル以上に位置していることも特徴となっている。礫の平面分布状況には、2群程度のまとまりが見受けられる。1群は土坑掘り方南側に集中し長径50cm内外に収まる。他の1群は土坑掘り方南側に集中し、長径70cm内外の範囲となる。前者は15cm程度の高さの範囲に収まるが、後者は高さが30cm程度となり、両者は集積する礫の容積で3倍程の開きがあることになる。

Fig.13は、集石の中位（検出状況図3段目・4段目）の状況である。礫は下部土坑の南側端部に集中して検出されている。礫は高さ10cm程度の範囲に集中しており、土坑の床面から12cm程度浮いた状態で検出されている。

2段目の集石も礫の集積が2群に別れる。1群は礫20点程度が集中しており、他の1群は礫90点以上が集中しているものである。いずれの群も礫下端がほぼ揃っており、同時に礫下面が下部の土坑の立ち上がり形状にあわせて立ち上がっている。

Fig.14は、集石の下位（検出状況図5段目・6段目・7段目）の状況である。集石下位は、拳大の礫が2群に集中する部分と、最大で長軸が35cmを越える大型の礫からなる腰石とで構成されている。2群の礫集中部位の内、東側に位置する群は70点以上の礫で構成され、西側に位置する群は40点以上の礫で構成される。腰石は4点あり、内3点は礫集中部位に対面した土坑北西部分に配置され、1点は礫集中部位にある。いずれも床面に接している。腰石の内、45は磨面をもつ砥石である。これは、土坑中心部にb面を向け設置してあり、この面はカーボンが付着していた。

Fig.15は、集石下部の土坑の状況である。土坑は平面形が隅丸形状を呈すると考えられる。法量は長軸128cm、短軸は推定で110cm前後、検出面からの深さは25cmである。床面は、やや歪んだ楕円形を呈する。法量は、長径98cm、短径95cmである。

南側の土坑上端に関しては、集石の礫検出作業の途上で設けた先行トレンチで削平したため、本来の形状は不明である。ただ、3分の2ほど残存した立ち上がりラインの形状は、本来南面が緩やかに立ち上がることを示している。土坑の立ち上がり形状が、北面・東面・西面において垂直に近い立ち上りを示すのに対して、南面の立ち上がりが緩やかであることと、この部分に礫が集中して検出される点は注目すべきであろう。

さて、土坑はAT上面を掘削し床面としている。床面西側部分は受熱により色調が赤褐色に転じている（Fig.15の網かけ部分）。この部分にはカーボンが周辺より多く見られる。同時に、Fig.11を見ると、床面の受熱と礫分布範囲は、腰石を除いてほとんど重複しないという特徴がある。土坑の埋土は4層に分層できる。埋土1は色調が第7層bに酷似している

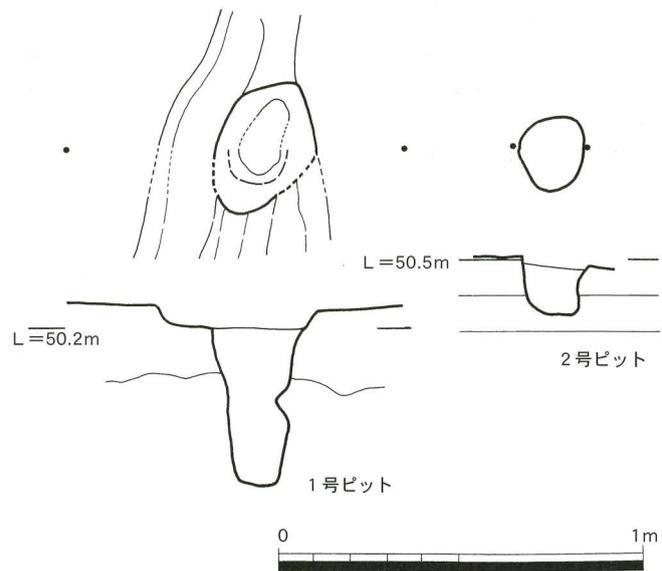


Fig.7 6層中遺構平面図・断面図(S=1/20)

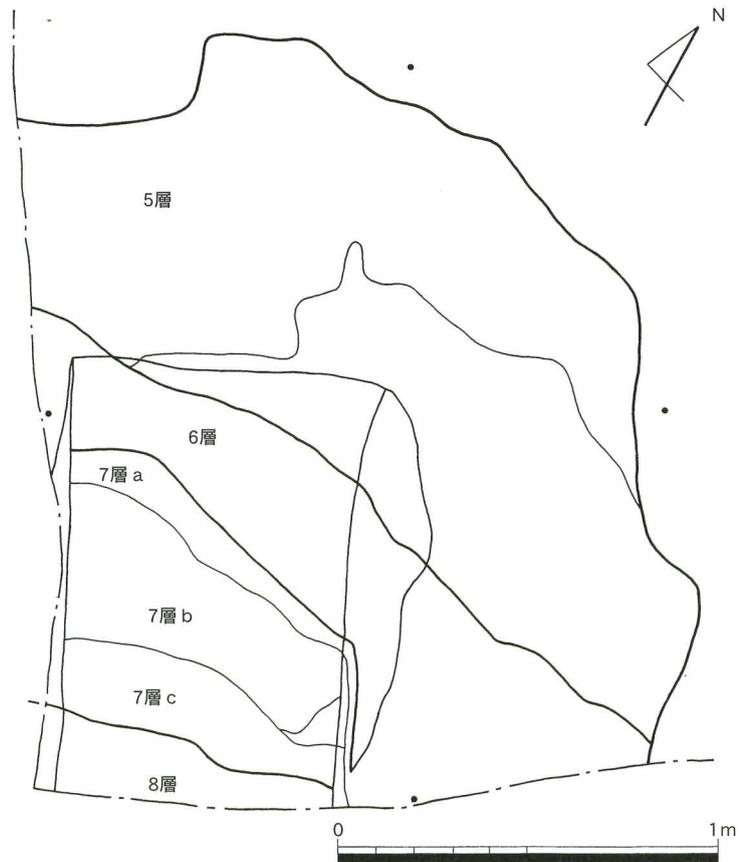


Fig.8 6層上面検出の地層の横断(S=1/20)

るが、P14が混在している。埋土2はATと考えられるブロックが混入する。その下部にはカーボンを多く含む埋土3があり、床面に接した埋土4は一部が赤変している。各層は遺構端部で斜方向の堆積を示すものでなく、また、埋土2中にはATと考えられるブロックが混入するなど、自然堆積により埋没したものとは考えにくい。特に埋土2は埋土3上面に人為的に置かれた可能性も指摘されている。

これまで述べた集石の形態的特徴は集石の形成過程とその使用方法に関して多くの示唆を与えてくれている。

(3) 第8層b上面検出のピットおよび袋状土坑について (Fig.16~Fig.23)

第8層b上面においては、ピット群27基と袋状土坑2基が検出された。

ピットの平面形は、P21・P25が不整形である他はほぼ楕円形を呈する。ピット群の検出面は第8層b上面であるが、ピットの埋土色調の相違が認められ、27基のすべてが1時期に造営されたものではないと考えられる。

ピット埋土は色調と混入物の特徴とによって3群に分類できる。

1群 埋土色が黒褐色で、埋土中にサツマ火山灰とカーボンとを含むもの (P1・P2・P10・P11・P15・P17)

2群 埋土色が暗茶褐色であるもの (P3・P4・P5・P6・P7・P8・P9)

3群 埋土色が茶褐色であるもの (P12・P13・P14・P16・P18・P19・P20・P21・P22・P23・P24・P25・P26・P27)

1群は第6層に特徴的に見られるサツマ火山灰を埋土中に含み、造営時期はサツマ火山灰の降下時期の後となる縄文時代草創期終末～早期初頭に該当することを示す。2群は旧石器時代～縄文時代の包含層と埋土色が類似し、この時期に造営されたことが考えられる。3群は旧石器時代包含層と埋土色が類似し、この時期に造営されたことが考えられる。

ピットの全体の配置をみると (Fig.15)、調査区南半に集中し見られるとともに、2群は緩やかな弧を描き配置し、3群は調査区南東隅に半円形に配置するものがあり、何らかの遺構の一部であることも考慮する必要があると考えられる。

袋状土坑は第8層b上面の探査中に検出したものである。掘り方は直径80cmの略円形を呈し、底面形状は東西に長い長軸90cmの楕円形であり、断面形は袋状を呈する。土坑の断面形状の特徴は、検出面から40cm～80cmの間では上部に向かってラップ状になるのに対して、それ以下では底部に向かって段を作り出してフラスコ状になる。土坑は第8層b上面から掘り込まれ、1層挟んで宿利原火山灰層を掘り込んでいる。土坑深さは91cm程度である。底部はほぼフラットであり、端部に掘削時の工具痕跡と考えられる切れ込みが残っている。

埋土は、第8層b・宿利原火山灰などのブロックが入り乱れて混入したような状況を呈しており、分層が不可能であった。このような埋土の状況は、この土坑が掘削後かなり短期間で埋め戻された可能性を示唆していると考えられる。また、埋土中に識別が容易な上位の火山灰 (例えば第7層bの岩本火山灰など) が含まれていないことから、土坑の掘削時期は第8層b降下以降第7層c推積までのいずれかの時期に帰属するものものと考えられる。

(文責 中摩)

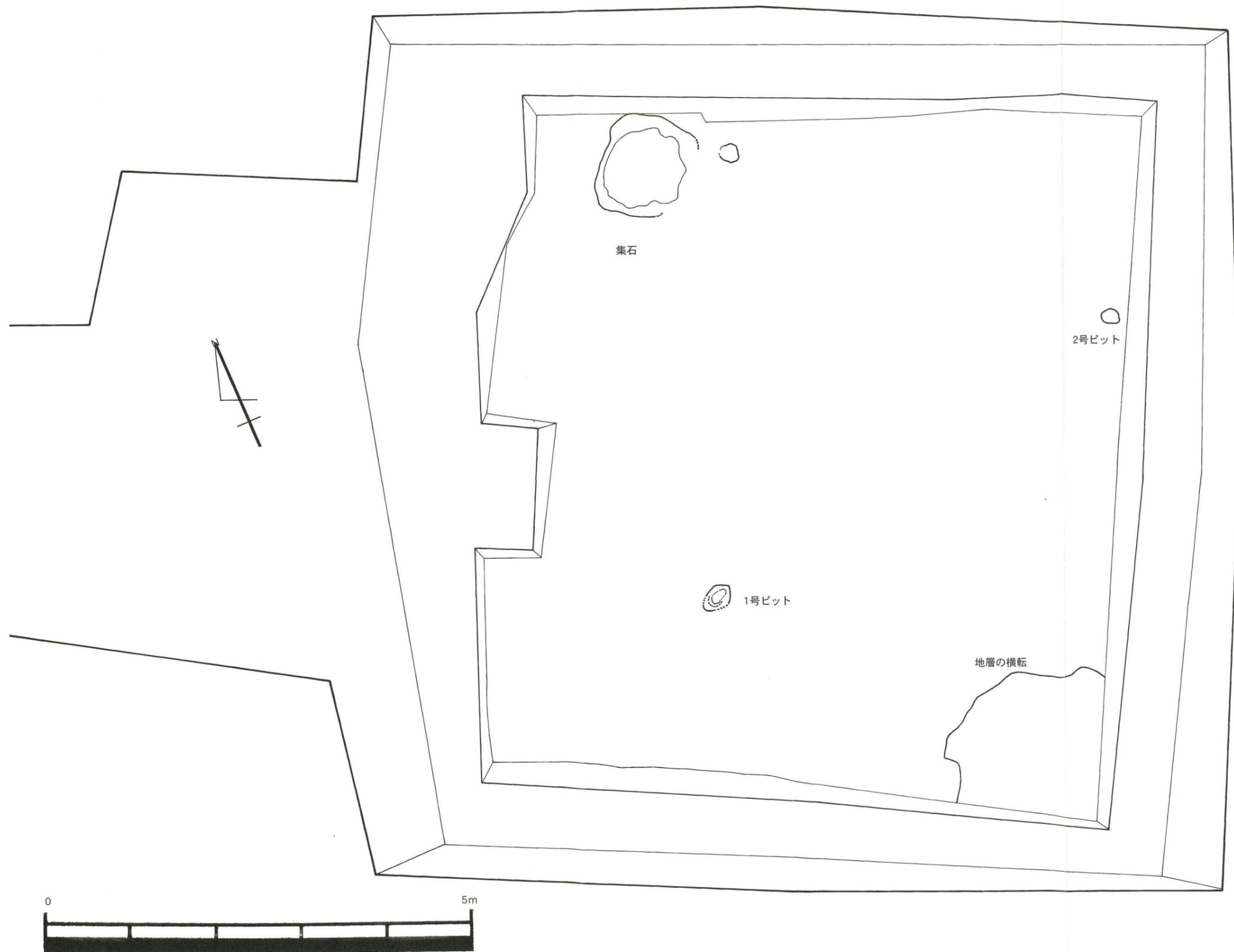


Fig. 9 第6層中遺構配置図(S=1/50)

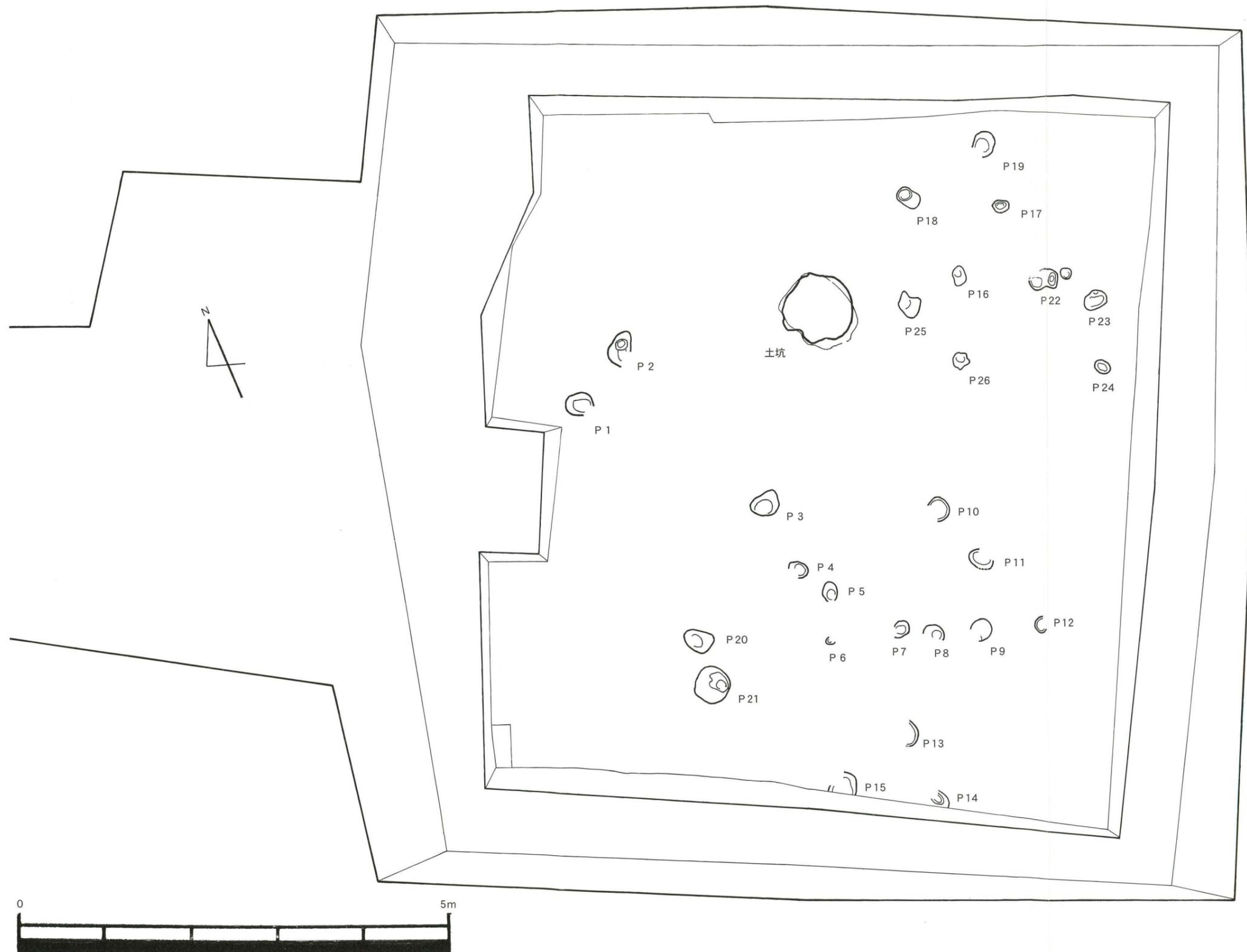


Fig.10 8層b上面遺構配置図(S=1/50)

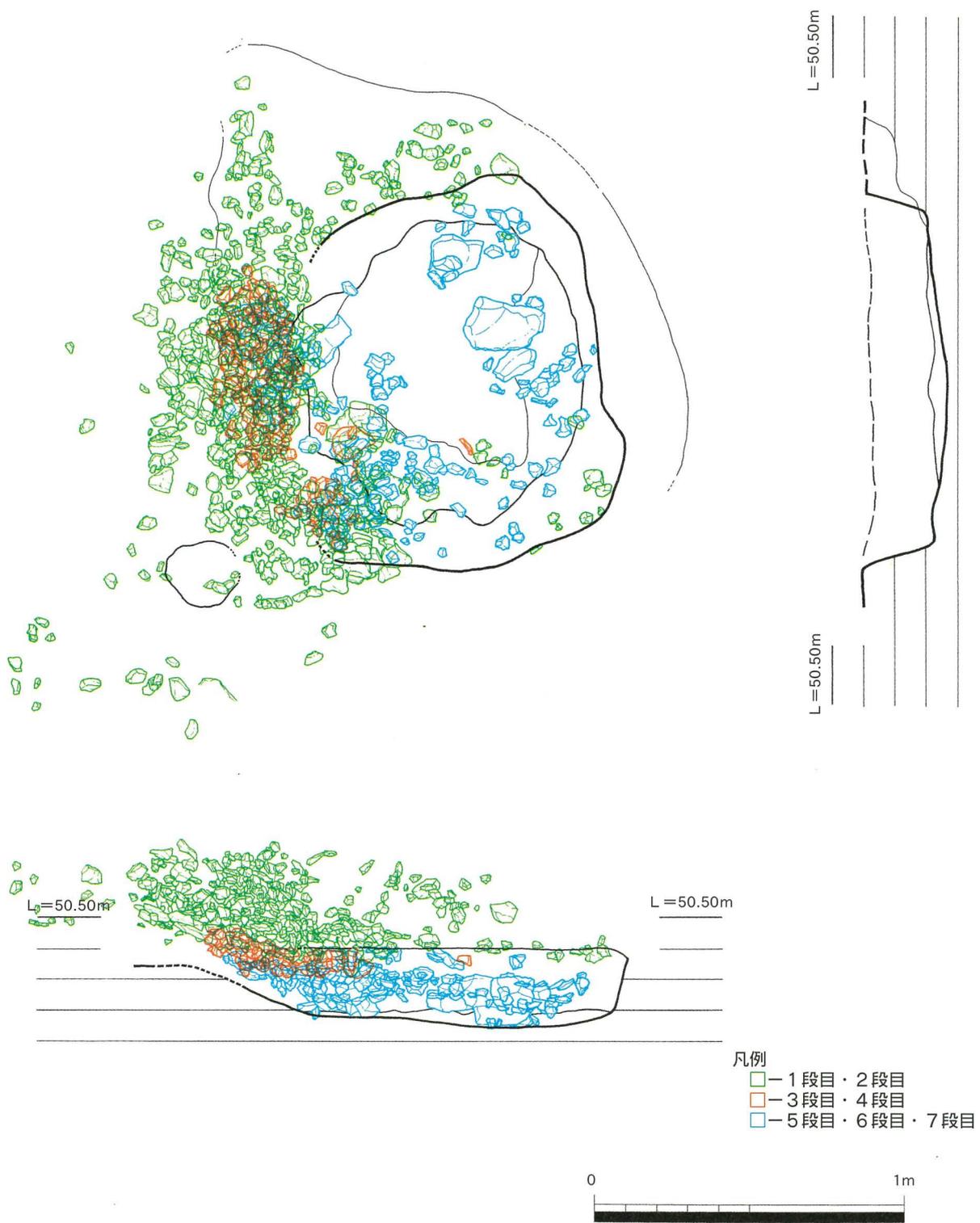


Fig.11 集石 (全体検出状況) (S=1/20)

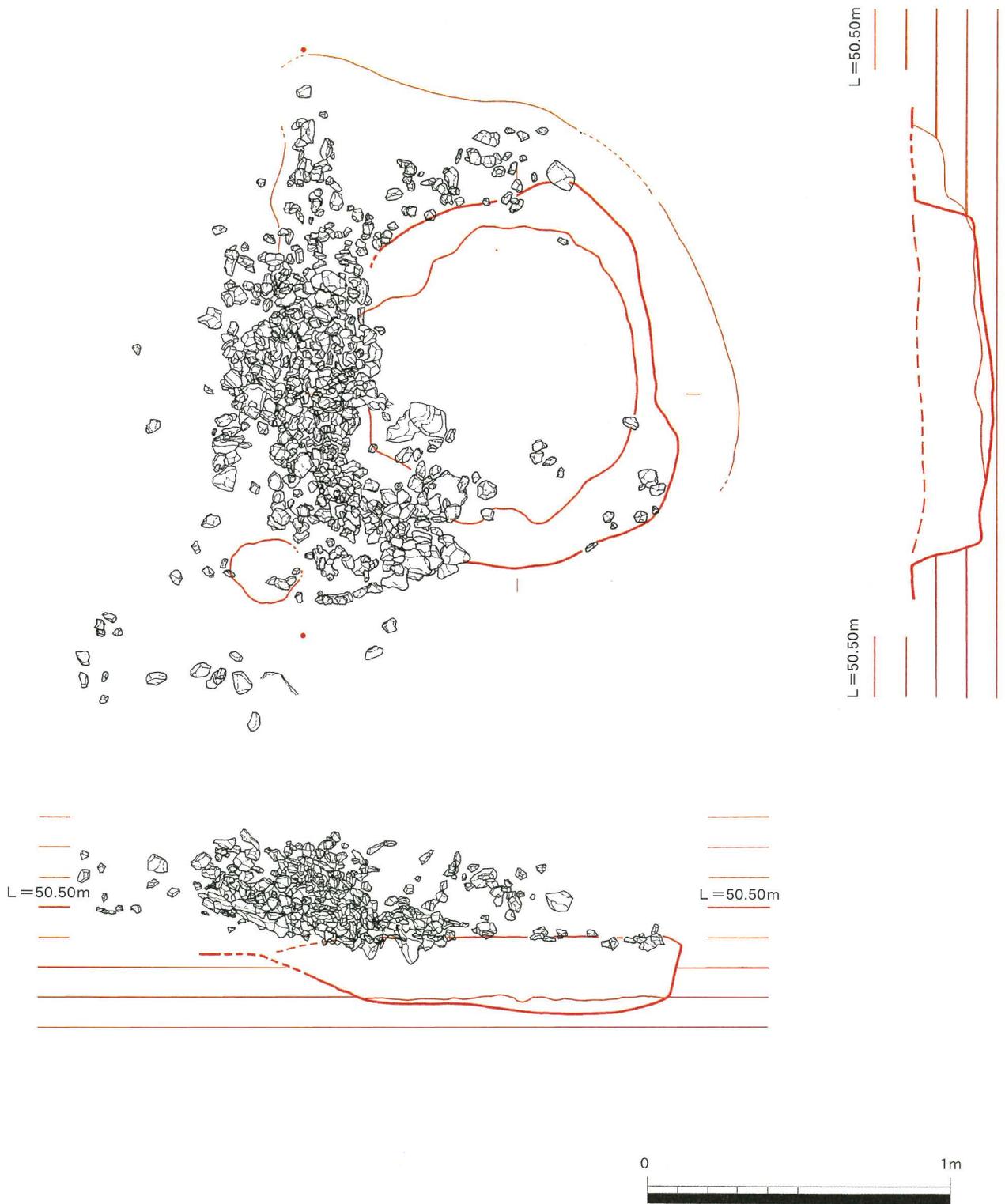


Fig.12 集石（1段目・2段目）(S=1/20)

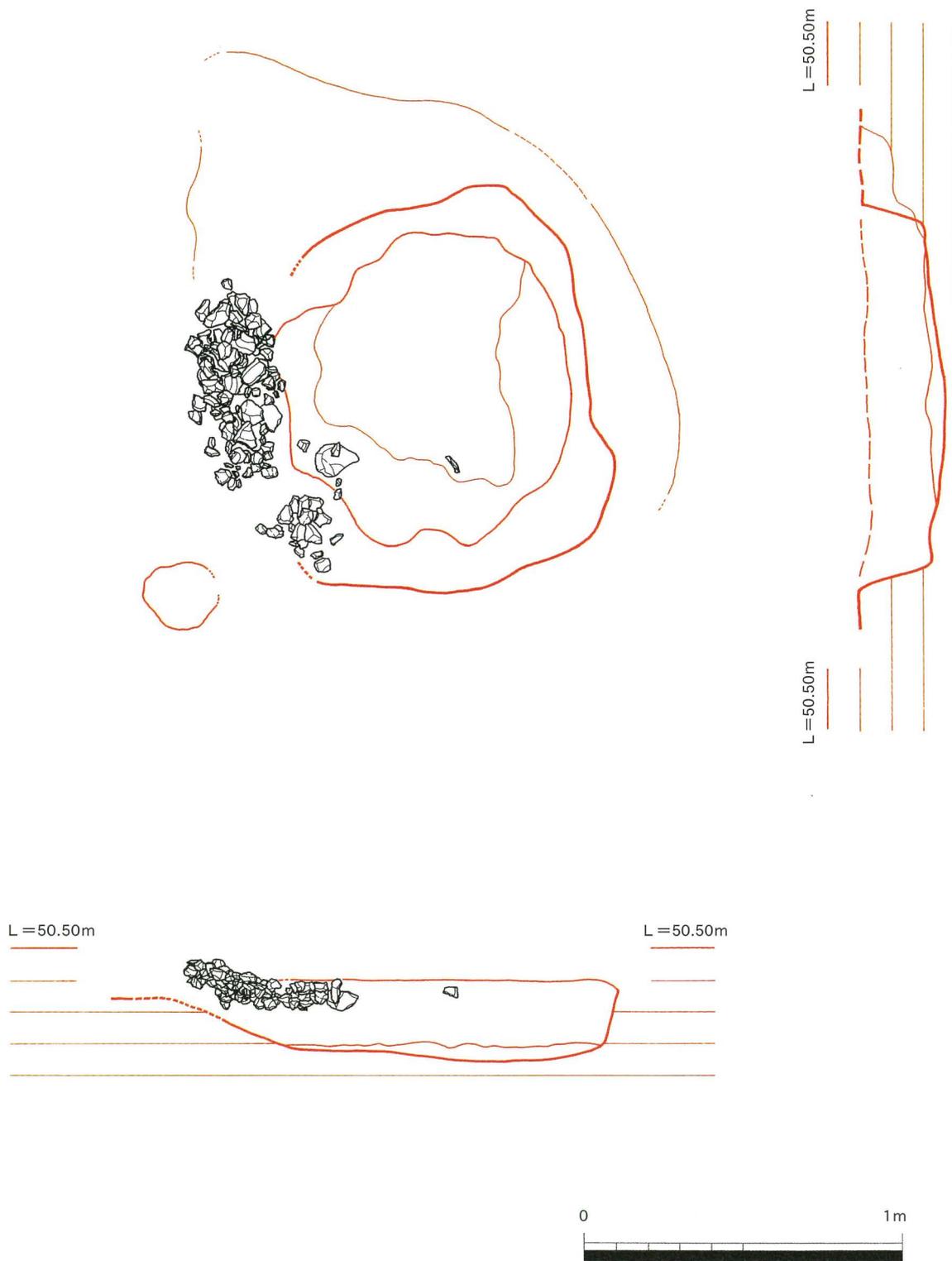


Fig.13 集石（3段目・4段目）(S=1/20)

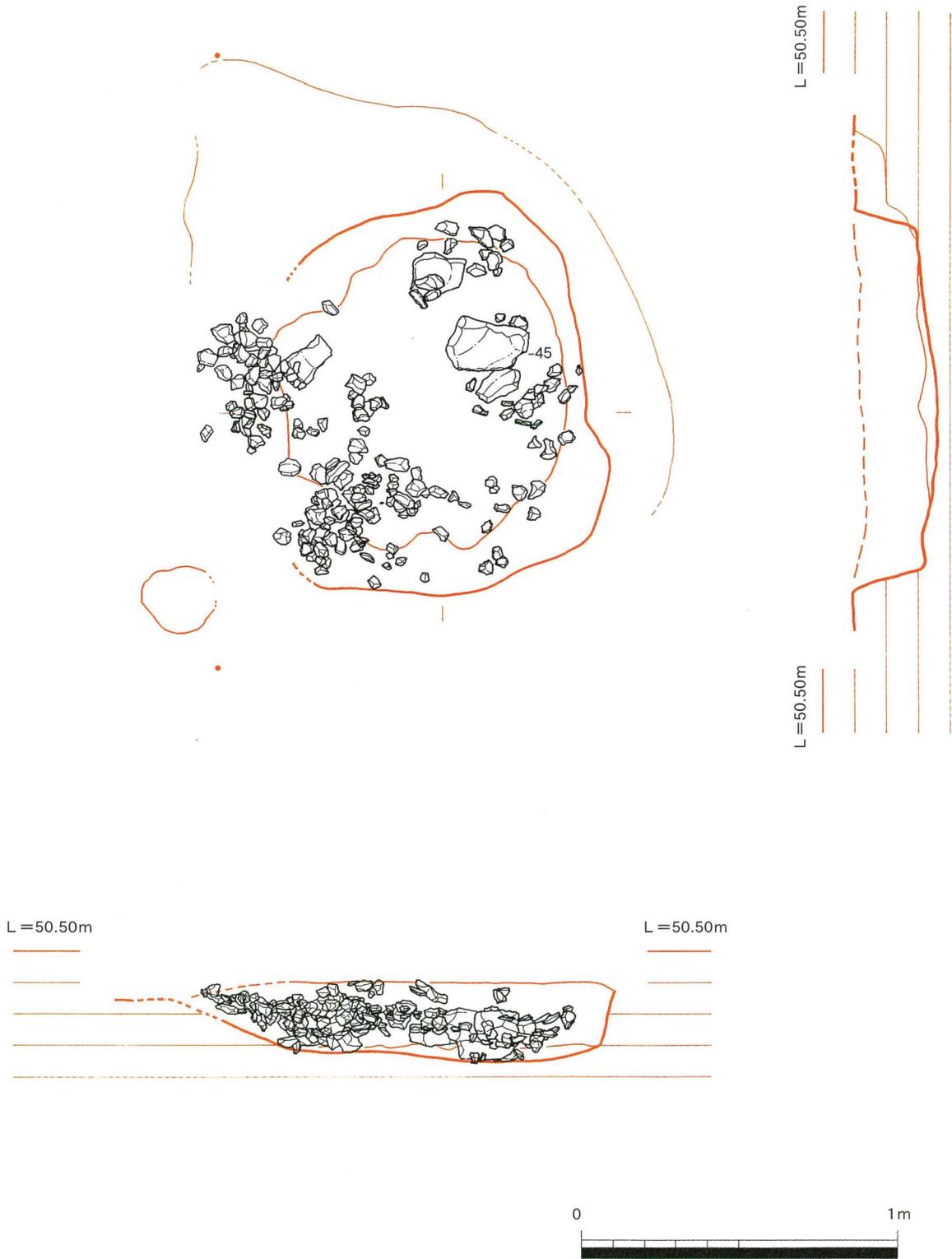


Fig.14 集石（5段目・6段目・7段目）(S=1/20)

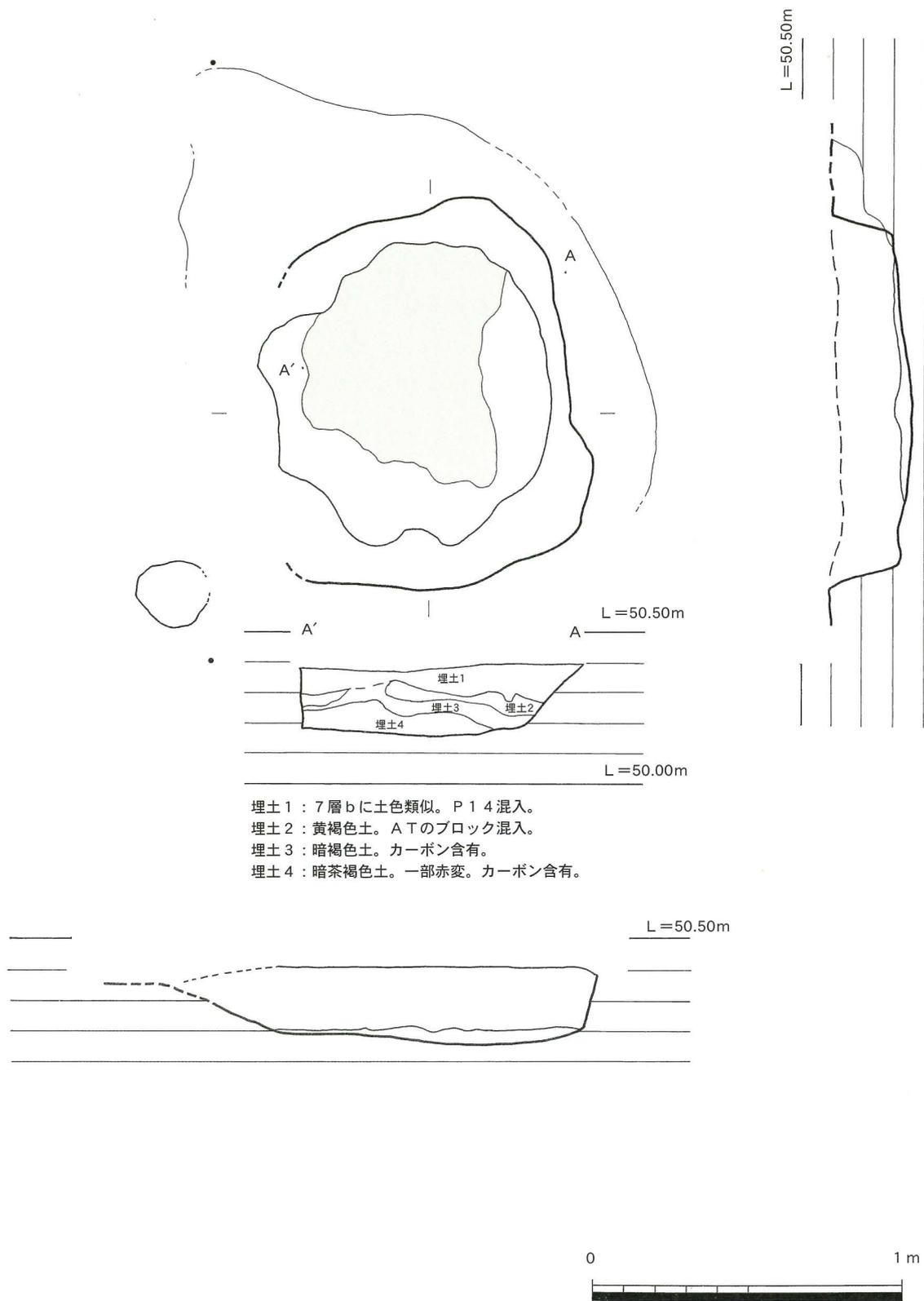
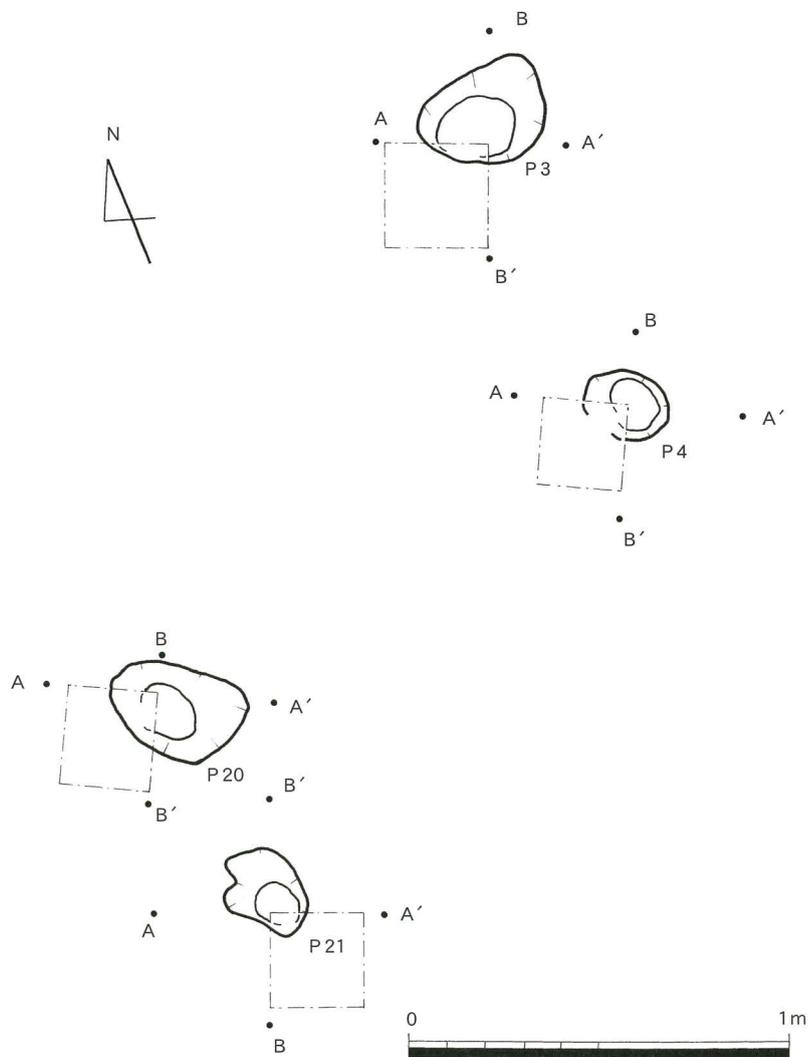
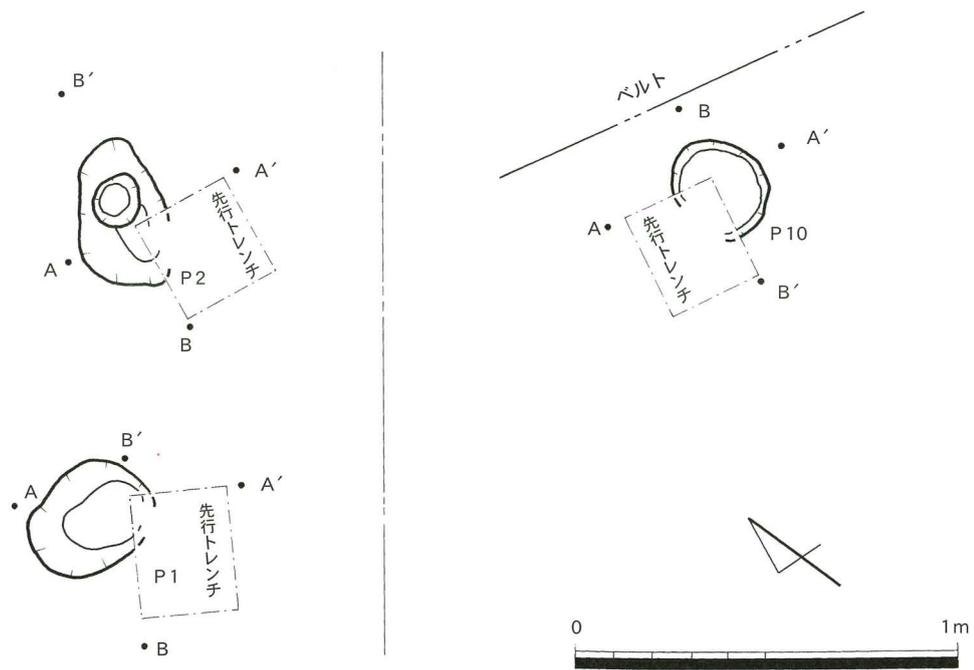


Fig.15 集石（土坑）(S=1/20)



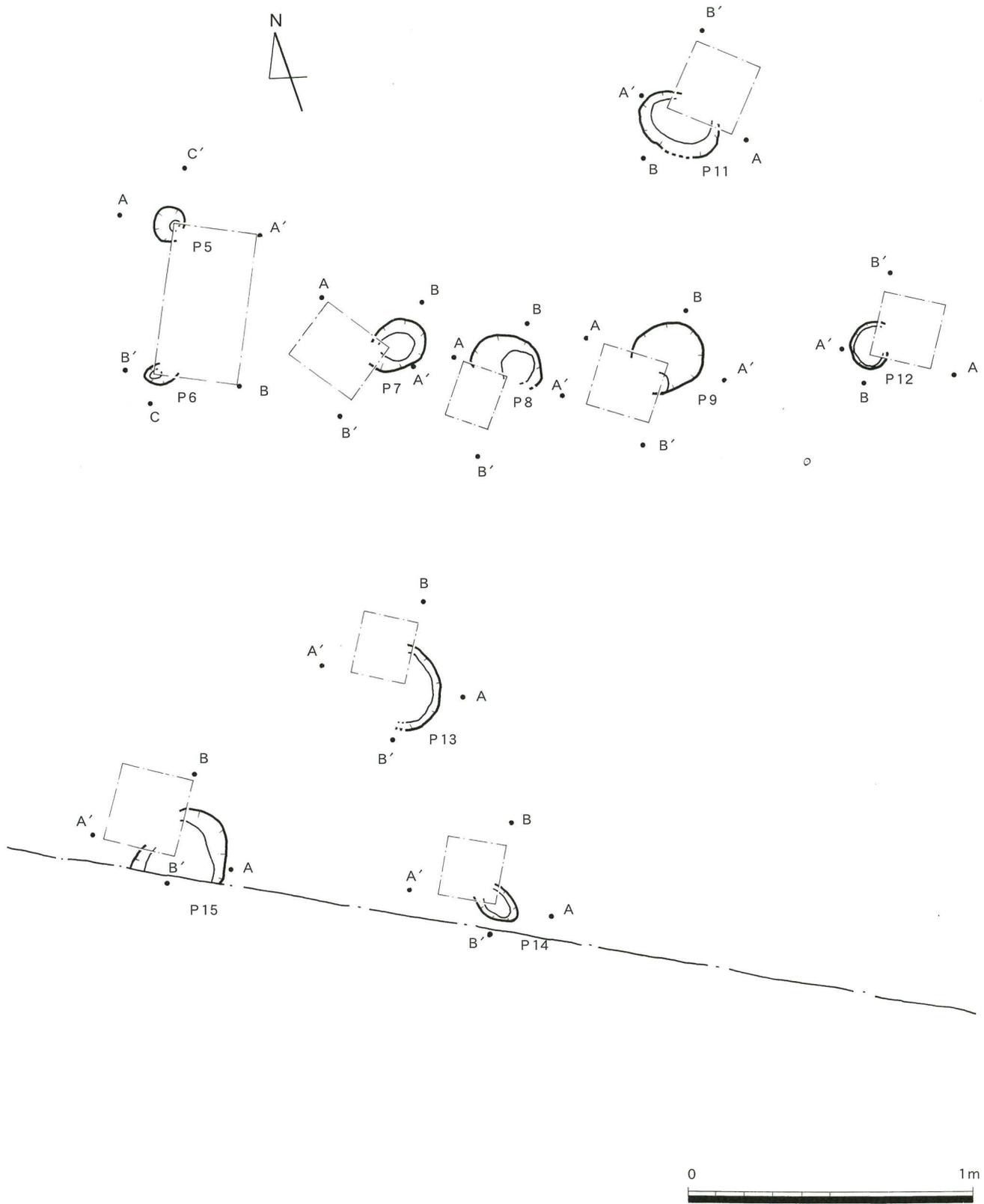


Fig.18 第8層b上面検出ピット平面図③(S=1/20)

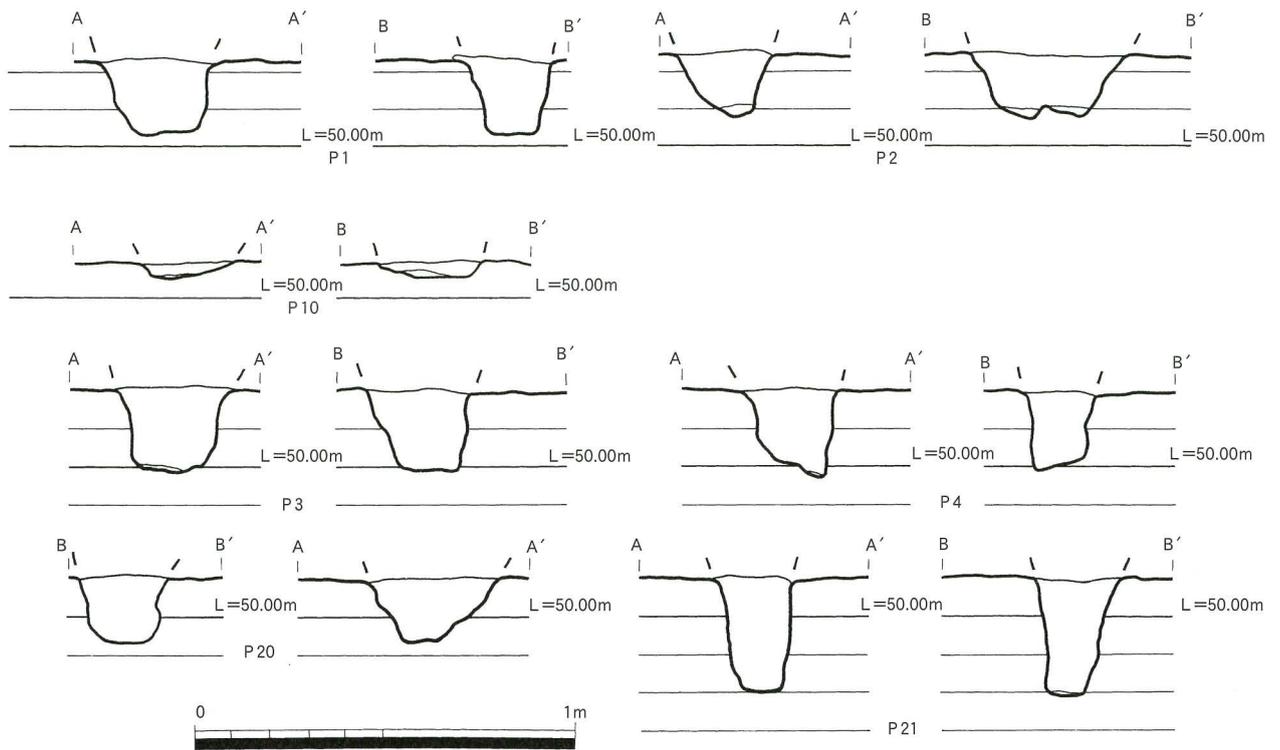


Fig.19 8層b上面検出ピット断面図①②(S=1/20)

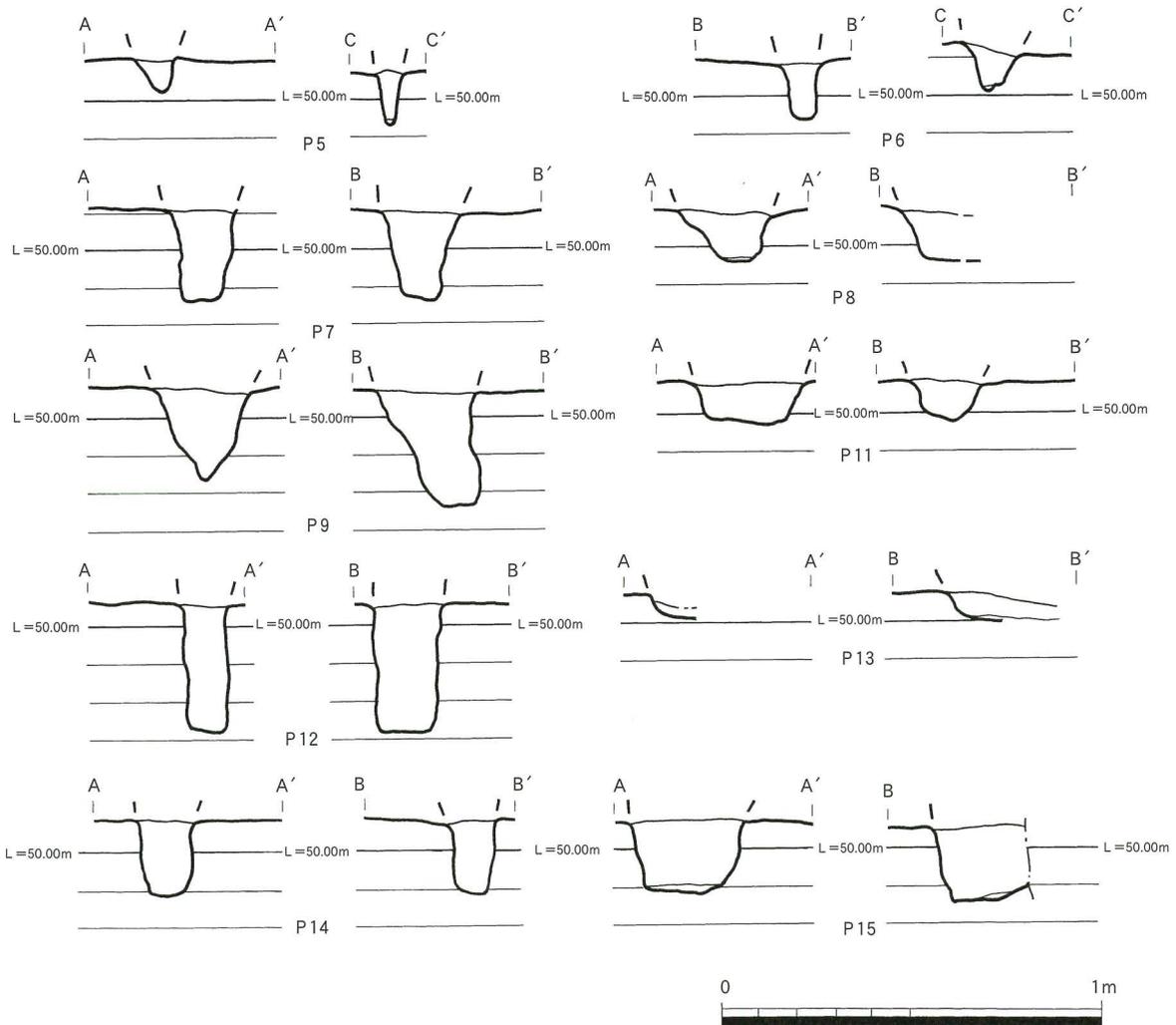


Fig.20 8層b上面検出ピット断面図③(S=1/20)

調査区外

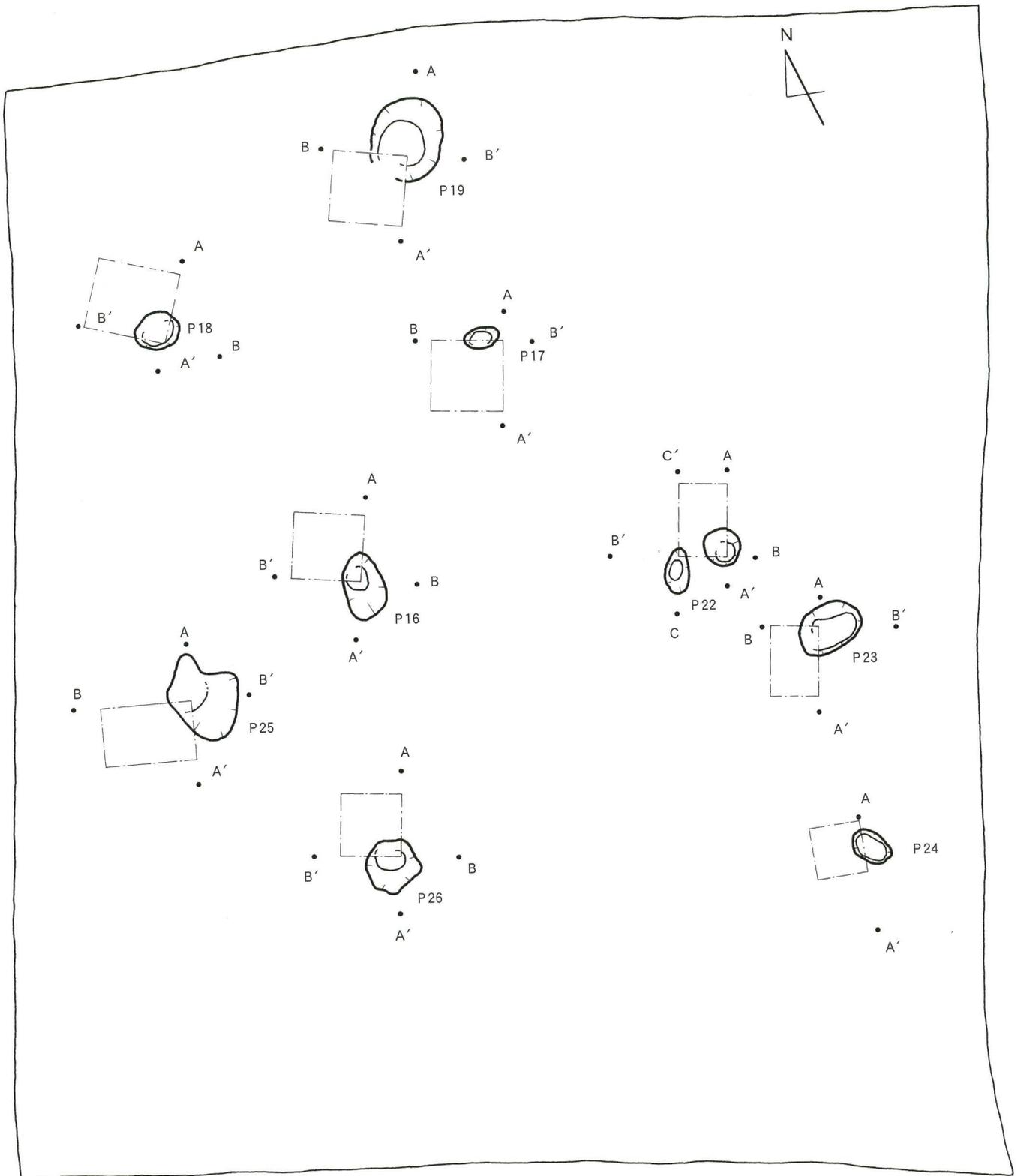


Fig.21 8層b上面検出ピット平面図④(S=1/20)

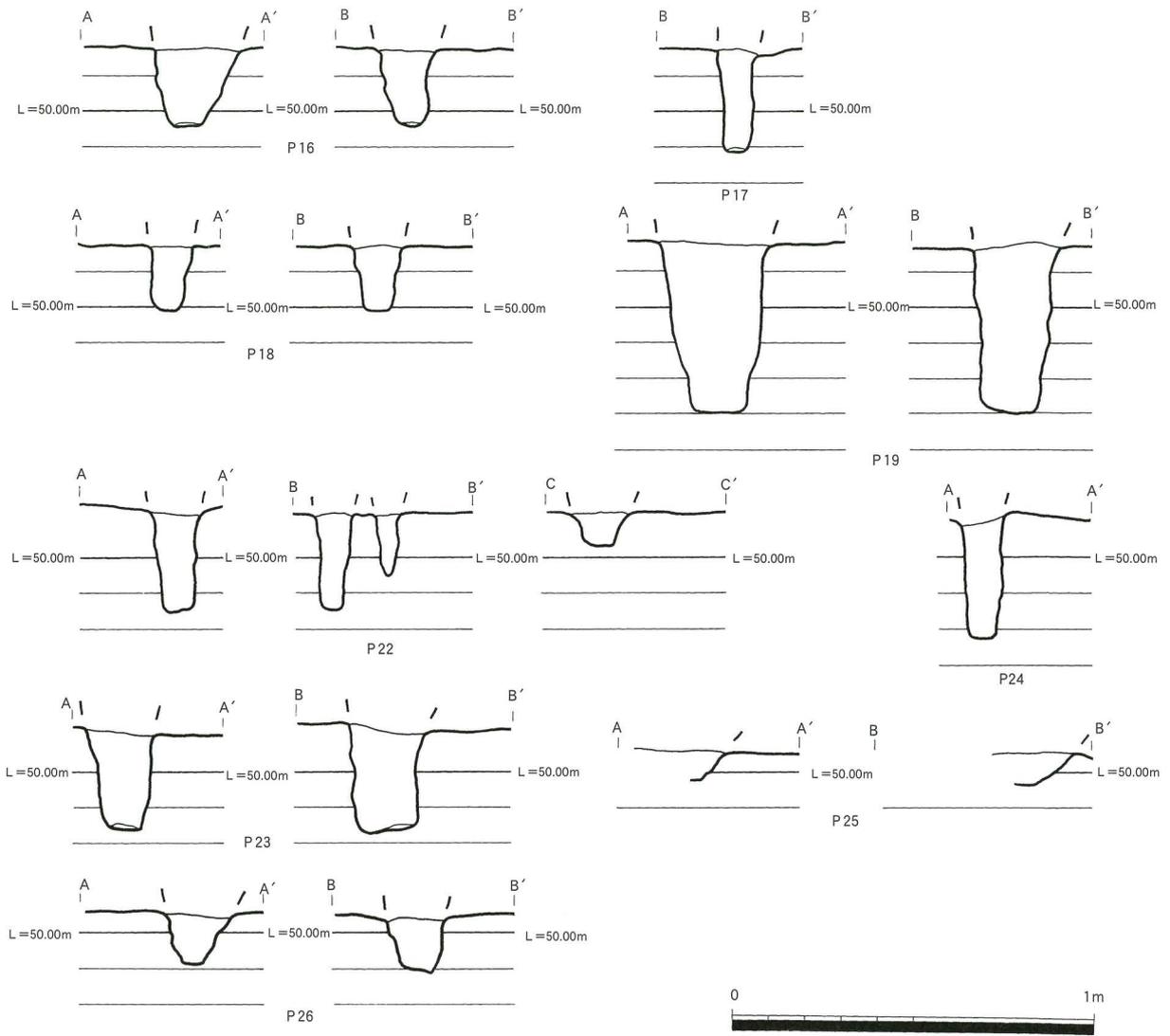


Fig.22 8層 b 上面検出ピット断面図④(S=1/20)

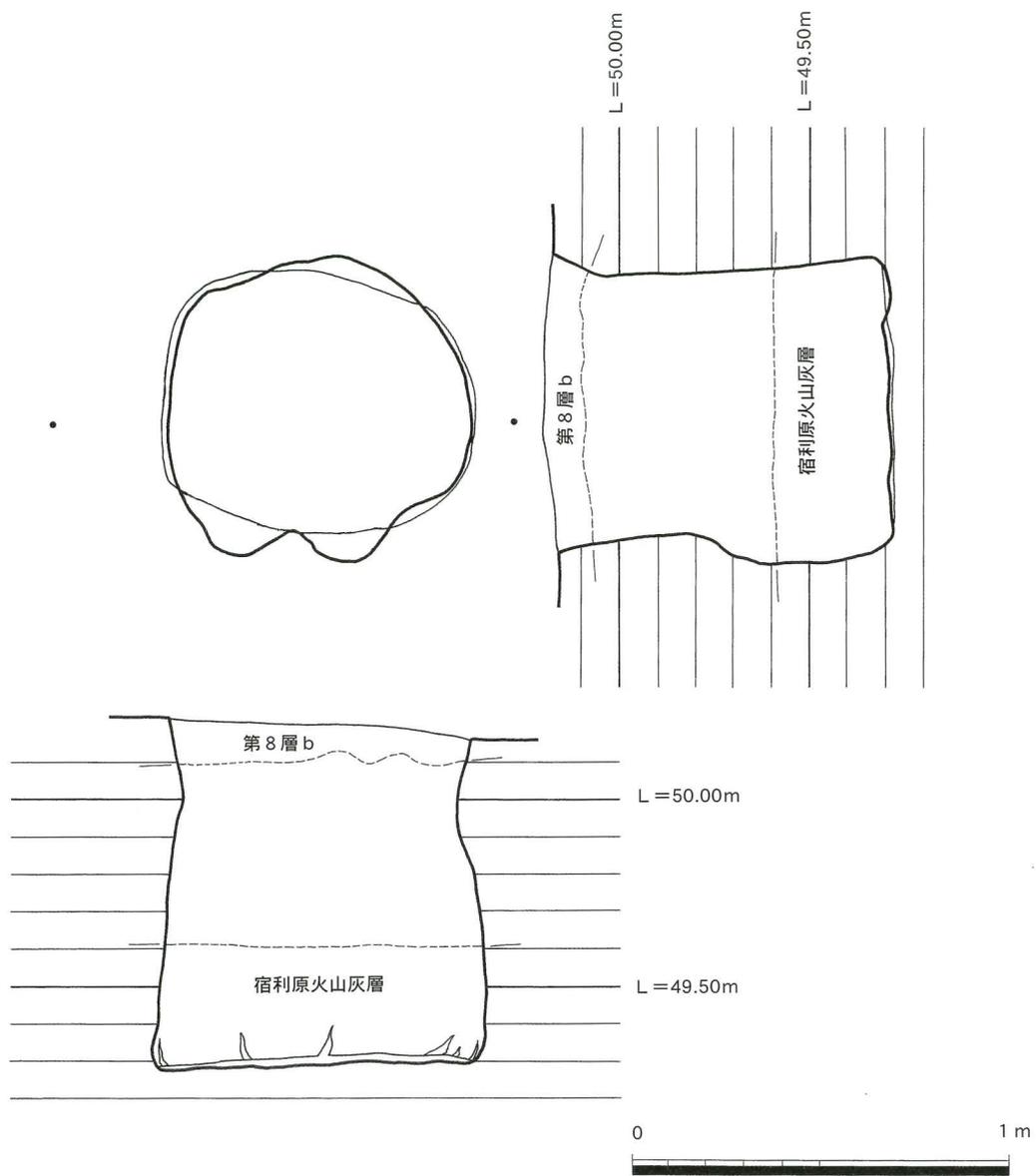


Fig23 8層 b 上面検出袋状土坑平面図・断面図(S=1/20)

第2節 遺物について

(1) 土器

土器は第5層、第6層a、第6層bから検出された。第5層出土の土器は、Fig.27, 1～7、Fi.27, 11・12、Fig.27, 17、Fig.30, 20～24、Fig.31, 28である。これらはすべて縄文時代早期に帰属すると考えられる土器であるが、Fig.27, 1は、本来下層に帰属するものと考えられるものが何らかの要因で第5層に包含されたものと考えられる。

第6層bから出土した土器は、Fig.28, 8～10、13、Fig.29, 14～16、18、Fig.30, 19、Fig.31, 25～27、29、30である。

第5層からは水迫式I類土器(Fig.27, 1)⁹⁾、岩本式土器(Fig.27, 2～Fig.30, 21)⁹⁾、前平式土器(Fig.30, 22, 24)⁹⁾などが出土している。前平式土器は少なく岩本式土器が大半を占めていたが、現状の資料からは前平式土器が第5層を下限とする資料であると考えられ、第5層の生成時期の下限年代を示すものである。

第6層bからは岩本式土器が出土していることから、ほぼ縄文時代早期初頭の包含層であると考えられる。したがって、第6層bの生成時期は岩本式土器の段階であると考えられる。以下各資料を概観する。

Fig.27, 1は水迫式I類土器である。口唇部は、二枚貝の貝殻蝶番部分を押圧する刻み目を有する。口縁部外面には、二+a条(0ないし1)の二枚貝腹縁部による横位の刺突が行われている。水迫式土器に特徴的な口唇部に横ナデを施し平坦に仕上げる特徴も認められる。Fig.27, 2は岩本式土器口縁部である。内外面は貝殻条痕が明瞭である。内面には肉眼で明瞭に赤色塗彩が施されている。赤色塗彩が施されている岩本式土器は他にFig.28, 12があり、これも内面にのみ塗彩が施されている。

Fig.27, 2～Fig.30, 21まではすべて岩本式土器の概念に帰属する。口唇部の刻みは棒状やヘラ状の工具によるものであり、その下位には二枚貝の貝殻腹縁部による刺突が施される。この刺突文には横位、斜位、縦位に施すものがある。Fig.30, 19は羽状に貝殻刺突を施すものである。

器面調整では貝殻条痕や繊維質の条線が顕著に残るもの、そして板状の工具の擦痕が残るものや、それらをナデ消そうとしているもの、さらに完全にナデ消されているものがある。

口縁部上面の形態では、基本的には口唇部上面が、口縁部外面側が上に突出する形態を有している。口唇部上面は基本的に横ナデが施されている。全体的に、岩本式土器は口縁部施文部分の器厚が厚く、肥厚させていることが観察される。Fig.27, 3などは肥厚部分の接合痕が見られることから、意識的に文様帯を肥厚させると同時に口唇部上面よりも突出する形で肥厚を行なったものと考えられる。

Fig.30, 22は前平式土器の口縁部と考えられるが、口縁部外面のヘラ状刻みがかなり大きく刻まれている。口縁部文様帯は肥厚しており、口縁部文様帯の下部から胴部にかけて貝殻条痕が明瞭に残り、地文の横位の貝殻条痕のあとに斜位の貝殻条痕を施し、文様としているものであると考えられる。

Fig.30, 24は前平式土器の口縁部下部の楔形の添付文様が少なくとも2段認められる。添付文様の付近は二枚貝の貝殻刺突が縦位に施され添付文様を強調している。

Fig.30, 23は貝殻条痕が顕著に残る無文の深鉢形土器の口縁部である。傾きは他の土器とは異なり、口縁部にむかって大きく開く形態である。口縁部形態はつまみあげたように口唇部上面外側を突出させている。条痕文系の土器の器形を髣髴させるものである。

Fig.31, 25～30は深鉢形土器の底部である。いずれも平底である。Fig.31, 25、26以外はいずれも貝殻条痕が顕著である。
(文責 下山)

<参考文献>

- (1) 下山覚・鎌田洋昭 1999 『水迫式土器の設定－南部九州の隆帯文土器から貝殻文円筒形土器への土器型式の変化について－』「第6回展示図録ドキドキ縄文さきがけ展図録」指宿市考古博物館・時遊館COCCOはしむれ、指宿市教育委員会
- (2) 新東晃一 1988 『南九州の円筒形土器と角筒土器－前平式土器と吉田式土器の型式概念をめぐる諸問題－』「鎌木義昌先生古希記念論文集 考古学と関連科学」
- (3) 前掲註(2)



Fig.24 第5層遺物出土状況図(S=1/40)

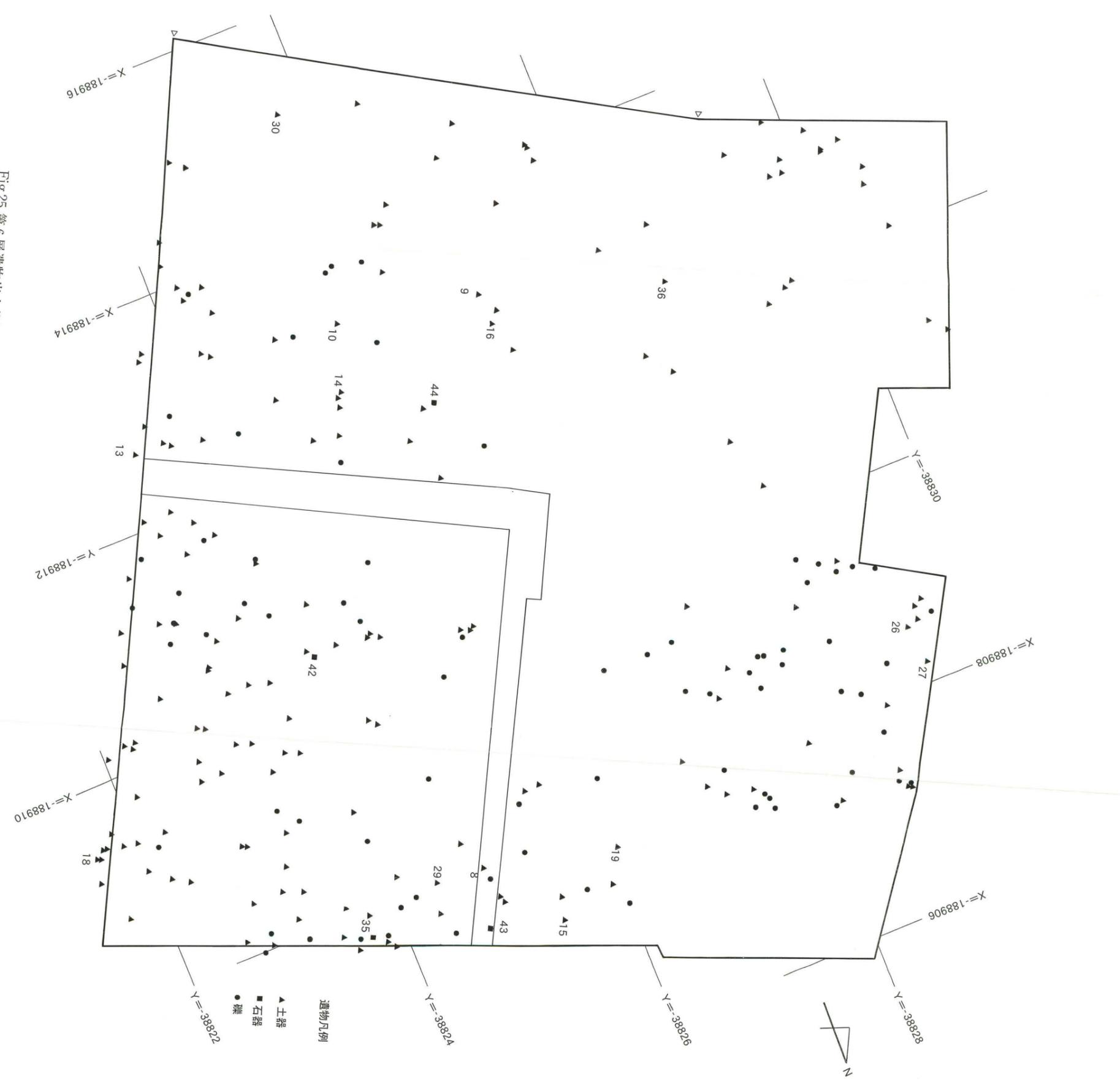
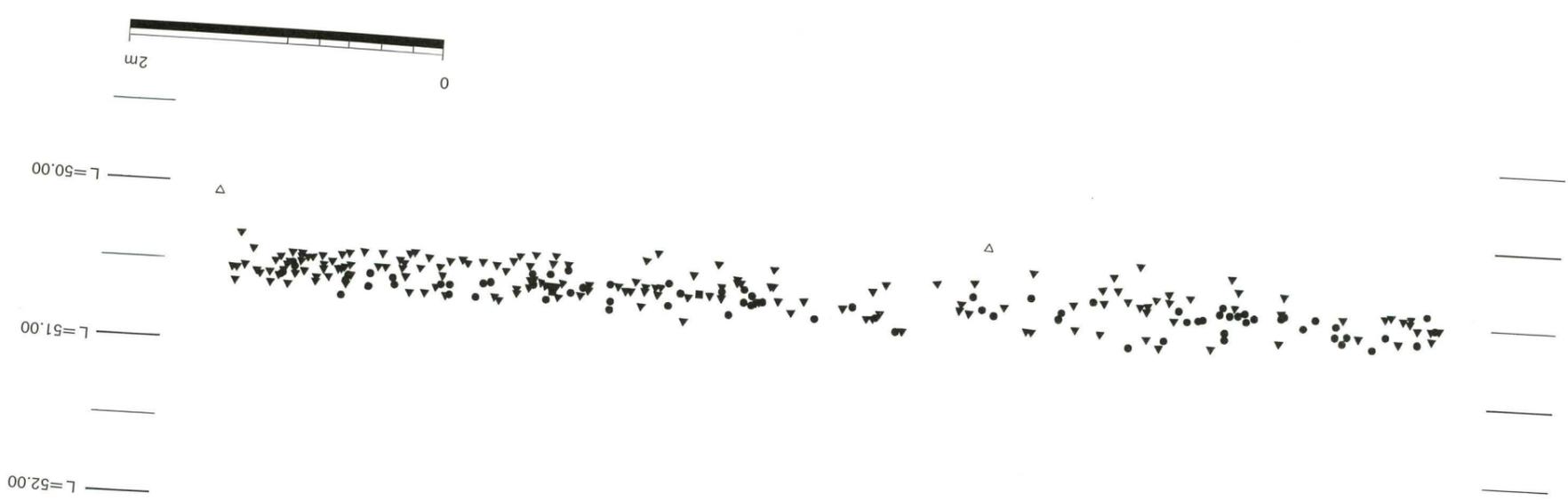


Fig.25 第6層遺物出土状況図(S=1/40)

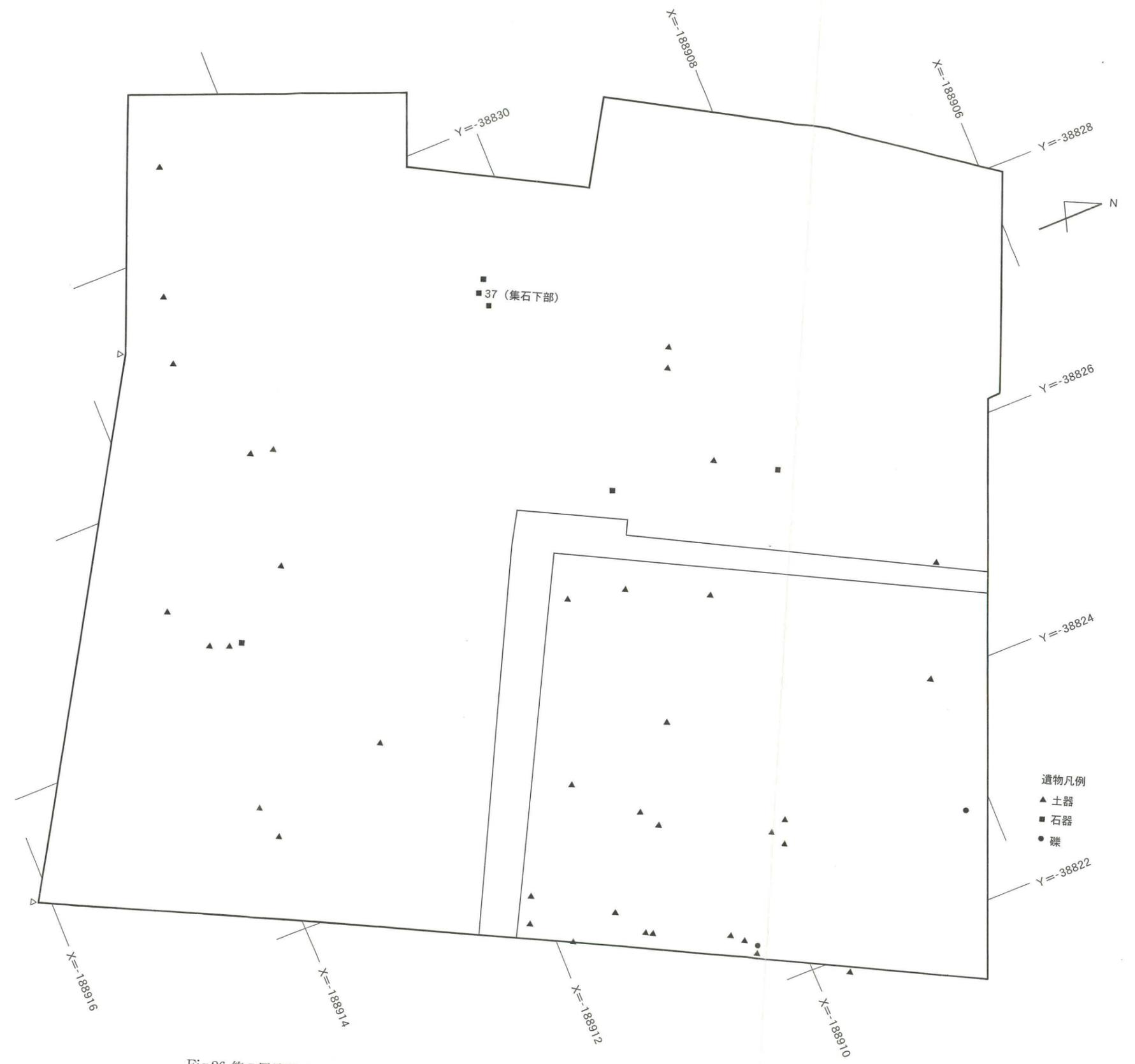
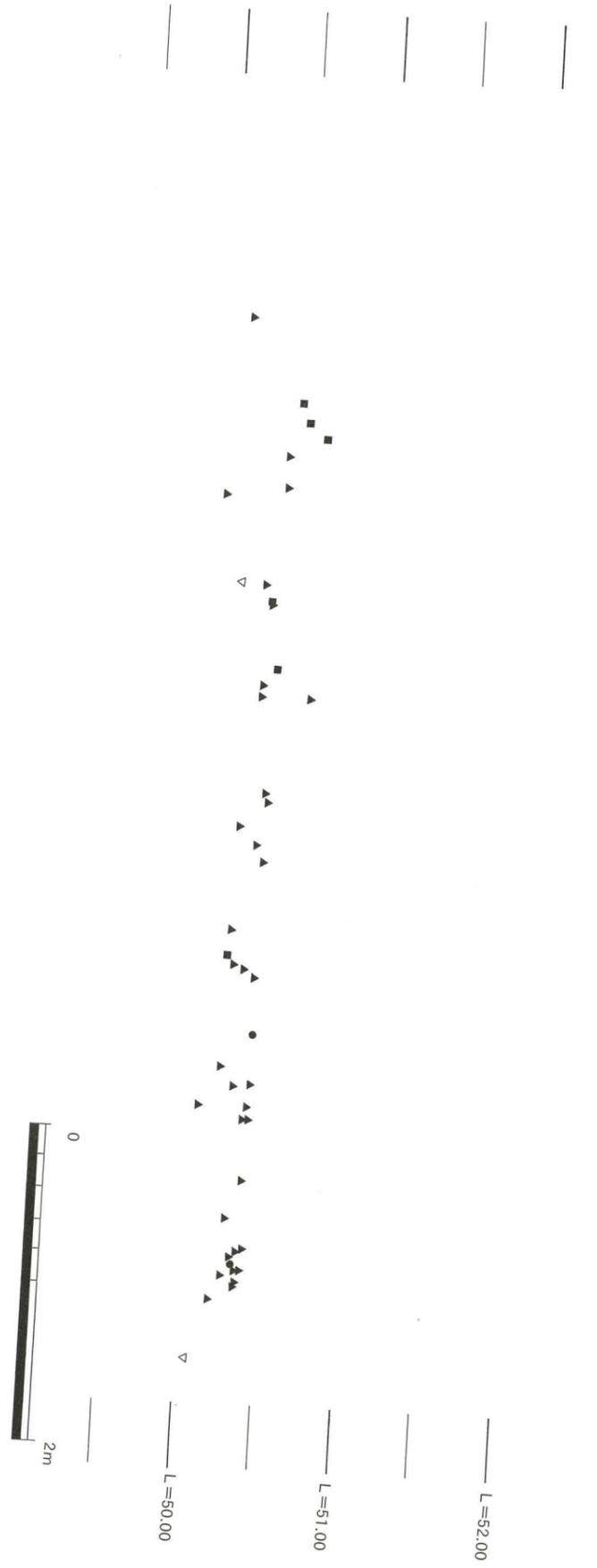


Fig.26 第7層遺物出土状況図(S=1/40)

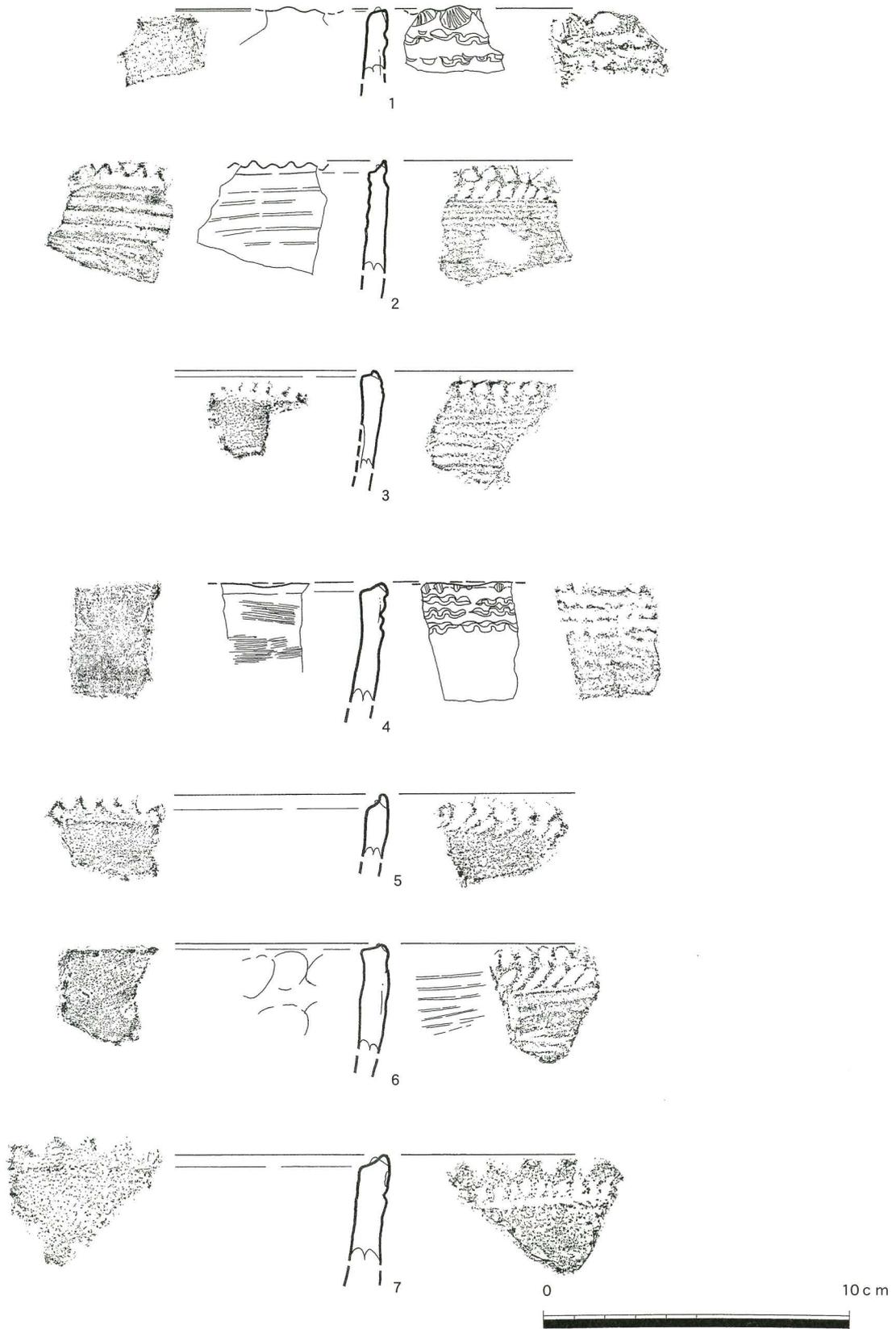


Fig.27 出土土器実測図①(S=1/2)

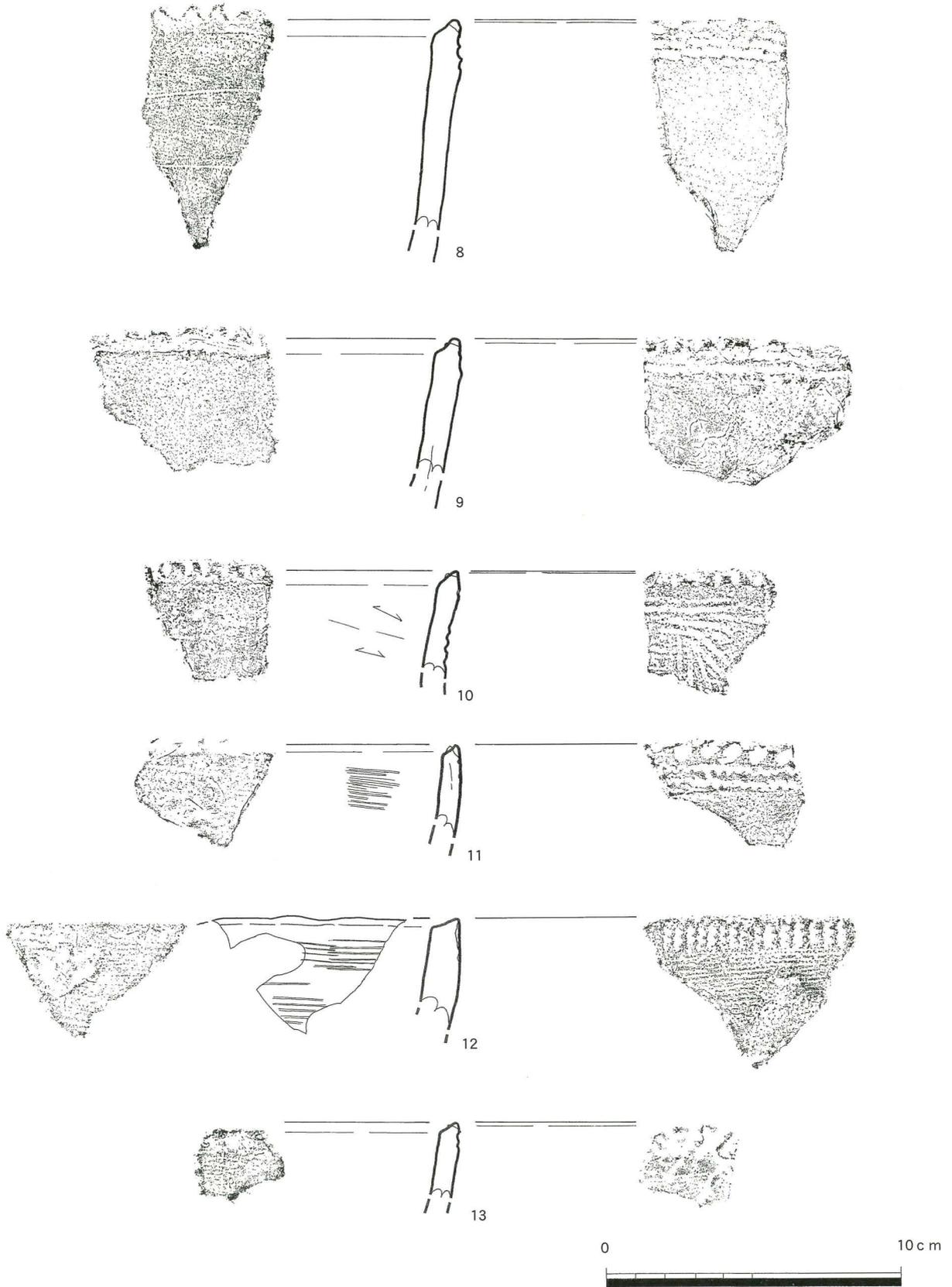


Fig.28 出土土器実測図②(S=1/2)

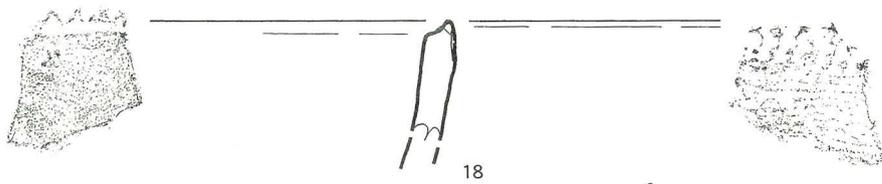
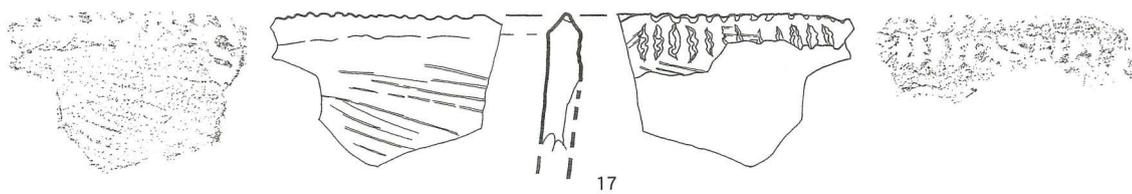
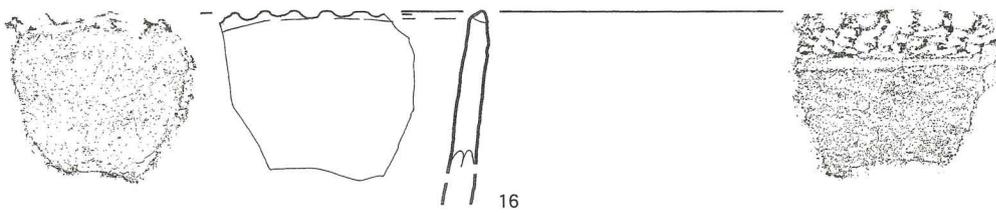
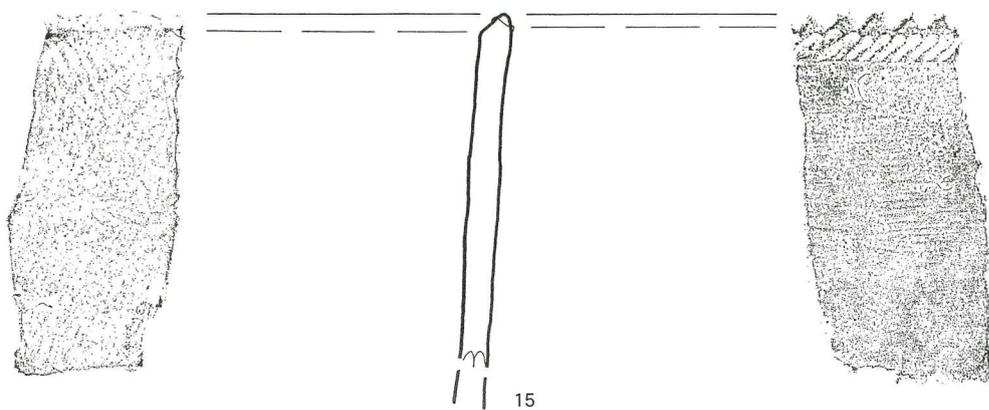
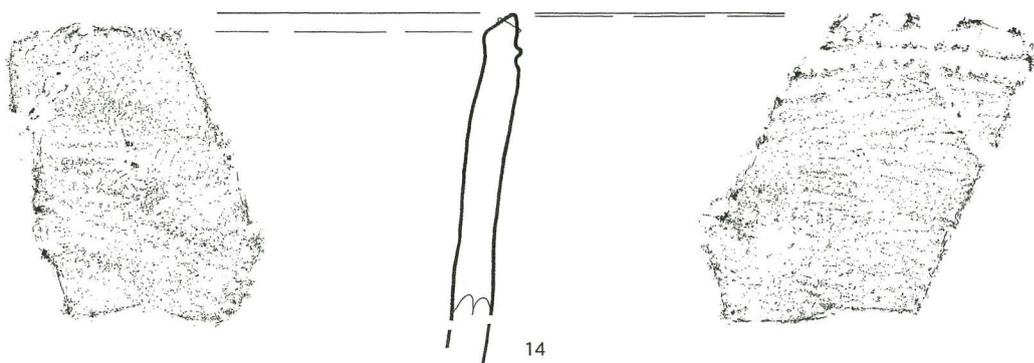


Fig.29 出土土器実測図③(S=1/2)

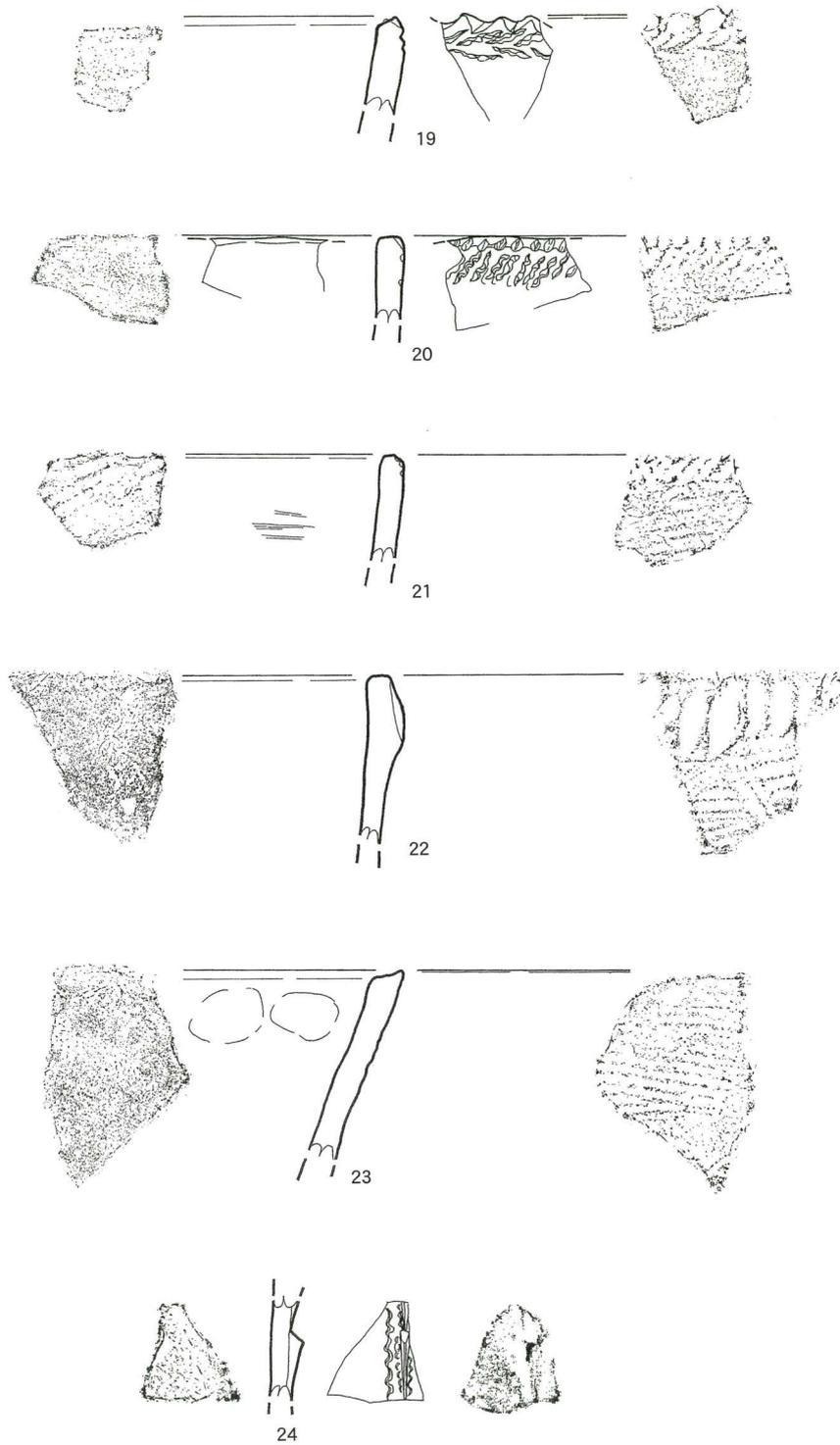


Fig.30 出土土器実測図④(S=1/2)

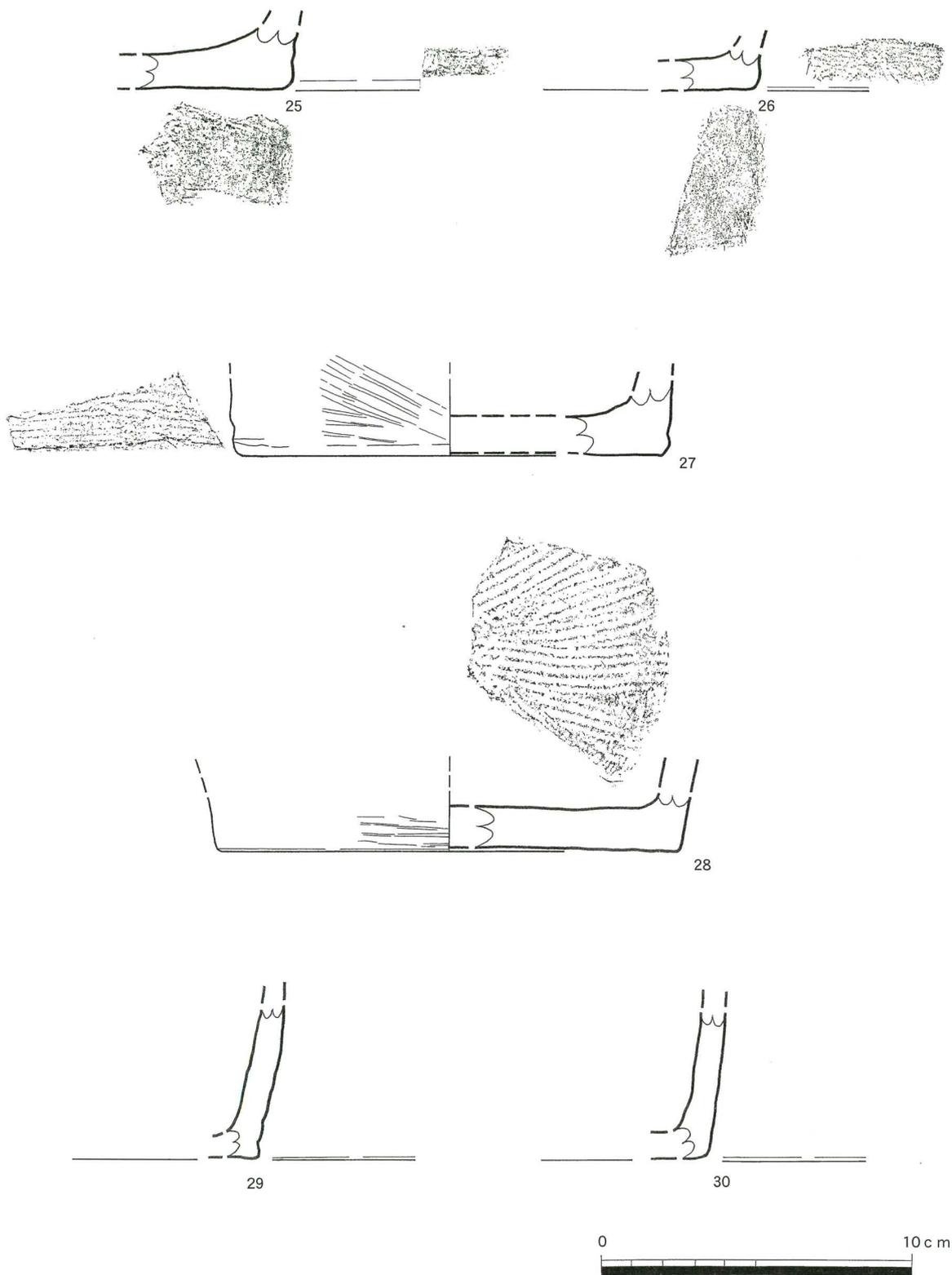


Fig.31 出土土器実測⑤(S=1/2)

(2) 石器

石鏃 (Fig.32, 31・32)

31・32とも黒曜石製の剥片を素材とした三角状を呈する石鏃である。b面にはその主要剥離面が一部残存している。使用によるものか先端部が欠損しており、31はb面に32はa面にその欠損による剥離面が確認できる。また、31・32ともa面左脚部も欠損している。

使用痕のある剥片 (Fig.32, 33)

33はa面に自然面を有する剥片を素材とし、左側縁に微細な使用痕が確認できる剥片である。打面部はその状況から意図的に切断したものと考えられる。角を有する黒曜石の原礫から剥離されたもので、石核整形時の自然面除去を目的とした剥片とも考えられる。

二次加工剥片 (Fig.32, 34)

黒曜石製の不定形剥片を素材としたもので、切断による形状整形と主要剥離面(b面)に平坦な二次加工が認められる。切断痕はa面打面部、下端部、右側面で認められ、二次加工はa面左側面側から主体的に行われている。目的とした石器の器種は不明である。

切断剥片 (Fig.32, 35)

赤色頁岩製の剥片を打面部、両側面、下端部の切断痕が確認できる剥片である。a面の剥離痕の状況から縦長剥片を連続的に剥離する石核から剥離された剥片と推測できる。

拇指状搔器 (Fig.32, 36)

黒曜石製の不定形剥片を素材としたもので、下端部を切断しa面右側縁からb面に刃部作出を目的とした二次加工を施している。刃部には微細な使用痕が確認できる。

細石刃核 (Fig.32, 37)

黒曜石製の原礫を素材とした細石刃核と考えられる。細石刃核整形を目的とした調整は施されていない。a面細石刃剥離作業面には一条の細石刃剥離痕が認められるが、剥離途中段階でステップ状を呈している。b面には細石刃剥離段階での細石刃核固定具による微細な剥離痕が認められる。f面には節理面が認められる。

調整剥片 (Fig.32, 38)

a面は多方向からの剥離痕によって構成され、剥片の形状などから石斧製作段階における調整剥片と考えられる。a面左側面における剥離痕は階段状剥離を呈している。

両面加工石器 (Fig.32, 39)

厚みのある安山岩製の剥片を素材とし、両面の側縁から大まかな剥離による二次加工が施されている。形状的には先端部を尖らせる目的も看取できるが、器種名までは不明である。石器の主要な目的の部位と考えられる上端部とa面右下部は欠損している。

磨面をもつ剥片 (Fig.33, 40・41) 40は小剥離痕と研磨面から面を構成された剥片であり、全体的な形状や研磨面の曲面から、局部磨製石斧の刃部部分の剥落による剥片と推測できる。41のa面には研磨による調整剥離痕が僅かに残されていることが認められる。磨製石器の一部の欠落による剥片と考えられる。

石斧 (Fig.33, 42)

全体の大部分が欠損している石斧の刃部部分と考えられる。残存している部分から推測すると、大まかな剥離による調整後、周辺加工によって石斧全体の形態を調整していると考えられる。明確な使用痕は確認できない。

(文責 鎌田)

砥石 (Fig.34, 43, Fig.35, 44, Fig.36, 45)

砥石3点はいずれも6層中からの出土である。42,43は包含層中の出土であり、44は集石の根石として設置されていた。

43は、三角柱様の砂岩を素材とする。断面は三角形である。稜線付近の数箇所に敲打痕が集中する部分があり、三角柱様の自然礫を敲打によりある程度整形し製作したと考えられる。b面には剥離面があるが、かなり磨滅しており、自然面と考えられる。

3側面は砥面となり、小口の1面も砥面であり、砥面はA～Dの合計4面である。砥面の内、砥面

Bは砥面の平面形が舌状を呈し、断面が大きく窪んだ凹面となり、4面の砥面のうち最も頻繁に使用されたものと考えられる。砥面は小口に向けやや内湾する。砥面Bに6層中で出土した磨製石斧(Fig.34の42)を充てたところ、曲面の形状がよく一致したことから、磨製石斧製作にかかわる砥石の可能性が指摘されている。

44は、縦長の凝灰岩を素材とした砥石である。c面に主要剥離面を残すが、他の面は砥面として使用されている。砥面は、A～Kの11面ある。11面の砥面は、窪むもの(凹面)とそうでないもの(凸面)とがあり、凹面はB・D・E・G・I・J・Kの7面、凸面はA・C・F・Hの4面である。砥面Kは、大きく窪み、最も頻繁に使用されたものと考えられる。a面を上を設置した場合、砥面Kは30°程度の傾斜を持つ。

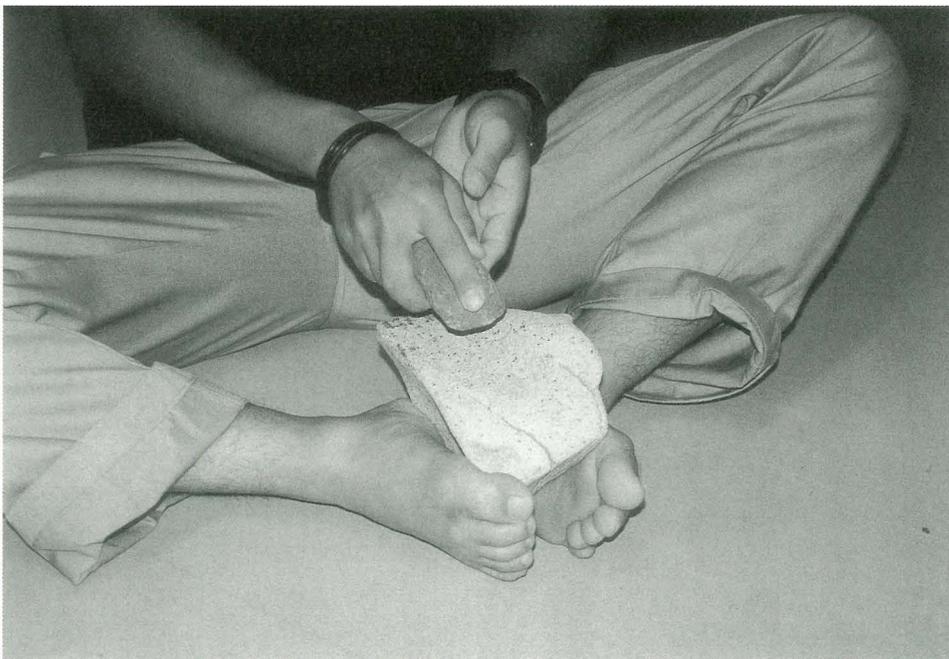
45は、3点の砥石で最も大型である。既述のように、45は根石として集石土坑の最下部にb面を上に向けて設置されたもので(Fig.14の44)、b面は受熱によって大部分が白っぽく変色し、またFig.36に示したように黒変した箇所があった。三角柱様の大型の砂岩を素材とする。頂部の砥面のため、断面は台形を呈する。稜線付近の数箇所に敲打痕が集中する部分があり、三角柱様の大型の自然礫を敲打によりある程度整形し製作したことが考えられる。b面は自然面である。c面の下部に剥離面があるが、他の剥離面が磨滅しているのに対して、稜が鋭く残ることから、砥石として使用後に剥離したものと考えられる。砥面はA～Gの合計7面ある。頂部にある砥面Aは楕円形を呈する。c面には砥面B・Dがあり、d面には砥面Cがあり、f面には砥面Gがある。またf面の対面の小口には砥面E・Fがある。砥面Aは短軸・長軸方向とも凹面となる。また、砥面Bは使用頻度が高かったためか、表面は最も円滑であり、またやや窪む凹面となる。砥面Cはほぼフラットな面となる。

3点の砥石の重量は、43と44が2kgであり、45が7kgである。43・44は片手で容易に取り扱えるが、45はそうではない。43・44は全面に砥面を持ち、45はd面に砥面を持たない。これらから、45は据え置いて使用した砥石である可能性が考えられ、43・44はそうでない可能性がある。断面三角形の43や、断面不整形の44は、一見使用しにくい形状に見えるが、両足で挟むなどして使用した可能性も考えられている(Pl.1参照)^①。

(文責 中摩)

註

(1) 下山氏の指摘による。



Pl.1 砥石43使用状況復元風景

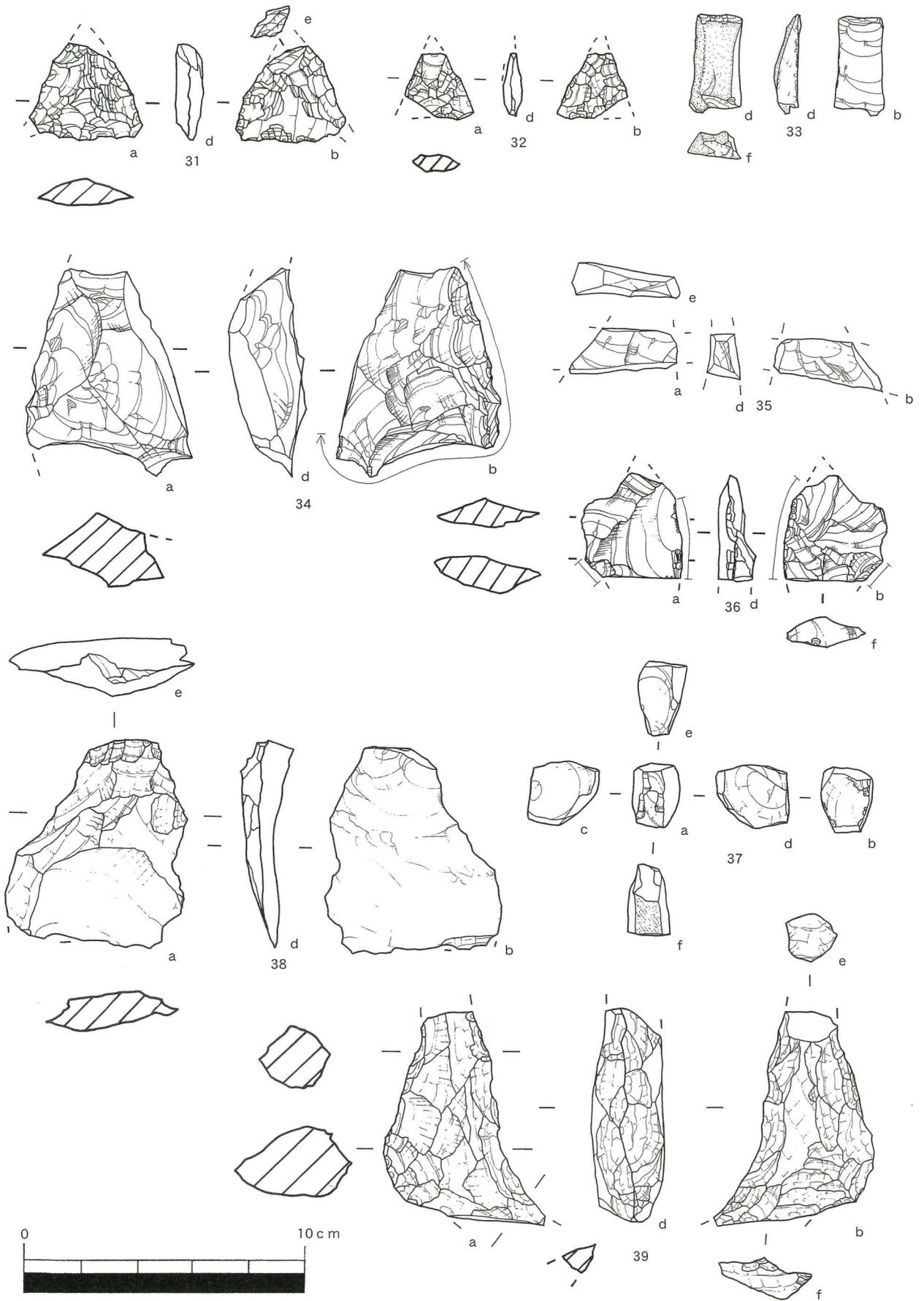


Fig.32 出土石器实测图①(S=1/2)

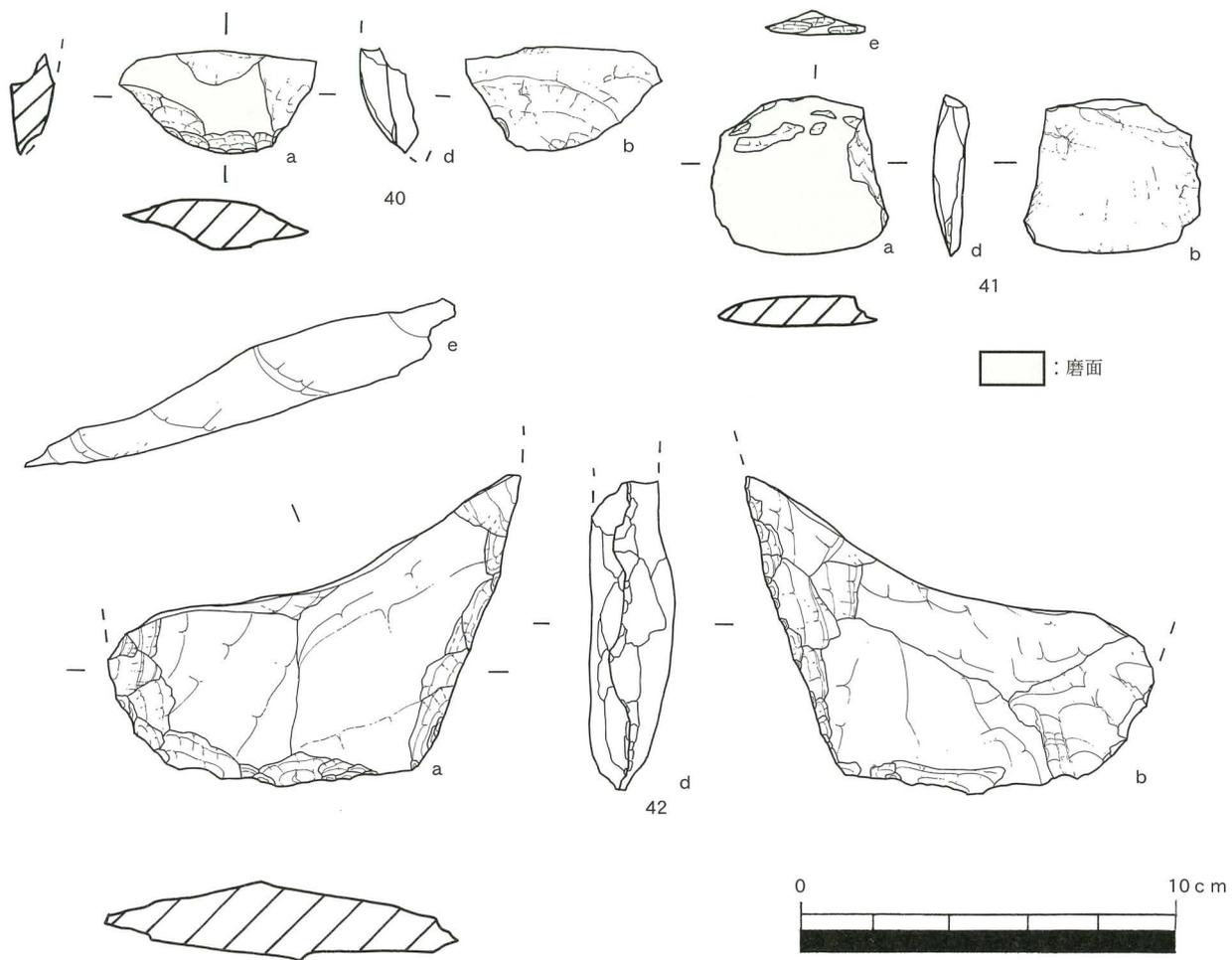
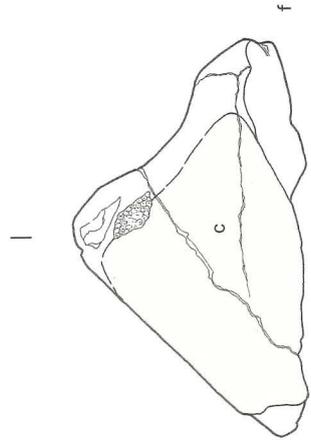
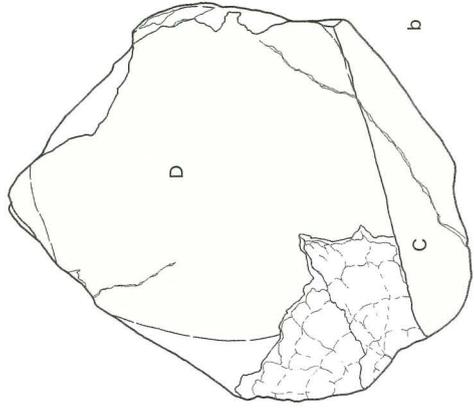
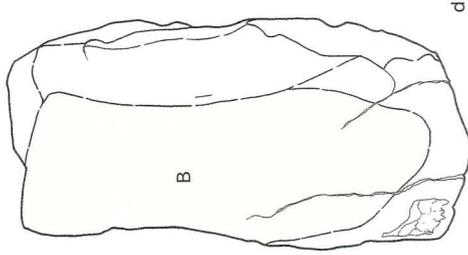
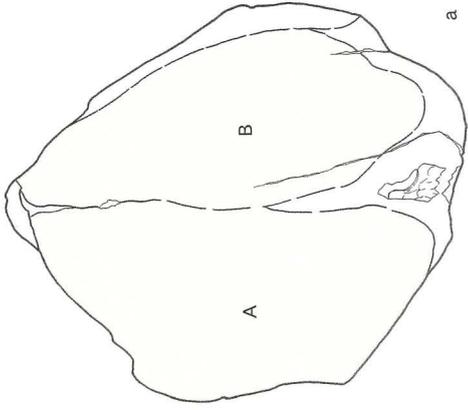
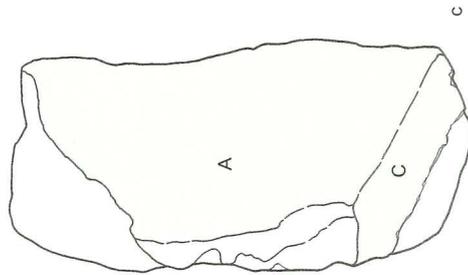
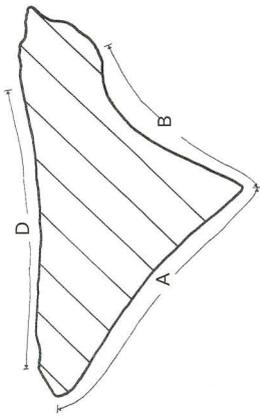


Fig.33 出土石器实测图②(S=1/2)



43



Fig.34 出土石器实测图③(S=1/3)

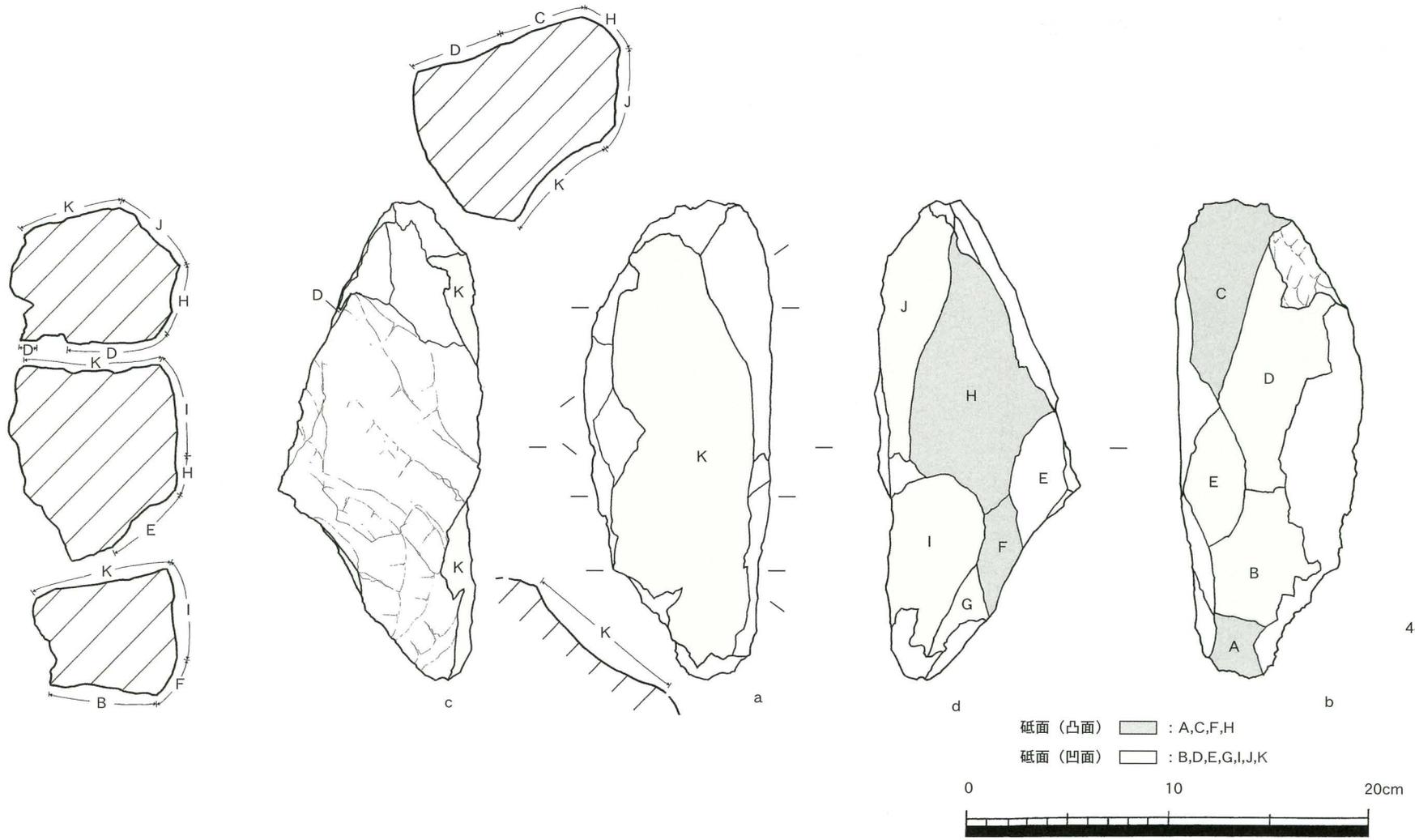
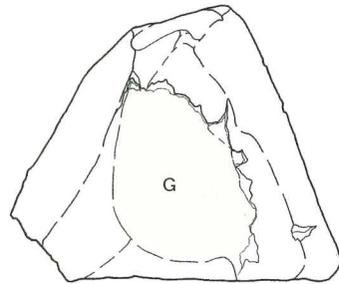
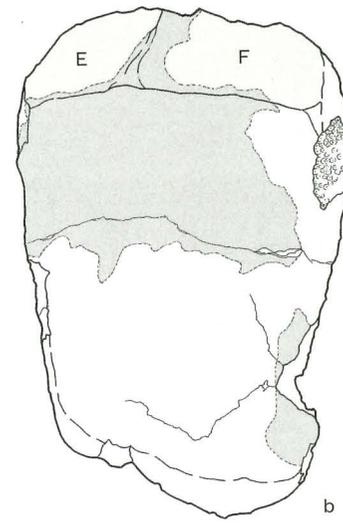
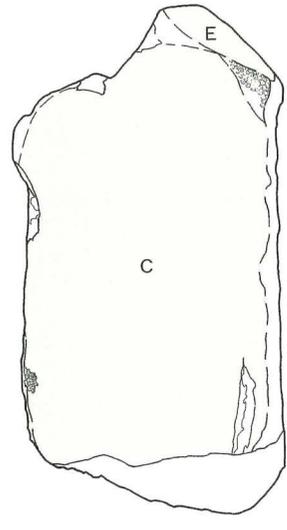
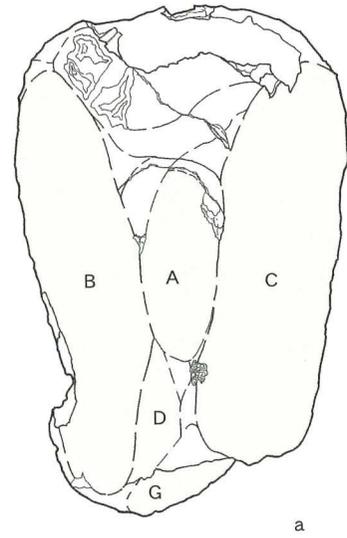
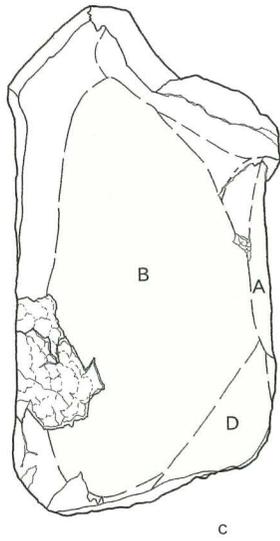
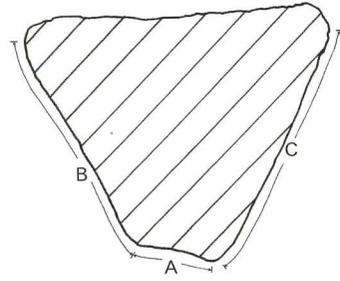


Fig.35 出土石器实测图④(S=1/3)



45

 砥面
 黒炭箇所

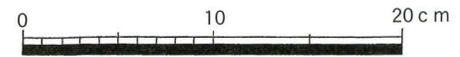


Fig.36 出土石器実測図⑤(S=1/4)

図No	取上げNo	器種	残存法量(cm)	部位	色外	色内	色肉	色他	胎土粒	混和剤	調整・施釉	その他	層位	接合
1	149	水迫式I類土器	破片	口縁部	5YR2/1	5YR2/1	5YR2/1		細砂粒を含む砂粒を若干含む	カ・セ・他	内・工具によるナデのちナデ 外・ナデのち貝殻番号部で押圧および腹縁部の刺突 口縁・ヨコナデ	良好 傾きギモン 口唇部端部のキザミは二枚貝殻番号部に押圧	5	
2	154	岩本式土器	破片	口縁部	5YR5/4 7.5YR6/3	10R5/6	2YR6/6		細砂粒を若干含む	セ・白・他	内・貝殻腹縁のち赤色塗彩 外・ヘラ状による刺突 貝殻条痕 口縁・ヨコナデのち赤色塗彩 ヘラ状具によるキザミ	良好 傾きギモン	5	
3	617	岩本式土器	破片	口縁部	7.5YR7/4	5YR7/6	10YR4/1		砂粒を若干含む 細砂粒を含む	セ・白・黒・他	内・条痕のちマメツ 外・貝殻腹縁による縦位の刺突 貝殻条痕のちマメツ 口縁・ヨコナデ 貝殻腹縁によるキザミ	良好 傾き?	5	
4	246	岩本式土器	破片	口縁部	5YR2/1 7.5YR6/1	5YR5/3 5YR2/1	5YR2/1 5YR6/1		細砂粒を含む	カ・セ・白・他	内・植物若しくは貝殻による条痕 外・マメツ 口縁・ヨコナデ	良好 傾きギモン	5	
5	59	岩本式土器	破片	口縁部	5YR3/3	5YR6/4 2.5YR3/3	5YR4/3		細砂粒を若干含む	セ・白・他	内・ナデ ヨコナデ 外・ナデ ヘラ状によるキザミ 口縁・ヨコナデ ヘラ状具によるキザミ	良好 傾きギモン	5	
6	233	岩本式土器	破片	口縁部	5YR6/4	5YR6/4	7.5YR3/1 10YR5/1		細砂粒を若干含む	セ・カ・白・他	内・ユビオサエのちナデ 外・貝殻条痕 二枚貝腹縁部による斜方向刺突 口縁・ヨコナデ 棒状具によるキザミ	良好 傾きギモン	5	
7	94	岩本式土器	破片	口縁部	5YR5/1 2.5YR5/2	5YR4/3 10YR7/4	7.5YR6/3 5YR4/3		砂粒を含む 細砂粒を含む	セ・カ・他	内・鉄分付着のため不明 外・貝殻腹縁部の縦位刺突 貝殻腹縁部による横位刺突 口縁・貝殻腹縁部によるキザミ	良好 傾きギモン	5	
8	604	甕形土器	破片	口縁部	2.5YR5/4	5YR6/4	7.5YR6/2 10YR5/1		砂粒を若干含む 細砂粒を含む	セ・カ・白・他	内・工具によるナデのちナデ 外・貝殻条痕のちナデと貝殻腹縁部による縦位連続刺突 口縁・ヨコナデ ヘラ状具によるキザミ	良好 傾きギモン	6	
9	430	甕形土器	破片	口縁部	10R3/1	7.5YR6/4 5YR6/4	7.5YR4/1 10YR5/2		砂粒を若干含む 細砂粒を含む	セ・カ・白・他	内・貝殻条痕のちナデ 外・貝殻腹縁部の横位刺突 ナデやマメツ 口縁・ヨコナデ	良好 傾きギモン	6	
10	417	甕形土器	破片	口縁部	N2/0	7.5YR6/3	N2/0 7.5YR6/3		細砂粒を含む	セ・カ・白・他	内・工具によるナデのちナデ 外・貝殻条痕 口縁・ヨコナデ ヘラ状具によるキザミ	良好 傾き若干ギモン	6	
11	114	岩本式土器	破片	口縁部	7.5YR6/2 5YR4/3	7.5YR6/2 5YR4/3	7.5YR2/1 5YR7/3		細砂粒を若干含む	セ・カ・白・他	内・貝若しくは植物による条痕 外・二枚貝腹縁部による横方向の刺突 口縁・ヨコナデ	良好 傾きギモン	5	
12	281	岩本式土器	破片	口縁部	7.5YR6/3 5YR5/3	7.5YR6/3 10R3/2	2.5Y3/1 7.5YR6/2		細砂粒を若干含む	セ・カ・白・他	内・貝殻条痕のち赤色塗彩 外・貝殻条痕 貝殻腹縁部の縦位刺突 口縁・ヨコナデ	良好 傾きギモン	5	
13	519	甕形土器	破片	口縁部	7.5YR7/3 7.5YR5/2	2.5YR4/1	2.5YR3/1 7.5YR6/2		微砂粒を含む	セ・白・他	内・工具によるナデ 外・貝殻腹縁部による斜位の刺突 貝殻条痕やマメツ 口縁・ヨコナデやマメツ 棒状具によるキザミ	良好 傾き不明	6	
14	45	甕形土器	破片	口縁部	5YR5/3 5YR3/1	2.5YR4/1 5YR6/4	5YR6/4 7.5YR3/1		細砂粒を含む	セ・カ・白・他	内・工具によるナデ 外・貝殻腹縁部による斜位の刺突 貝殻条痕やマメツ 口縁・ヨコナデやマメツ 棒状具によるキザミ	良好 傾きギモン	6	
15	329	甕形土器	破片	口縁部	7.5YR3/1 5YR6/1	5YR6/4 7.5YR5/2	7.5YR5/2 5YR5/1		細砂粒を含む	セ・カ・白・他	内・貝殻条痕のちナデ 外・貝殻条痕 貝殻腹縁部による斜方向の刺突 口縁・ヨコナデ キザミ 棒状具によるキザミ	良好 傾きギモン	6	

Tab.1 出土土器観察表①

図No	取上げNo	器種	残存法量(cm)	部位	色外	色内	色肉	色他	胎土粒	混和剤	調整・施種	その他	層位	接合
17	304	岩本式土器	破片	口縁部	5YR5/2	5YR5/3 7.5YR4/2	2.5Y3/1 7.5YR6/3		砂粒を若干含む 細砂粒を若干含む	白・黒・セ	内・貝殻状痕 外・貝殻復縁による刺突 条痕 ハクラク 口縁・ヨコナデ ヘラ状具によるキザミ	良好 傾きギモン	5	
18	357	甕形土器	破片	口縁部	7.5YR2/1 7.5YR7/4	7.5YR5/2 10YR3/1	7.5YR2/1		細砂粒を含む	セ・白・他	内・貝殻条痕 外・貝殻条痕 貝殻腹縁部による縦位の刺突 口縁・ヨコナデ ヘラ状具によるキザミ	良好 傾きギモン	6	
19	325	甕形土器	破片	口縁部	7.5YR5/4	7.5YR5/4	7.5YR4/1 5YR5/1		砂粒を微量含む 微砂粒を含む	セ・白・他	内・ナデ 外・貝殻腹縁部による羽状の刺突 ナデ 口縁・ヨコナデ ヘラ状具によるキザミ	良好 傾き不明	6	
20	265	岩本式土器	破片	口縁部	2.5YR4/1 5YR5/3	7.5YR4/1 5YR7/3	5YR3/1 7.5YR7/2		細砂粒を若干含む	カ・セ・白・他	内・工具によるナデのちナデ 外・ナデ 口縁・ヨコナデ	良好 傾きギモン 口縁部端部のキザミは棒状具 二枚貝腹縁による斜位の刺突	5	
21	301	岩本式土器	破片	口縁部	5YR5/3	2.5YR6/6	10YR7/3 5YR6/3		細砂粒を若干含む	セ・白・他	内・貝殻条痕のちナデ 外・条痕のちナデ 貝殻腹縁部による斜位の刺突 口縁・ヨコナデ	良好 傾きギモン	5	
22	646	前平式土器	破片	口縁部	7.5YR7/4 10YR5/1	7.5YR7/3	10YR3/1		細砂粒を若干含む	セ・白・他	内・工具によるナデのちナデ 外・肥厚のち棒状具によるキザミ 貝殻条痕、条痕による地文 口縁・ヨコナデ	良好 傾きギモン	5	
23	153	甕形土器	破片	口縁部	7.5YR3/1 5YR6/3	5YR3/1 7.5YR4/3	10YR4/1 7.5YR2/1		細砂粒を若干含む	セ・カ・白・他	内・工具によるナデのちナデ 外・貝殻条痕 口縁・ヨコナデ	良好 傾きギモン 条痕文系土器か？	5	
24	617	前平式土器？	破片	胴部	2.5YR5/1 5YR4/3	7.5YR7/3 5YR4/4	10YR5/1 5YR4/3		微砂粒を若干含む	白・黒・他	内・ナデ 外・クサビ状突起はりつけ 貝殻腹縁による押圧	良好 傾き？	5	
25	512	甕方土器	破片	底部	2.5YR6/6 7.5YR6/4	7.5YR6/4 5YR2/1	7.5YR3/1 2.5YR6/6 10R3/1	底	砂粒を若干含む	カ・セ・白・他	内・工具によるケズリ 外・条痕のちナデ 底・条痕のちナデ	良好	6	
26	308	甕方土器	破片	底部	2.5Y5/1	5YR7/4 2.5YR6/6	10YR2/1 5YR6/6 7.5YR7/3 2.5YR4/1	底	細砂粒を含む	カ・セ・白・他	内・工具によるナデ 外・ナデ 底・無調整	良好	6	
27	392	甕方土器	破片	底部	2.5YR6/4	7.5YR5/2	2.5YR6/4 7.5YR5/2 5YR6/4 7.5YR4/1	底	砂粒を若干含む 細砂粒を含む	カ・セ・白・他	内・条痕のちナデ 外・貝殻条痕 底・無調整	良好 反転	6	
28	247	岩本式土器	破片 底 1/5残存 復元底15.1cm	底部	2.5Y7/2 7.5YR6/4	10YR7/2 N3/0	2.5YR7/2 2.5YR6/4 2.5YR6/6 5YR4/2	底	細砂粒を含む	セ・白・黒	内・貝殻条痕 外・貝殻条痕ナデ 口縁・貝殻条痕のちナデ	良好 反転	5	
29	366	甕形土器	破片	底部					細砂粒を若干含む	カ・セ・白・他	内・工具によるナデ カーボン付着 外・貝殻条痕のちナデ 底・無調整	良好	6	
30	634	甕形土器	破片	底部	7.5YR5/2	10R2/1	2.5YR6/4 10R2/1	7.5YR5/2	細砂粒を含む	カ・セ・白・他	内・カーボン付着 外・貝殻条痕 底・ナデ	良好	6	

Tab.2 出土土器観察表②

図No	取上げNo	器種	残存法量 (cm)	部位	色外	色内	色肉	色他	胎土粒	石材	調整・施釉	その他	層位	接合
31	619	石鏃	長・1.8cm 短・2.0cm 厚・0.5cm 重・2g							黒曜石			7 b	
32	樹痕による 攪乱一般	石鏃	長・1.2cm 短・1.3cm 厚・0.35cm 重・1g							黒曜石			埋土	
33	122	使用痕のある剥片	長・1.8cm 短・1.0cm 厚・0.45cm 重・0.8g							黒曜石			5	
34	90	二次加工剥片	長・3.8cm 短・3.0cm 厚・1.5cm 重・12g							黒曜石			5	
35	343	切断剥片	長・0.9cm 短・2.0cm 厚・0.6cm 重・1g							頁岩			6	
36	509	拇指状削器	長・1.9cm 短・1.85cm 厚・0.7cm 重・2g							黒曜石			6	
37	968	細石刃核	長・1.2cm 短・0.9cm 厚・0.3cm 重・1.5g							黒曜石			集石 下部	
38	266	調整剥片	長・3.8cm 短・3.1cm 厚・1.05cm 重・6g							粗粒頁岩			5	
39	一般	両面加工石器	長・3.9cm 短・3.0cm 厚・1.3cm 重・13g							頁岩			5	
40	一般	磨面をもつ剥片	長・1.4cm 短・2.6cm 厚・0.85cm 重・2g							頁岩			7	
41	一般	磨面をもつ剥片	長・2.1cm 短・2.3cm 厚・0.5cm 重・3g							頁岩			7	
42	389	石斧	長・4.2cm 短・5.4cm 厚・1.15cm 重・20g							頁岩			6	
43	620	砥石	長・18.4cm 短・16.1cm 厚・9.3cm 重・2000g							砂岩			6 a	
44	432	砥石	長・23.5cm 短・9.5cm 厚・10.3cm 重・2000g							凝灰岩			6	
45	966	砥石	長・26.5cm 短・17.6cm 厚・14.3cm 重・7000g							砂岩?			集石内	

Tab.3 出土石器観察表

第4章 考察とまとめ

第1節 岩本遺跡の集石および土坑の評価

今回検出された集石は、平成11年度に実施した本事業に先立つの確認調査の段階でその一部が確認されていたもので、今回その全体が確認された。

土坑は下場直径は約1 m、深さ24 cmである。埋土はP14が混在する第6層 a であることから、岩本式土器の時期に該当する遺構であると考えられる。埋土中の土器は3点出土しているが型式が判明する資料ではなかつたものの、貝殻条痕が顕著であることから、岩本式土器以降の土器であると考えられる。

この土坑の南側の立ちあがり部分では、小礫がまとまって出土した。これらの小礫は拳大以下のもので、ほとんどが安山岩系の火成岩や凝灰岩である。ほとんどが受熱したのと考えられ、赤変しているものも少なくない。

これらの小礫は、最下段付近（第5,6,7段目）(Fig.14)では、二つのまとまりがあったことが確認できた。これらのまとまりは、明瞭にまとまりが把握できる第6,7段目を参考に考えれば、概ね60個前後のまとまりから構成されたものと考えられる。さらに注意したいのは、土坑の最も下場には、これらの小礫は極めて少なく、土坑下場から小礫を排除したのと考えられる。

排除された小礫の出土状況は、小礫だけを廃棄したものではなく、小礫と土壌が混入した状態で廃棄されたものと考えられる。もし、小礫が廃棄されたあとに土壌の被覆が行われたとすれば、複数回の使用において、小礫集中層と被覆土層の互層が形成されるものと考えられるが、全く混在した状態で、これらのコンテンツが見られることから使用途中においてすでに土壌と小礫が混在していたことも想定できる。

土坑北側の立ちあがり部分では拳大から人頭大の礫が見られるがその中には砥石 (Fig.36,45) が据え置かれた状態で検出された。しかし、南側では、拳大を越える礫が見られないことから、礫の大小によって弁別的に配置されたものとする事ができる。

土坑の底面では焼土が見られるが、Fig.15の土坑の埋土断面図に認められるように2枚の焼土層（埋土3・4）が認められることから、この遺構の複数回の使用を示すものといえよう。

以上の情報をまとめ、通時的に配列すると次のようになる。

- (1) 土坑が掘られる。
 - (2) 拳大から人頭大の礫が配置される。
 - (3) 火の使用による焼土面の形成
 - (4) 焼けた小礫の利用
 - (5) 土壌と小礫の排除と混在（廃棄？）
 - (6) 遺構の廃棄
 - (7) 埋積
 - (8) 保存
- 複数回の利用

このような集石遺構の各要素のシーケンスから、火を使用し、小礫を熱したことは当然考えられることであると同時に、必ず使用にあたっては小礫を除去したということが言えよう。小礫を除去し、スペースを確保しようとした目的性も認識できることから、これが調理施設であるという仮定に立てば、そのスペースに対象物（調理対象物）を置き、その上ないし下に熱した小礫を配置し、土壌も用いたことも考えることができる。集石遺構の従来的な理解の中では、調理施設、墓などのさまざまな形態や情報に伴い、用途が論じられてきているが、今回の集石遺構の場合、繰り返し用いられていることや、石皿の破片、土器片なども混入していることから調理施設の可能性が高い。

今回の岩本遺跡の発掘調査で確認された集石はきわめて保存条件がよく、集石の機能について積極的な言及が可能な事例として評価される。特に本例は、その機能が基本的には調理施設として機能していたことを物語るものと考えられると同時に、土坑、配石、小礫および土壌、燃焼面（炉床）、炭化物などが一括して出土したことと、その残存状況から、それぞれの構成要素を通時的に配列し得た

ことは重要である。

燃焼面において、小礫が見られず、小礫、ないしは小礫と土壤が一方向に掻き出されている状況から、小礫を排除することが必要なプロセスがあったことを示すものであった。例えば調理対象物を取り出す行為や調理準備などによってこのような状態で小礫が蓄積されたと考えられる。

土壤と小礫が混在するという事は、もともと混在していたものを用いたか、作業のプロセスで混在した可能性を考えることができる。この場合、そのどちらであるか判じがたいが、少なくとも炉床で火を焚き、土壤と小礫を用いて調理対象物を加工したのち、土壤と小礫を除去したものと考えられる。

ここで土壤と小礫は毎回必ず除去されたものと考え、調理対象物を取り出すために除去されたと考えることが順当であろう。つまり、炉床で火を焚き、調理対象物を配置したのち小礫や土壤を被せ、蒸し焼きを行なったと考えることができる。そして、調理対象物を取り出す際に小礫と土壤は混在した状態で一方向に向けて排除され蓄積したという想定も可能である。

さて、この遺構の時期であるが、基本的には第6層 a を埋土とする遺構であることから、岩本式土器の時期に該当する遺構である。また、この時期の遺構として配石遺構が本市水迫遺跡で確認されているが、それは「コ」字形や「ロ」字形のもので、長軸で50cmほど、短軸で20cmほどのものである。出土した場所は異なるが、岩本式土器の時期において、火を用いる調理施設として、少なくとも集石（これは残存している状況からの名称で機能的には「石蒸炉」と呼ぶべきかもしれない）と配石炉の二者が存在していたものと言える。

第2節 岩本式土器の評価

岩本式土器は、1978年に行われた岩本遺跡の発掘調査で認識され(長野・中島,1978)、長野真一(長野,1979)、新東晃一(新東,1988・1989)氏らによって型式設定された土器型式である。岩本式土器の設定にかかわる経緯については、すでにまとめられたものがある(下山・鎌田,1999)。今回の発掘調査においても岩本式土器が卓越して多く出土しており、概ね既設の型式概念を逸脱する資料は得られていない。

1978年の岩本遺跡の発掘調査で認識された層準では、Ⅷ層がいわゆる鬼界カルデラの噴出物堆積層であり、今回の調査における第4層に該当する。それ以下の層準についてここで対比すれば、ⅠⅩ層は第5層に、Ⅹ層は第6層 a に、ⅩⅠ層は第6層 b・第6層 c に、ⅩⅡ層は第7層 a に対比される。

ⅩⅠ層の「黒褐色パミス混り硬質土層」と表現されている土層は、今回の調査における第6層 b・第6層 c における「サツマ火山灰」と一般的に呼ばれるテフラを含む層準と一致する。

土器の出土は今回の調査では、第5層から前平式土器と岩本式土器が混在した状態で出土し、第6層 a から岩本式土器が出土した。

水迫式土器の標識遺跡となっている水迫遺跡では、水迫式土器は今回の調査で言う第6層 a に該当する土層にほぼ対比できる層準(P14をルーズに含む黒褐色の硬化した土壤の堆積層)から出土していることから、この層準は水迫式土器の時期に該当する土層とみなされる。

さて、第5層、第6層 a から出土した岩本式土器を見ると、貝殻やその他の工具による条痕が残るものが多い。1978年に出土した岩本式土器の標本資料となっている岩本式土器も基本的には工具による条痕(ないしは線)が不明瞭であるが残るものである。したがって、岩本式土器は基本的に条痕を残す工程においてそれをナデ消すことが行われていないものが基本的であるとする事ができる。議論において、貝殻条痕を残すものが型式学的に新しい属性として認識できるのかということがある。

この調査において、第5層、第6層 a では、それは明瞭に区分できない。ただ、前平式土器において、貝殻条痕が地文として意識的に施されていることと、岩本式土器では貝殻条痕を残すものと残さないものがあるということから、岩本式土器の段階から貝殻条痕が登場するという考え方が示されてきている。器面調整痕跡が時期差なのか、ないしは、岩本式土器の中にも器種差があり、条痕を残すものと残さないものが成立していた可能性も棄却できない。

岩本式土器においては、本調査で出土した赤色塗彩の施される土器があるように、同じ型式範疇において赤色塗彩を施すものとそうでないものという分離概念が存在していたことを示すものである。ただ、水迫式土器→岩本式土器→前平式土器への編年の中で器面調整において貝殻条痕がないものからあるものへという大まかな変化をたどることはできると考えられる。今後、岩本式土器という型式

そのものの中で器種差を検討することをも必要もあろう。

さて、出土した土器の中で、器形が円筒形とはならない土器が存在していることは注目される。本発掘調査では、第5層から1点の出土である（Fig.30,23）。この土器の口縁部形態を見ると、断面三角形ではねあげ状に口縁部外面を上方に突出させる形である。この特徴は岩本式土器の口縁部形態そのものであるが、岩本式土器に見られるような口唇部の刻みや口縁部外面の貝殻腹縁部による刺突文などは施されず、器面の貝殻条痕はナデ消されずによく残っている。

前平式土器へとつづく貝殻条痕を顕著に残す土器の出現の問題に関して、岩本式土器の段階で出現したとする考え方を今回の調査成果では補強するが、その考え方の中でも、貝殻条痕を残す土器が独自に出現したものなのか、ないしは条痕文土器などとの影響・被影響の関係にあるのかを議論できる可能性を有していると考えられることから注意しておきたい。

今回は、全体器形や、所属層位が岩本式土器、前平式土器の両方を包含する土層からの出土であるため、この問題に対して解決となるべきものはない。しかし少なくとも円筒形という形を有する土器様式の中にあって、全く異なる器形を有する土器の存在とそこに付加されている貝殻条痕の存在は、現在問題視されている貝殻条痕文の出現の問題という背景の中で、内因的な解釈だけではなく様式外の地域との関連を考えるべきとする外因的な解釈の可能性も棄却できない。

（文責 下山）

<参考文献>

長野真一・中島哲郎 編 1978 「岩本遺跡」指宿市教育委員会

長野真一 1979 『まとめ』「岩本遺跡」指宿市教育委員会

新東晃一 1988 『南九州の円筒土器と角筒土器－前平式土器と吉田式土器の型式概念をめぐる諸問題－』「鎌木義昌先生古希記念論文集・考古学と関連科学」

下山覚・鎌田洋昭 1999 『水迫式土器の設定－南部九州の隆帯文土器から貝殻文系円筒形土器への土器型式の変化について－』「ドキドキ縄文さきがけ展図録」指宿市考古博物館・時遊館COCCOはしむれ、指宿市教育委員会

第3節 南九州における縄文時代早期の磨製技術について

岩本遺跡第6～7層出土の磨製技術に関連する資料は、砥石3点、磨製石斧の刃部片と考えられる磨面をもつ剥片2点である。また、今回の発掘調査では出土していないが、昭和52年度の岩本遺跡の発掘調査では、磨製石鏃、磨製石槍、磨製石斧、鋸歯状の切り込みをもつ磨製石器が出土している⁽¹⁾。このことから、南九州の縄文時代早期初頭の岩本式土器段階においては、磨製石器の器種が多種であり、磨製石器と磨製技術の定着や完成度の高さが看取できる。

研磨痕あるいは磨面をもつ石器類の磨石・石皿・台石は、多くの遺跡でその出土例が認められが、いわゆる食料加工石器としてその用途・器能が想定されている。しかしながら、これまでの発掘調査では、これら磨製石器類を研磨したと認定された石器（砥石）の出土例はなかった⁽²⁾。このことから、岩本遺跡で出土した砥石は、南九州において縄文時代早期初頭（前平式土器が2点出土しているが岩本式土器が主体を占める）のものとしては初例であると考えられる⁽³⁾。また、縄文時代早期前半期の指宿市小牧3A遺跡において、加栗山遺跡出土の加栗山IV類土器が主体を占める遺物包含層から砥石が出土している⁽⁴⁾。

中摩氏の砥石個別の観察によると、3点の砥石の断面形態は概ね三角形を呈し、研磨面は平坦、凸面、凹面が認められるとのことである。特に、凹面の断面形態は緩やかな円弧状を呈しているとのことで、磨製石斧の研磨を目的としたものと想定している。筆者もその所見には賛同でき、砥石に関連すると考えられる磨製石斧や磨面のある剥片と比較しながら検討してみる。

砥石の緩やかな円弧状の断面をもつ研磨面の幅は、No43はA：7.1cm（直径8.2cm）、No44はB：6.5cm（直径11.6cm）、K上部：6cm（直径11.6cm）、K下部：8.5cm（直径23cm）、No45はA：4cm（直径7.8cm）を測る。このことから、円弧状の断面をもつ研磨面の幅は、約4～8.5cmの範囲であり、昭和52年度の岩本遺跡で出土している磨製石斧の幅の範囲内である。また、研磨面の緩やかな円弧状の断面は、約直径7.8～23cmの円弧であり、今回出土した磨製石斧の刃部片と考えられる磨面をもつ剥片No40やNo41の磨面上の円弧や、昭和52年度の岩本遺跡で出土している磨製石斧の断面形態と類似

している。これらのことから、緩やかな円弧状の断面をもつ研磨面は、磨製石斧の研磨を用途として用いられたことに蓋然性があると考えられる。

南九州においては、他地域より早い段階から磨製石鏃の出現が認められている。現在において最古の事例としては、西之表市の奥ノ仁田遺跡⁹⁾と熊本郡中種子町の三角山遺跡¹⁰⁾が挙げられる。いずれも、縄文時代草創期の隆帯文土器に伴うものである。系統的・形態的に縄文時代早期の磨製石鏃あるいは局部磨製石鏃と連鎖があるかは別稿に譲るとしても、南九州における縄文時代草創期・早期には、磨製石鏃が打製石鏃と共に石器組成内に認められることは、他地域と比較して特異な様相のひとつである。

縄文時代早期の磨製石鏃が量的に多く出土した遺跡としては、川辺郡川辺町の鷹爪野遺跡が挙げられる¹¹⁾。鷹爪野遺跡では、前平式土器に伴い磨製石鏃29点、磨製石鏃の未製品である磨製剥片20点出土している。さらに、磨製石槍、磨製石斧、砥石、台石、磨石、ハンマーストーンも出土している。川辺町教育委員会の上村純一氏のご好意により筆者が実見させて頂いた際の所見としては、頁岩製の不定形剥片を磨製・打製石鏃の共通素材として石核から剥離している。その素材剥片から磨製石鏃への整形段階は、まず、素材剥片の両面を砥石によってほぼ均等な厚さになるように平坦に研磨し、さらにその次の段階として、研磨により側縁を整形することで先端部・基部を作り出している。完成された磨製石鏃の先端部・基部・両側縁の形態は、縄文時代草創期の奥ノ仁田遺跡のものに類似していると考えられる。

各遺跡で出土している磨製石鏃の断面形態によると、それを研磨する砥石にはより平坦な研磨面が必要と考えられる。実際、鷹爪野遺跡から出土している砥石には、現在の砥石と形態的に変わらないような断面四角形のもものが認められる。このことから、岩本遺跡から出土している砥石に認められる平坦な研磨面は、磨製石鏃、鋸歯状の切り込みをもつ磨製石器、磨製石槍などの磨製石器類を研磨していたことも推測できる。

また、平坦な研磨面あるいは磨面をもつ石器としては、台石、磨石、石皿¹²⁾があり、これらの石器の機能を考えていく上で、磨製石器の一部（より平坦な両面や断面をもつ磨製石鏃、磨製石槍、その他の磨製石器）の研磨具として用いられていることを考慮して、縄文時代の石器組成内容を再検討する必要もあると考えられる。

なお、岩本遺跡から出土した砥石は、断面形態的には類似しているものの、利用石材が異なっており、石材差による利用差の違いがあったことも考えられよう¹³⁾。また、固定方法と利用方法についても、実験考古学を含め検討する必要がある。

以上、先述したとおり、南九州においては、近年の発掘調査で縄文時代早期の研磨技術に関連する石器の出土例が相次いでいる。また、縄文時代草創期の出土資料から、磨製石器の形態や研磨技術の一部が当該期にまで遡れることが看取できると考えられる。また、研磨技術は、後期旧石器時代にはすでに石器製作技術として存在している。これらを踏まえ、南九州における縄文時代早期の研磨技術については、その内容や変遷の様子、各地域での様相に着目して検討していくことが課題として挙げられよう。さらに、鬼界カルデラ噴出物をはさんだ上下の文化層での研磨技術・磨製石器を対比することで、より南九州独自の様相が垣間見られると同時に、下山氏が構築した方法論¹⁴⁾を用いて、火山災害による文化変異のあり方の一部を探ることも可能であると考えられる。

(文責 鎌田)

註

- (1)鹿兒島県立埋蔵文化財センター 1996 『小牧3A遺跡・岩本遺跡』
- (2)全国的に見ると、縄文時代草創期から出現している一種の有溝砥石である、いわゆる矢柄研磨器があるが、南九州の縄文時代早期・草創期の遺跡での出土例は認められていない。
- (3)出土資料整理中に、県立埋蔵文化財センターの桑波田武志士より、田代町ホケノ頭遺跡（平成11年度調査）において岩本式土器に伴い磨製石鏃、磨製石斧、砥石が出土していることをご教示頂いた。
- (4)長野真一 1996 『小牧3A遺跡・岩本遺跡』鹿兒島県立埋蔵文化財センター
- (5)児玉健一郎・中村和美 1997 『奥ノ仁田遺跡・奥嵐遺跡』西之表市教育委員会
- (6)中村和美 1997 「三角山遺跡」『鹿兒島の縄文文化』国分上野原シンポジウム実行委員会
- (7)上村純一 1998 『鷹爪野遺跡』川辺町教育委員会
- (8)佐原 真 1994 『斧の文化史』考古学選書6 この本文中で、オーストラリアの原住民が石斧を磨いて仕上げている男の写真（31頁 図17）では、楕円形の石皿のような形態の石器で磨いている。石皿中央にある凹面

が、磨製石斧の両面の研磨や刃部（曲刃）の研磨に適しているためだろうか。

(9)市教育委員会では、砥石の利用石材の差異は、例えば、凝灰岩等は荒研ぎ用、砂岩等は仕上げ研ぎ用などの、磨製石斧の研磨段階での利用差を想定している。鈴木道之助氏は、石材と石質によって、荒研・中研・仕上研に分類している。

(10)下山 覚 1997 「災害考古学」の展望：「災害が与える影響度を考察するために（予察）」『HOMINIS』1. CRA

<参考文献>

鈴木道之助 1994 『図録・石器入門辞典〈縄文〉』 柏書房

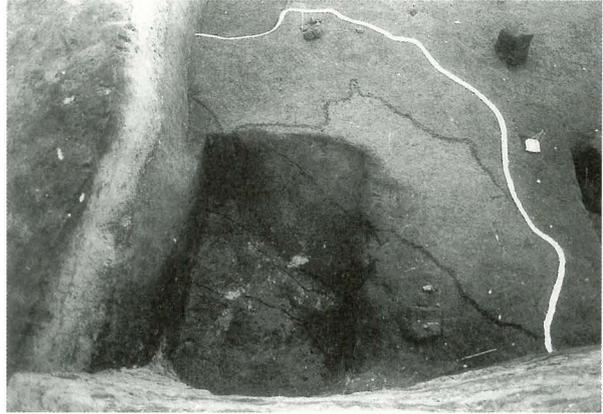
宮田栄二 1994 「縄文早期の磨製石鏃」『南九州縄文通信』No.8 南九州縄文研究会

宮田栄二 1998 「縄文時代草創期の石器群」『南九州縄文通信』No.12 南九州縄文研究会

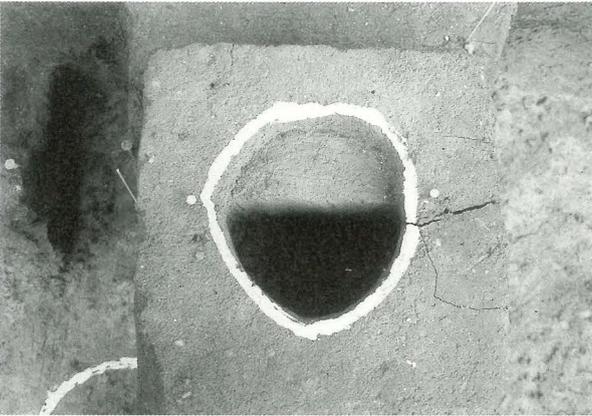
東 和幸 1995 「加工具－鹿児島県内の石斧について－」『旧石器から縄文へ』鹿児島県考古学会・宮崎県考古学会



発掘調査風景



第6層上面検出の地層の横転



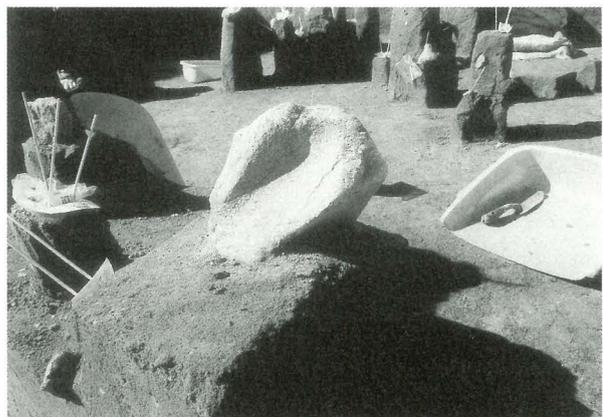
1号ピット



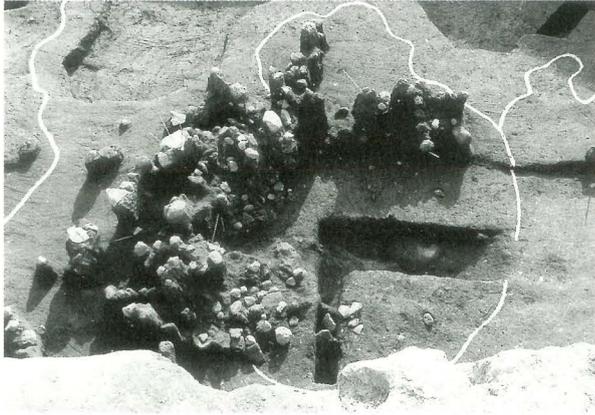
第5層遺物出土状況（南西から）



第6層遺物出土状況（南から）



砥石(43) 出土状況



集石調査状況
(1段目・2段目礫検出・北から)



集石調査状況
(1段目・2段目礫除去後・北から)



集石調査状況
(根石一部を残した状態・東から)



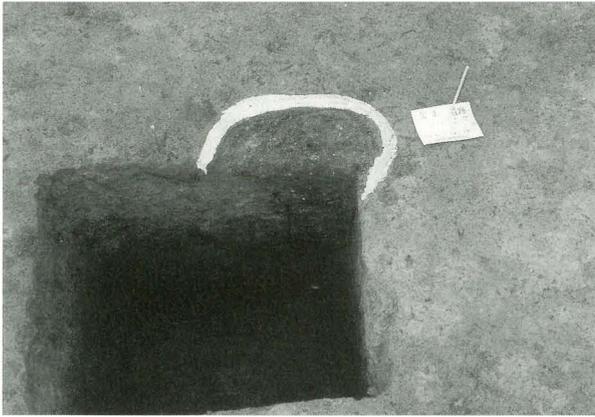
集石完掘状況 (東から)



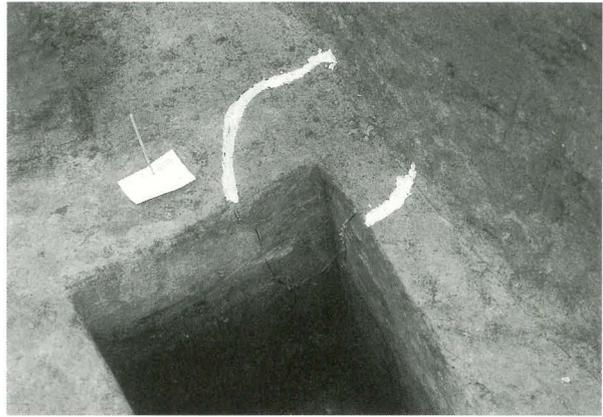
集石埋土堆積状況



第8層b上面ピット検出状況
(ベルト除去前・南から)



P 17 (縄文時代草創期終末～早期初頭)



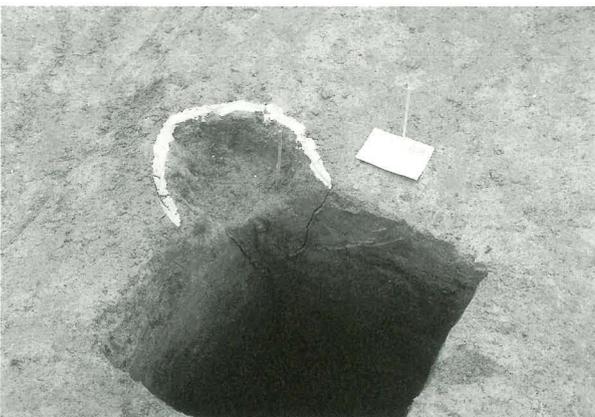
P 14 (旧石器時代)



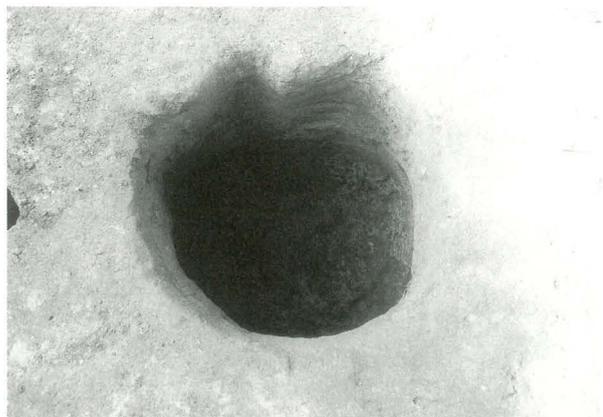
P 19 (旧石器時代)



P 23 (旧石器時代)

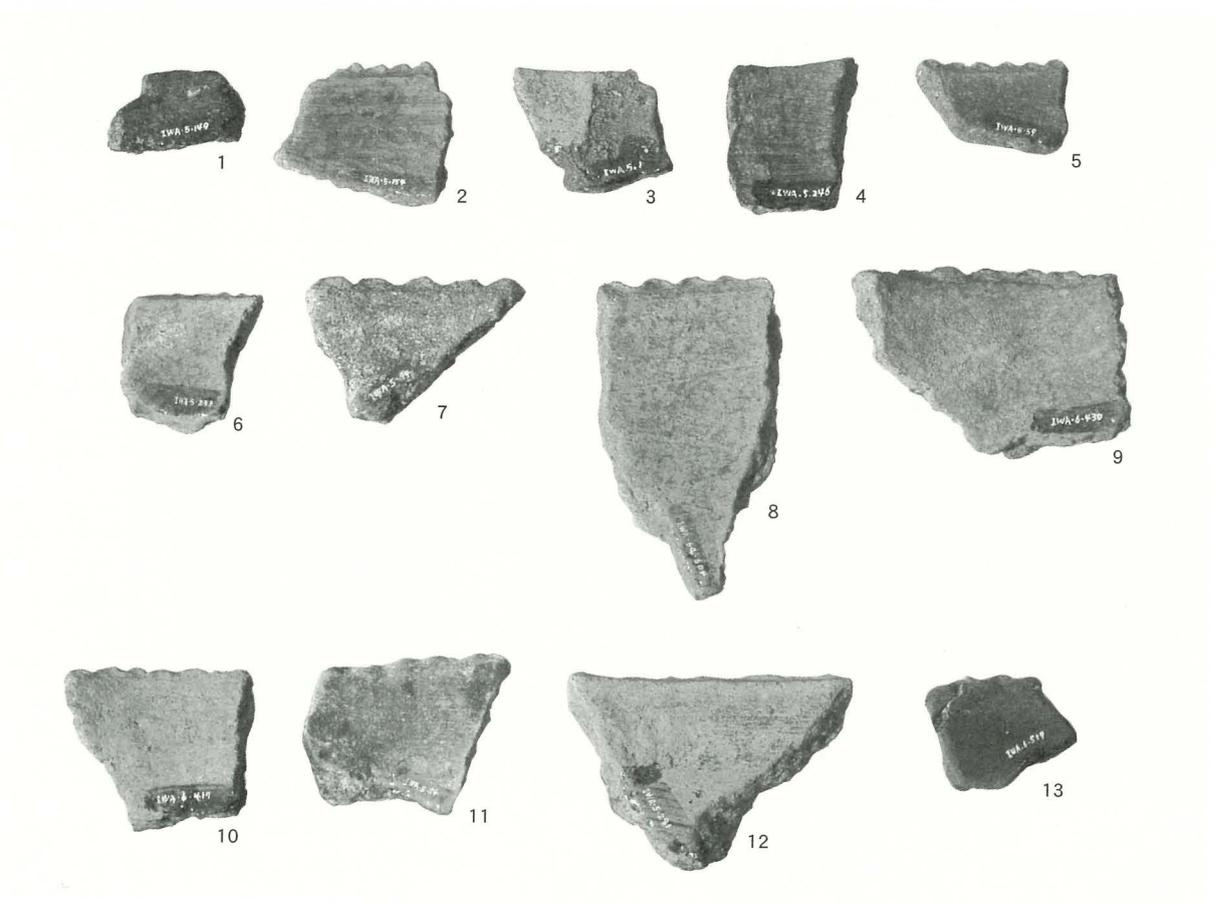
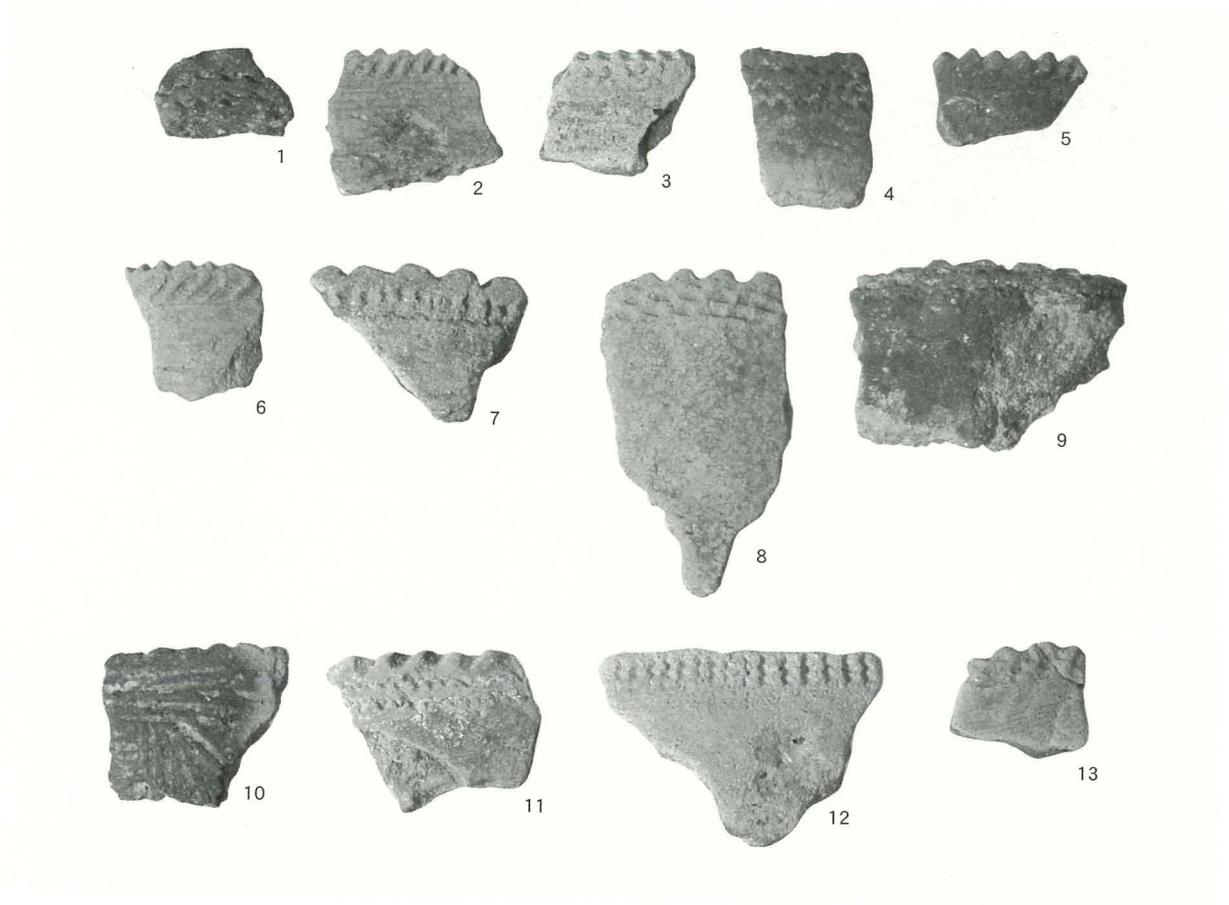


P 26 (旧石器時代)

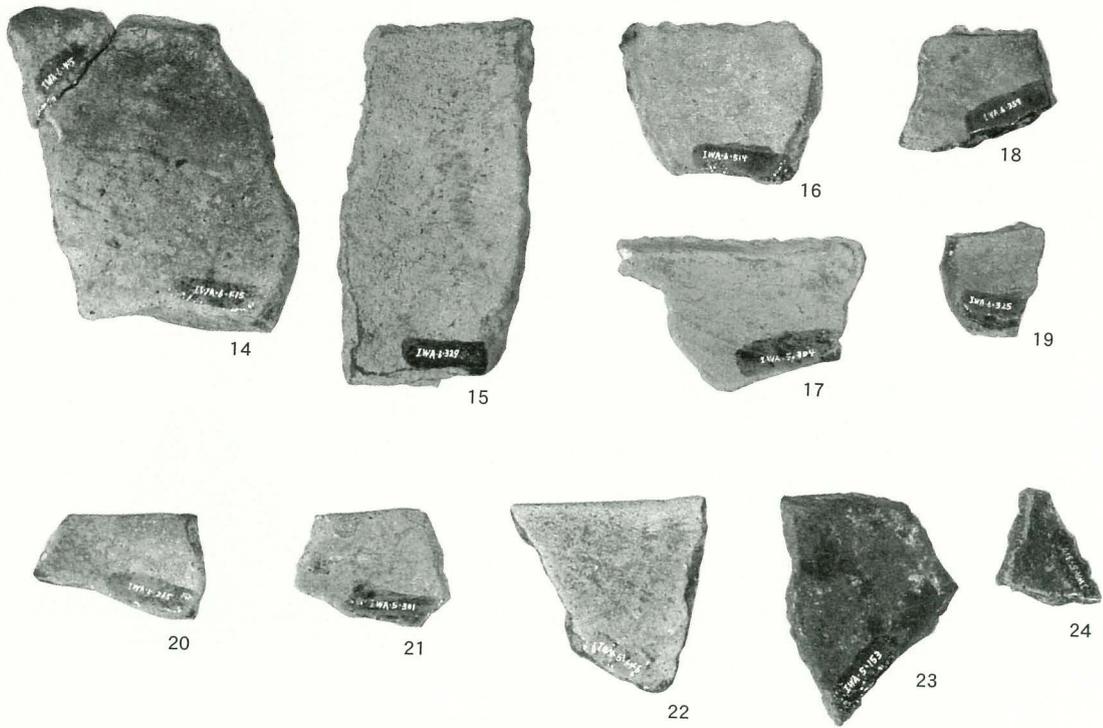
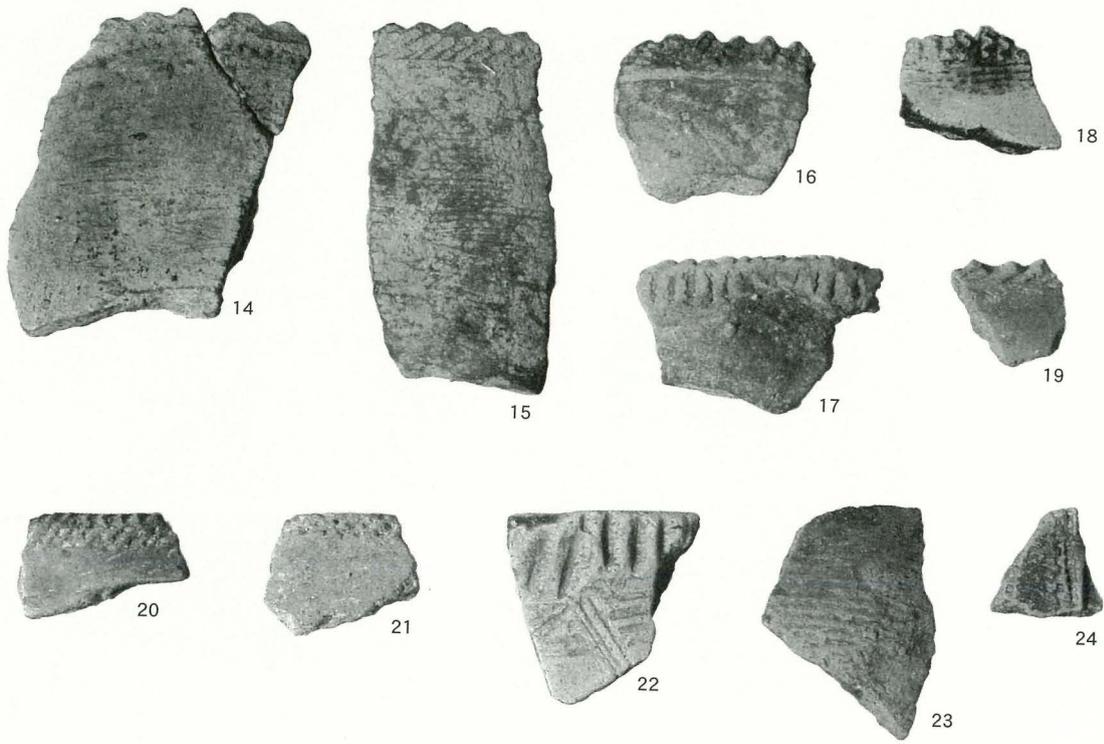


袋状土坑完掘状況

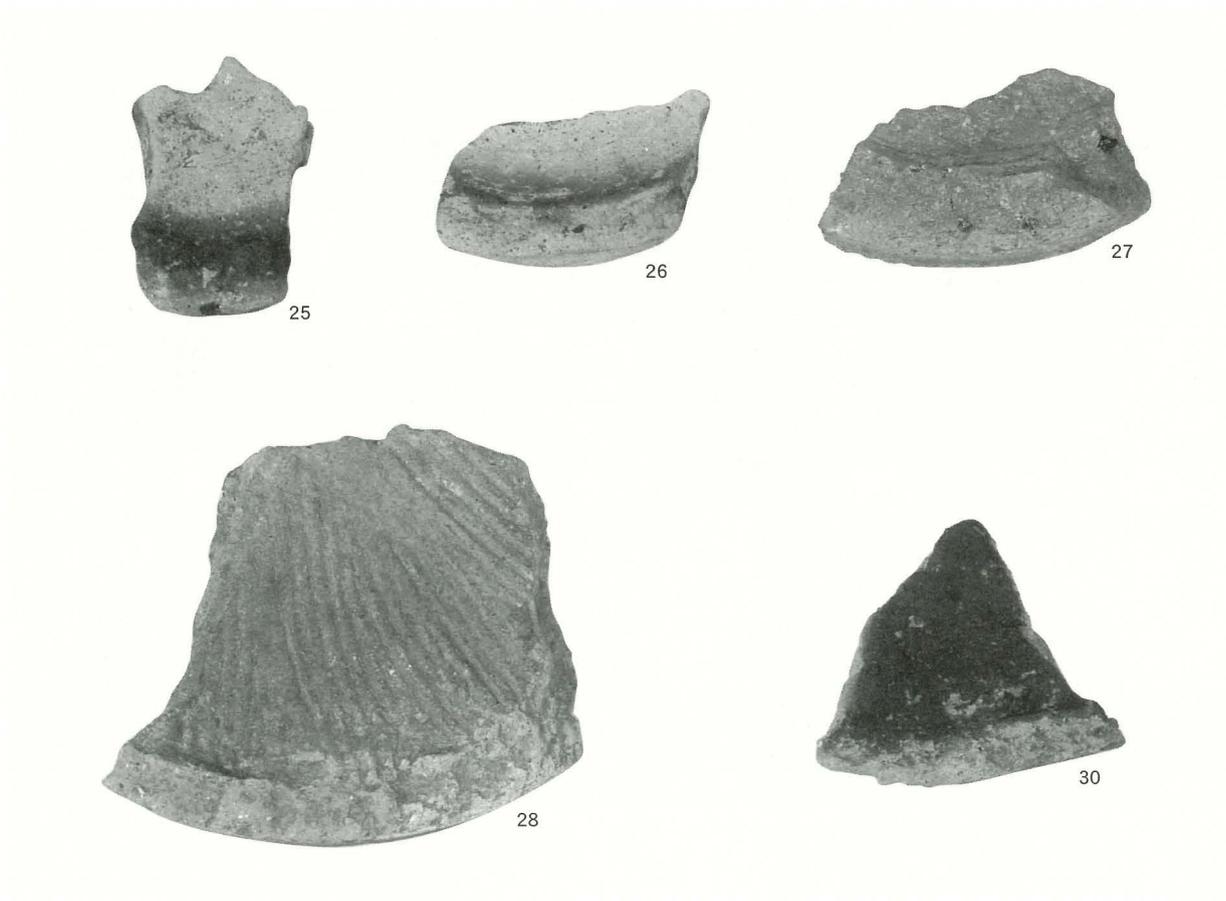
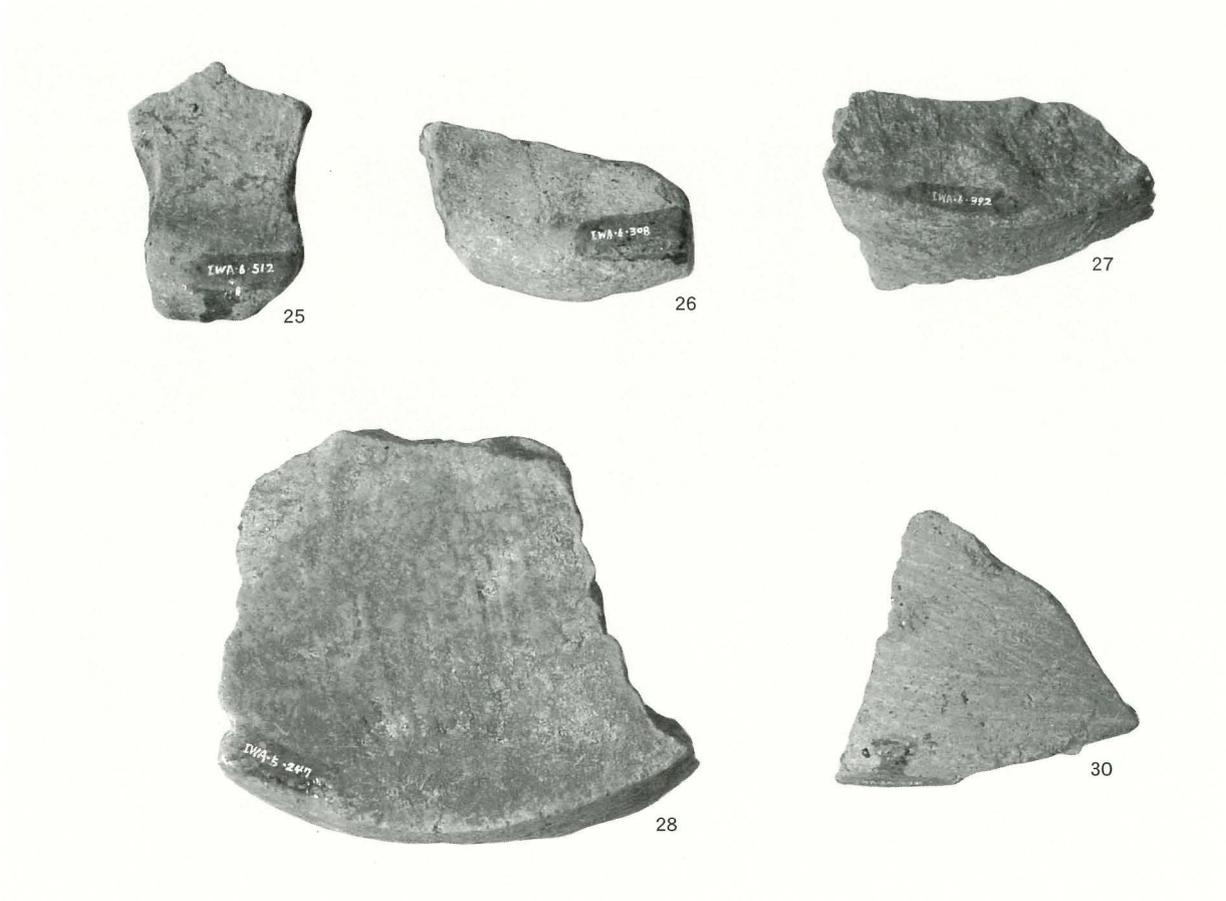
Pl.4 遺構写真



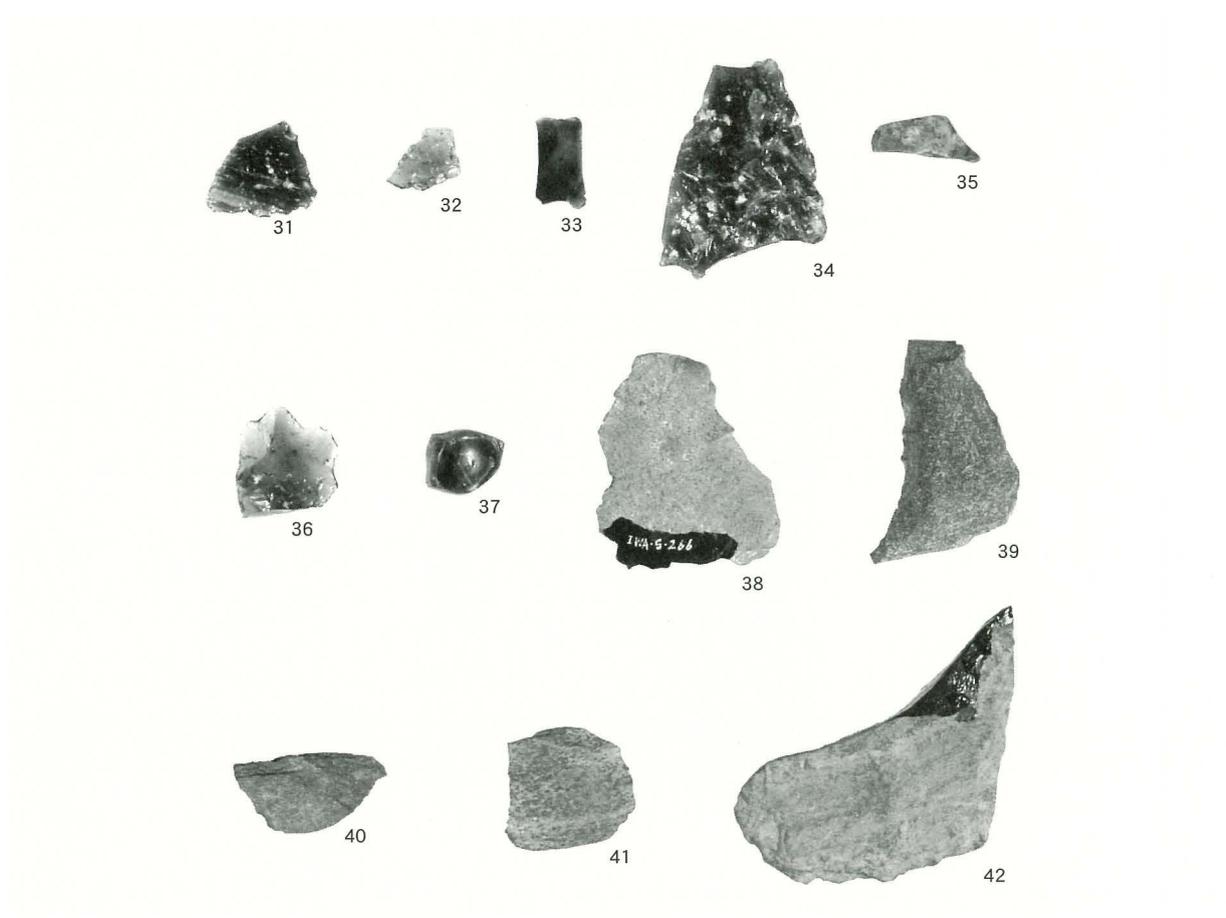
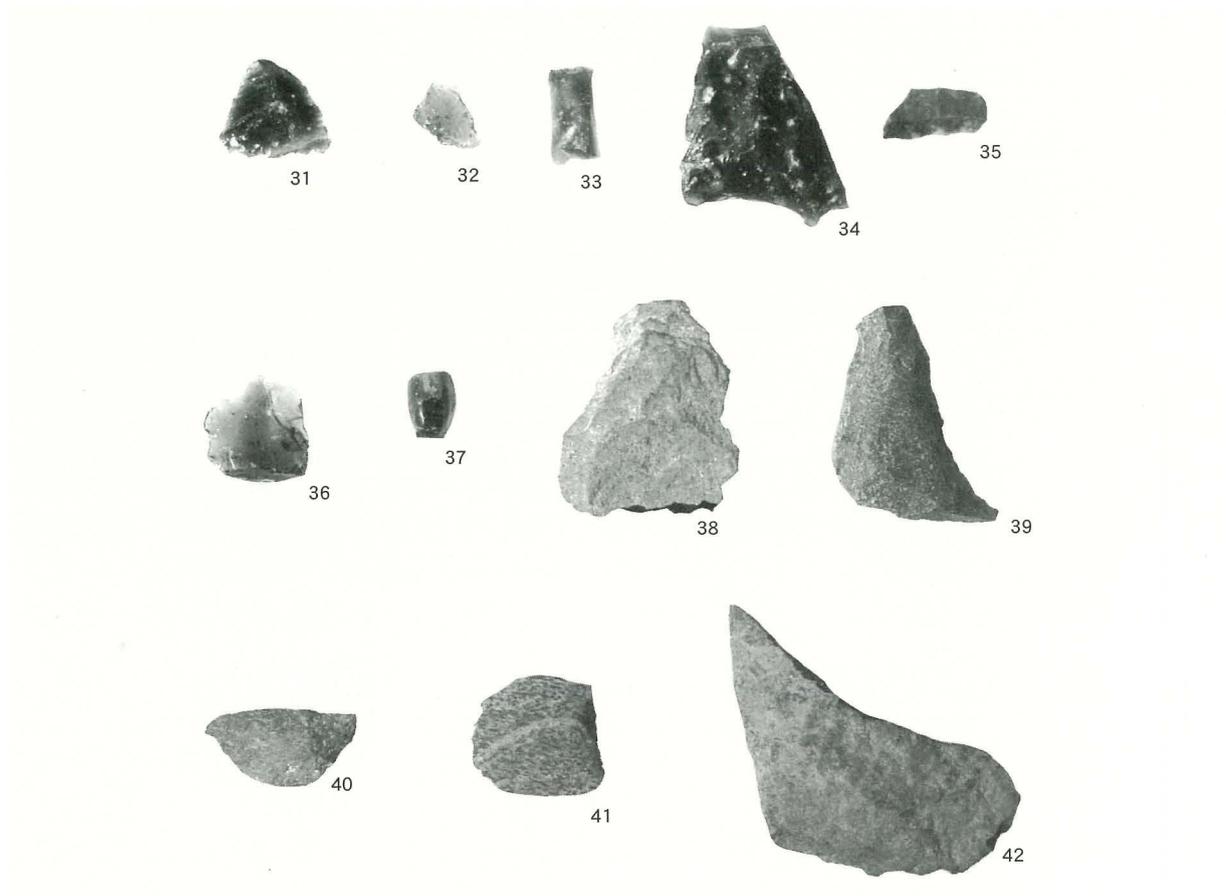
Pl.5 遺物写真



P1.6 遺物写真



Pl.7 遺物写真



Pl.8 遺物写真



Pl.9 遺物写真

報告書抄録

ふりがな	いわもといせきⅡ							
書名	岩本遺跡Ⅱ							
副書名	エヌ・ティ・ティ九州移動通信網株式会社電波中継塔建設事業に伴う発掘調査報告書							
巻次	1							
シリーズ名	指宿市埋蔵文化財発掘調査報告書							
シリーズ番号	第33集							
著編者名	下山覚、中摩浩太郎、渡部徹也、鎌田洋昭							
編集機関	指宿市教育委員会（指宿市考古博物館時遊館COCCOはしむれ）							
所在地	鹿児島県指宿市十二町2290							
発行年月日	西暦2000年3月31日							
ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在地	コード		北緯	東経	調査期間	調査面積 m ²	調査原因
		市町村	遺跡番号					
いわもと 岩本遺跡	にしかた 指宿市西方	46210	2-6			1999.10.13 / 2000.3.31	133.3	電波塔建設
	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物				特記事項
岩本遺跡	集落	縄文時代 草創期 ～早期	集石・ ピット	水迫式土器・岩本式土器・前平式 土器・石鏃・石斧・砥石				
		旧石器時代	土坑・ ピット	細石刃核				

Summary

The Iwamoto Archaeological site was investigated in 1978. This was the second time the Iwamoto site was excavated. This excavation was carried out by the NTT Dococomo company using iron tower construction.

The Iwamoto site is a marker point where the pottery (Iwamoto-type) of the early Jomon period was used. It is thought that the Iwamoto type pottery is the oldest cylinder shape from the early Jomon period in southern Kyushu. The distinguishing feature of this pottery is the shell press pattern on the outside edge.

In this excavation, we ascertained the layer where the Iwamoto type potteries lay. An oven, and a stock pit (in the shape of a bag from about 10,000 years ago) were discovered. The oven pit was one meter wide. Placed stones were found, along with carbon and 988 small baked stones. In archaeological terms this is generally referred to as 'Shuuseki' meaning 'accumulation of stones'. In this case, the small baked stones were discovered in a manner where all of them were placed in one direction. Through analyzing each of the stones, it was evident that about sixty of the stones were used at one time. The discoveries are clear indications that this area was used as an oven.

The following is a reconstruction of the process of the work carried out and the traces found.

- (1) Pit was dug up.
 - (2) The head size stones were placed.
 - (3) The use of fire formed a heated bottom of the pit.
 - (4) Use of baked small stones.
 - (5) Exclusion and mixture (disposal?) of stones and soil.
 - (6) Disposal of the trace.
 - (7) Natural accumulation of soil.
 - (8) Preservation of the trace without reusing.
- Some repetitions**

In this excavation a storage pit was found. However, we believed this pit is older than the Iwamoto period, probably belonging to the paleolithic age. The discovery of these facilities, the mill-stone and pillar pits, is evidence enough in proving a settlement from the Iwamoto-type existed.

Important relics were discovered in this excavation. Especially important, a whetstone was uncovered in the Iwamoto type layer. From our discoveries we can conclude that edge ground axes were used during the first (incipient) period and second period of the Jomon age. However, no grinding tools for the production of the edge ground axes in Kyushu island were found. By observing a section of the surface of whetstone, it is assumed that it was used for the rubbing of a part of an axe. Also found were flakes from a stone axe.

Original : Satoru Shimoyama

Translation : Satoru Shimoyama

Proofreading : Rachel Dekoning

岩本遺跡Ⅱ

Iwamoto Archaeological Site Vol.2

2000年3月

2000 March

発行

指宿市教育委員会

The Ibusuki Board of Education
鹿児島県指宿市十二町2290
Junicho2290 Ibusuki-city, Kagoshima Pref. Japan
TEL 0993-23-5100

印刷所

有限会社 イースト朝日

East Asahi .Corp
鹿児島市谷山中央 6 丁目32- 5
Taniyamachuoh6-32-5 Kagoshima-city, Kagoshima Pref. Japan
TEL 0992-226-5522

